

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-49)、MOX施設(1-49)）」

2. 日時：令和3年8月6日（金） 9時45分～12時05分
14時45分～19時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株) 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他42名

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年7月19日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月4日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月5日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	それでは 8 月 6 日、本日の日本原燃再処理施設MOX施設に係る設工認申請のヒアリングを行いたいと思います。本件はレイワ 2 年 12 月 24 日に申請されたもので、
0:00:21	本日取り扱う市場については 7 月 19 日に提出されたものに基づいてとヒアリングを行うものです。
0:00:30	規制庁側の出席者ですけれども、まず会議室側は浜崎審査官、そして森野です。とWEBからの参加で
0:00:41	津金医師のタケダとなっております。
0:00:46	それでは日本原燃から出席者の紹介と資料の紹介、そして補足で説明する事項があれば提出資料について説明をお願いします。
0:00:57	はい、中浜でございます。現年前面側の出席者を紹介いたします。再処理状態分より占い長さを発した
0:01:10	MOX事業部によりプランニング値。
0:01:14	なりますが、コール説明書でございますけれども、
0:01:18	に際しについて関係便なパウダーは設置をした。
0:01:26	夏目コマタ
0:01:29	オザワ
0:01:31	いや、もっと当貸それからこのような趣旨ノムラ、それから、
0:01:38	やっぱん時となります。
0:01:41	本日の説明資料でございますけれども、地震ドロドロシリーズの 01 討論及び甲子園シリーズの御説明をさせていただきます。
0:01:52	以上となります。
0:01:58	はい規制庁森野です。それでは今日の説明順ですけれども、別紙の 4 のほうから、
0:02:07	説明を行ったバックということだと思っています別紙をどこについて補足での説明があればお願いしてこっちで特になければこちらが質疑応答を廃止したいと思いますが、現にいかがですか。
0:02:23	はい、日本原燃さんがですね、少し補足ありますので補足させていただいた上で中に入らせてください。
0:02:30	よろしくお願いいたします。お願いします。
0:02:33	はい。ちょっと別紙の 4-5 に入る前に退勤全体というところで別紙シリーズ等で 3 回目になりますというところで、2846 っていうことで、今日ですべての基本方針耐震に係る基本姿勢でやらせていただきましたっていうところになってます。

0:02:49	今日のコメントでまえまして、最後に 10 日に提出する資料と 10 日に提出資料というところの考え方を説明させていただくんですけども、その範囲に対しましては本日のコメントだけではなくて、28 日と 4 日のコメントもフィードバックかけた上で全体にやるつもりですと、
0:03:08	となったときに一番大きなコメントとして、今日の資料でも込めていただくと予想してますそんなにかといいますと、本当理由のところですね、結果だけ書いてしまってます、そのその手前にある粒径ところが書き足りてないというところがありますので、そこを補足した上で、中身に入らしてください。よろしくお願いします。
0:03:28	日本原燃菊地です。資本のほうについて補足をさせていただきます。当押すページで右下の 155 ページ。
0:03:40	御願います。
0:03:46	こちらと、こういう周期の波の説明をしてる部分になるんですけども、先行炉
0:03:53	この差分っていうところで、どちらも規格基準にのっとりたものとしてるんですけども、そこをなぜ採用したかというような理由になってますので、こちらのほうは、
0:04:04	規格に基づいたっていうところの理由に見直しをさせていただきます。
0:04:08	続いて、256 ページ。
0:04:12	こちらどう床応答曲線のフロー図を示しておりますけども、
0:04:19	右側、弊社のほうの床応答スペクトルの作成等、床応答スペクトルっていうところが下半分ぐらいにあるんですけども、この間に拡幅店舗の記載をすべきところがちょっと抜けておりました。申し訳ございません、こちらも修正させていただきます。
0:04:36	サトウ 261 ページ。
0:04:40	こちらネット液状化に関しての設計の方針っていうところで、先日からご指摘いただけてます通り田茂基本方針のほうの記載にあわせてこちらの概要のほうも修正をさせていただきます。
0:04:56	地方に関しての補足としては、
0:05:01	以上となります。
0:05:05	YKTと規制庁も多いのです。それでは規制庁側か事実確認を実施したいと考えます。まず規制庁側から確認事項があればお願いします。
0:05:20	はい、規制庁の武田です。それではですね順番に確認をさせていただきたいと思えます。
0:05:29	まず、ページ 2 パック 54 ページをお願いいたします。
0:05:39	資金の

0:05:42	カガキーになっているところなんですけれども中段の辺りで、解析コードについての記載があるかと思います。
0:05:50	それで、この解析構造は、現状申請書には添付されていないと思うんですけど、まず聞きたいのは補正で、これは経済予定でしょうかということ。
0:06:03	それに加えて、
0:06:06	その解析コードによらず 00 シリーズには確認できないような記載の方法や内容、例えば図面ですとか、現調の施設には載せてないんですけど、補正で整ってくるようなものっていうのがあると思うんですけども、0 シートでは多分、
0:06:24	それが載ってこないだろうというものがあると思います。
0:06:28	で、そういったものっていうのは今後説明される予定っていうのはあるんでしょうか。
0:06:33	以上 2 点お願いします。
0:06:36	日本原燃さんはです。すみません、回答の前にちょっと後者のほうもう一度教えていただいてよろしいですか。すみませんちょっとうまく理解できなかったです。申し訳ないです。
0:06:50	はい、規制庁の武田です。
0:06:55	ですね。
0:06:57	ちょっと端的に言いますと、ちょっと現金で
0:07:03	解析コードの説明とか、図面とか、補正する際に、沢山出てくる増えてくるものがあると思うんですけど、委員長。
0:07:18	まず最初に申請された内容には反映されていないものが増えてくると思っています。
0:07:24	ただそれっていうのは補正が出てきたときに、所見のものになると思うんですけど。
0:07:30	そういったものは補正が出てくる前にこういったものの補正で載せる予定だという説明とかってあるでしょうかということ。1 回いただきました。荷揚げです。理解いたしました。
0:07:43	回答させてください。まず一つ目の回答としまして、床応答スペクトルというところで当初申請時にここ記載しなかった理由は我々ちょっと勘違い、認識が間違ってたというところがありますと、それが何かっていうところで、解析プログラムっていうところと、計算プログラムっていうところでちょっと理解がちょっと足りなかった。
0:08:03	なんていうところになってますと、床応答スペクトルっていうところのものにつきましては解析プログラムとか計算してるんであればこれは載せるべきでしょう

	っていうアドバイスをどう関連さんの方からいただきましたので、今回期待しましたと結論としましてはこれはここ生で出す予定ですけども、まず1点。
0:08:21	2点目としまして補正に出す前にどこかで説明あるんでしようというところに対しては、例えば冷却等に関わるものであれば冷却塔の補足説明資料の中で説明した上で補正に臨みたいということで考えてるってということになります。以上です。
0:08:41	規制庁の武田です。はい。もう氷の人Aとご容赦じゃあ図面とか他市の添付されるようなものも説明を受けるということで、はい、じゃあそのときまた説明をお願いいたします。
0:08:54	はい、日本原燃サービスよろしくお願ひします。はい。
0:08:58	連系は続けさせていただきます。
0:09:03	人比較航行中5ページなんですけれど。
0:09:07	冒頭遅くなって記載を見直されるという話ではあったんです、系統、
0:09:19	これってというのは何が違うだけって理解でよろしいんでしょうか。発電に各社さん。
0:09:27	日本原燃の中村です。おっしゃる通りになってまして道路のほうについては振動するという刻み時示しましてに最初においてはAS周期と秒の周期的にするというところになってございます。以上です。
0:09:42	すいません、日本原燃佐賀で少し補足します。それといいますが弱の中に二つ書かれてまして①のパターン②のパターンというところで書かれてて弱の中で、①のパターンがこの左側の東海3っていうところで、②の方が弊社の記載ということになってございます。以上です。
0:10:04	はい、規制庁の武田です。わかる様じゃここにあるやつで、それぞれ書き分けがあるということを理解しました。
0:10:13	書き分けの理由というのは何かあるんでしょうか。何かこっちの方が合ってる合わないだとかってのが何かあったりするんですか。
0:10:28	少々お待ちください。
0:10:30	はい。
0:10:34	特にそこですね、すみません日本原燃さんがですね、これ、支持構造物の時配管支持構造物のときにも同じ所で議論してたんですけども、そこも1と2がありますというところで、そこは当初設計時からそちらを採用してるっていうところになってくるというところで、そこに大きな理由ってというのは今回の件についてもないってことで考えてございます。
0:10:58	性状タケダですか、そういうことで社ありました。
0:11:02	はい。それでは続けさせていただきます。

0:11:06	次に 157 ページをお願いします。
0:11:32	主に健康の
0:11:37	応答スペクトルの作成位置、
0:11:41	という記載があると思うんですけど。
0:11:43	この解析モデルについて次回の申請書ではどのように示すのでしょうか。
0:11:50	大地会で説明するものについて説明があつたりなかつたりするので、統一的に整理をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:12:02	日本原燃大きく重複するという今のご質問保守的というものがある等、
0:12:09	次回に示すってところの記載をしてる部分としてない部分があるので、そこ。
0:12:16	次回で示すんであれば示すというような記載をきちんとするようについてのご指摘との理解でよろしかったでしょうか。
0:12:30	日本原燃の菊地でございます。
0:12:34	本当にどこ次回で示すってところについては今、各機器類、
0:12:40	そうですね。すいませんモデルなり
0:12:45	御誓いで示す部分。
0:12:47	につきましては、次回で今日
0:12:51	申請設備にあわせて記載する旨を追記させていただきます。
0:12:57	以上です。
0:12:59	はい。規制庁のタケダですか。ここの所お願いいたしますそういった統一的な整理をお願いいたします。
0:13:08	すべてこのページでもう 1 点確認なんですけれど。
0:13:15	1 ポツですね、一番下にあると思うんですけど、ここの説明で、
0:13:22	応答スペクトルのうち、安全側のものっていう記載があると思うんですけど、これはどういったものをどういったことを指しているのでしょうか。ナガマツ 1 点ですね、まずここから説明いただけますでしょうか。
0:13:38	はい。日本原電の中村です。こちらと一緒に検討を示してございます。上下会というところは、階層に置いて名中のほうのスペクトルは当社の観測スペクトルというところがございますので、その中段にある壁に設置された機器の評価にあたっては、
0:13:54	こちらのほうも大きいというのはやっぱり周期によつての加速度がありますので、Nm 見た上で大きい格子をするといったところで安全側というふうに示してございます。以上ですか。
0:14:08	規制庁の武田です。はい、項目のところは、そういったことかなということは理解できるんですけど。

0:14:18	ちょっとおっしゃっていらしたような部分的に代表が入れかわるようなところであるたりすると思うんですけど、何か明確に判断基準っていうのは持たれた上で、安全側っていうのは、選定できるように、何かルールみたいなのはあるのでしょうか。
0:14:37	日本原燃さんはですね、これ剛な機器 10 月期以降ではない危機っていうところでまた変わってくると思ってます。5 な機器であれば協議上運営改装を密閉した階層見ればもう与えていますのでこっちを使うってことになると思います。
0:14:55	パレス用してるものについては先ほどうちの仲間ちょっと足りなかったんですけども、中間支持してるようなものについては上下階を包絡して使うっていうのが一般的になってるということでそういう判断基準で評価を進めているということになります。以上です。
0:15:14	町のタケダです。わかりましたFsのときは、その上位法学者スペクトルを用いるということですね。
0:15:23	はい、日本原燃力ガです。もう少し補足させていただきますと、明らかに固有周期の 1、例えば一時 23 時というものがわかってまして、そこが今日総会のほうが確実に全部そこが寄与してて大きいよっていえるんであれば上だけでもいいんですけども、固有周期の関係から言った場合にその 1234 号と増えてきた。
0:15:43	うんとなかなか判断難しいので上下階を包絡するっていうようなやり方をするとか述べ実機にあったような形で、そのような採用をしていくってことですべて見た上でやってくっていうのが正しい言い方になります。
0:15:56	以上です。
0:15:58	設置のタケダです。この説明で理解しました。ありがとうございます。
0:16:04	では規制庁武田です。今確認続けさせていただきます。
0:16:10	次は 260 ページをお願いいたします。
0:16:23	それで等々についてのところの中でええとまあどうにかについての記載があると思うんですけど。
0:16:34	これっていうのは一つ。
0:16:40	少々お待ちください。
0:16:43	どうにか 1 たんする記載からは一つの枠の中で、すごい長々と書かれているんですけども、これは一つの増という認識で正しいのでしょうか。
0:17:03	やっぱりおめでとうございますとまる指摘いただいたこれ 60 ページの上の表の中に下から認められるところかと思うんですけども、こちら鉄塔アクティブ試験を受けることになってございまして、ここは具体的にどう回答。

0:17:20	添付 10 と 0 の説明したときには、これちょっとこの中でと思ってもらって説明させていただいておりますが、具体的には、例えば最初分離建屋高レベル廃液ガラス固化建屋間堂々と今のところでナカヤマっていう形に入ってるんですけども、ちょっとこの看板のところで条例の
0:17:40	としては系統分類をしてるっていうところになります。以上です。
0:17:57	規制庁の武田です。今のところでの区切られているということは理解したんですけど、そのうち下から三つ目の今説明があった学校の記載の中で、
0:18:13	この中の旅というのはどういったくりになるのでしょうか。
0:18:32	承知ください。
0:18:44	いわゆるナカヤマです。ここで示してございます。先ほど山中のほうの説明がありました三つに分けられてますよってとか安全ですけども、当庫の区分けとしては、FRSとしては各種のいろんな断面という部分がございますので、これらをすべて包絡したっていうところで、ここに示されていると思いますけども娯楽下火ところで分けてございます。以上です。
0:19:10	日本原燃寄付中枢 6 番の中村の説明でちょっと補足しますと、今表の中で示してどうどうすべてを包絡した床応答曲線を用いて評価に使用してるっていうところがございます。以上です。
0:19:29	規制庁の武田です。
0:19:32	例えば分離建屋高レベル廃液ガラス固化建屋感動っていうのと、
0:19:39	ロッカー
0:19:42	二つぐらいある。どう
0:19:44	は、
0:19:46	同じ床応答スペクトル使われているということで井戸が今の御説明日本原燃たです。ちょっと今の本当タケダさんの指摘を受けてましてちょっと考えましたというところで、これ現状使用しているスペクトルごとに今括ってるっていうところになってきますので、
0:20:06	じゃあそれバラしたらどうなるんだっていう話になってきますので、ちょっとそうなると今の記載だと今後の強化っていうことを考えた場合に、ちょっとよろしくないかなと感じましたので、ここについては記載について少し検討させていただきます。
0:20:25	ばっかりの下に来るのであれば、何か設計ルールがきちっと説明されればいいとは思いますが、もう一度整理をいただいて記載の方針を整理いただければと思いますので、お願いいたします。
0:20:41	はい、日本原燃嵯峨です。了解いたしました。
0:20:46	規制庁の武田です。

0:20:49	それ系と、このページに関連することではあるんですけど。
0:20:56	ちょっとMOXの話になってしまうんですけど、再処理とMOXで共有する貯蔵容器搬送用洞道というのが記載があると思うんですけど。
0:21:08	そういう重くする部分の資料では記載があって、それで、再処理のほうでは記載はないんですけど、これはどういう整理でしょうか。
0:21:24	すいません、日本原燃さんはです。ちょっと今、MOXのものがちょっと日誌席外してましたので、別途回答させてください。
0:21:35	規制庁タケダです。わかりました。
0:21:39	はい。
0:21:40	ちょっとそれも含めておっきいたかったのがですね、そういった共有物については全般的にこういった部分に整理をしているのかという考え方ですね、ちょっとこの辺の整理いただきたいと思っているので、その時に合わせて、
0:21:58	人間ければと思いますのでお願いいたします。
0:22:01	日本原燃嵯峨です了解いたしました。
0:22:07	規制庁の武田です。ちょっとページ戻ってしまって申し訳ないんですが、さっきの257ページのところで、1の(2)をさせてください。
0:22:23	bポツの一番下のほうなんですけれど。
0:22:28	最後の部分でただし書きのところがあると思うんですが、
0:22:33	応答スペクトルの運用において合理性が記される場合にはどのように、どのように視察される場合とあるんですけど、これ鉄塔行った場合なのでしょうか。
0:22:47	その方法と何を指しているかというのがよくわからないんですけども、説明をお願いします。
0:23:03	一つに火災
0:23:37	日本原燃からです。ここなんですけども合理性というところになってまして例えば配管類なんかで言いますと、立地評価なんかは階層崩落した上で、境界層中階層階層っていうことで、包絡してやって評価をするっていう
0:23:54	ことをやってまして、こういうことを
0:23:57	そっかあと例えば出てくるかどうかは別の話になりますけれども、じゃあ建屋全部包絡した上でやろうっていうことになれば、それで評価をやるとか、そういうことをイメージして記載していると考えております。以上です。
0:24:22	規制庁の武田です。
0:24:25	厘もした。
0:24:27	それではも必ずしも設置階のスペクトルを使うっていうわけではなくて7からそういった合理的に、
0:24:38	概略的とは言わないですけど。

0:24:42	そういった緊対検討、検討されているケースもあるということですね。
0:24:49	40年沢です。まさに定ピッチにつきましてはその上階層ということで3階層を包絡した上で評価をしておりますので、3階層のうち下のものであっても上の上のFRSとかが入ったもので評価したりしてるということで、そういう理解で間違いないかと考えます。
0:25:08	すいません。以上です。
0:25:15	規制庁の武田です。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:25:21	進めていけば括弧に続けていきます。
0:25:26	次は261ページをお願いいたします。
0:25:46	規制庁の武田です。
0:25:48	ここに備考の部分なんですけれど、この記載を規制に合わせるということはおっしゃっていた加工お盆なんですけれど。
0:26:02	ちょっと聞きたいのは、
0:26:05	ここでの記載の通り直されるかということなんですけれど、現状議地下水のことで議論している内容と整合するような形で記載が見直されるということでよろしいですか。
0:26:19	日本メール見ると、その通りでございます。
0:26:26	わかりました。ありがとうございます。
0:26:31	それで点なんですけれど、事実上のほうでは、これ屋外重要土木構造物というふうに項目を立てて説明をされているんですけれど。
0:26:45	再処理のほうではこのように成立するって言う必要はないのでしょうか。
0:26:51	日本原燃の宮本です。取ってるヒアリングでもそうだと同じ意見が出てきているんですけど、基本的な建物構築物の中に戸袋重力構造と入っているっていう理解で浅部において、
0:27:10	例えば、例えば分けてるんですけども、上縁な一番最初の耐震設計の基本方針のところ、このし延焼してっていう言葉で表しているんですから、ちょっと書き上げてないというのが実態でございます。
0:27:26	成長のタケダです。わかりましたも高知県のほうでも含めて整理されているということで、そのさんは変わるからということで理解しました。ありがとうございます。
0:27:47	鉄塔がベース。
0:27:50	ちょっと続けさせていただきます。
0:27:57	260ページか、よろしいですかね。この辺からお願いいたします。
0:28:08	はい。

0:28:13	ちょっとここで聞くのが正しいかっていうのもあるんですけども、現状の方針としまして、材料物性のばらつきですとか、そういった影響評価を行いまして、それが
0:28:30	±10%拡幅の設計用床応答超える場合は、
0:28:35	影響検討を行うなりとか、そういうルールだったかと思っているんですけど、そういった方針についての記載っていうのはどこかでされるのでしょうか。
0:28:48	もしくは現状とかでされていますか。
0:29:06	承知ください。
0:29:56	はい。
0:30:30	規制庁タケダですか。こちらの指摘の内容っていうのは趣旨で伝わっておりますので結構サービス趣旨は理解してますんでばらつきっていうものは実際ありますよっていうところなので、そこは地震応答解析の中には書いてますと、そこをこの関係をどうするかっていうところで今確認しました。
0:30:58	タケダです。それでは、こういったホームテラヤマほかの括弧に進むということでもよろしいでしょうか。
0:31:08	によるサービスよろしく申し上げます。
0:31:21	規制庁の武田です。そうすべきは、次の(2)のほうですね進めさせていただきます。
0:31:32	トップページは 263 ページをお願いいたします。
0:31:46	ここの(2)でですね、安全冷却水AB冷却塔の飛来物防護ネットの記載があるんですけども、
0:31:55	259 ページの表にもう 1 点はですね、ネットはなくて安全冷却水BDBA冷却等の記載だけがあると思うんですけど。
0:32:07	整合がとれてないように見えますので、ちょっと記載を検討いただけるといいでしょうか。
0:32:27	5000 規制庁だけです。ちょっとその内科の内容がちょっとよくなかったんですけど、この飛来物防護ネット低位床応答を作成していこうとスペクトル 8 日ごと曲線を作成する必要ってあるんでしょうか。
0:32:43	日本語にします施設、
0:32:46	竜巻飛来物防護ネットにつきましては時刻歴の時刻歴地震動を使って全部使ったの評価になってございますので床応答スペクトルを使ってございません。以上です。
0:33:00	はい。規制庁の武田です。わかりました。そういった整理をされているから 259 ページには記載はされていないということで理解してもよろしいのでしょうか。
0:33:12	日本原燃しましてそれを認識の通りです。以上です。

0:33:16	規制庁タケダです。わかりました。レイワそうだった場合の 263 ページに記載がある理由っていうのはどういうことでしょうか。
0:33:29	適用したから置いているだけというふうにも見えるんですけど、そういうことですか。
0:33:40	日本言明します。すいませんちょっと記載がちょっともしかしたら悪かったかもしれないんですけども、ここは地震応答解析を実施しているという意味でちょっとここにと飛来物防護ネット何とって記載させて、
0:33:53	記載しましたので、本当に今のご指摘の通りとでしよ。
0:34:01	記載するところのちょっと見直さないかというところはちょっとこちらのほうで確認をして適切には修正をさせていただきたいと思っております。以上です。
0:34:12	規制庁の武田です。いつも氷も下期中等あれば期待はする必要があると思うんですけども、どこに記載するのか的川ですとか、そういったところ含めて整理をお願いしたいと思いますので、ちょっとお願いします。
0:34:27	日本原燃施設小計としまして、
0:34:44	規制庁の武田です。電話、通勤を囲ん南方ですね進めさせていただきます。
0:34:55	275 ページお願いします。
0:35:13	規制庁の武田です。
0:35:16	この備考ですすね、各施設の最大加速度及び設計を床応答曲線については、添付書類 4 の 1-1-6 のほうの別紙に示すというふうな差異はあるんですけど。
0:35:33	別紙の内容については現状 00 シリーズの中では示されていないと思ってるんですけど、説明の予定は今後あるのでしょうか。
0:35:52	日本原燃菊地でございますと、設備の評価に向くしてるので、冷却塔なりの別途耐震計算書を説明する単位に合わせて説明させていただきます。以上です。
0:36:12	規制庁の武田です。わかりました。じゃあそのときにあわせて説明があって、
0:36:18	そのときに、場合に、場合によっていうか、許可との関係だとかはそういった補足説明資料との対応というのが、
0:36:27	説明があるというふうに思っておりますので、そのとき説明のほうをお願いいたします。
0:36:35	日本原燃寄付注水了解いたしました。
0:37:02	規制庁の武田です。
0:37:06	259 ページを次お願いいたします。
0:37:25	このページですすね。備考のところではSA設備については次回に記載するというのを述べられていると思うんですけども、
0:37:40	そのときに、今、表が記載されていると思いますが、

0:37:44	次回以降申請範囲と記載されているやつですね。
0:37:51	この備考の記載と関連付けてしまうと、この工事開口申請範囲というのがSs施設のように見えるということもありますので、
0:38:01	動かす申請における書き方っていうのは整理中とは思っているんですけど、ちょっとこういった例もあるということ認識していただいた上で整理を進めていければと思います。これはコメントになります。
0:38:16	日本原燃聞く定数いっぱいこう次回で
0:38:20	お時間に関しての同第1回申請での記載の仕方っていうところは整理した上でタップを適切に修正させていただきます。以上です。
0:38:32	すみません、続けて先ほどの261ページのところでご指摘もありましたばらつきに関しての内容なんですけども、
0:38:44	こちら東海さんのほうで記載してる内容ですね、こちらが、設備評価用床応答曲線といったものでして、
0:38:54	設計上の床応答を一律係数倍してあげた床応答曲線の中にそのばらつきも見込むというような内容になってまして、我々再処理のほうではばらつきに関しましては、等ちょっと違う別紙になってしまって、
0:39:12	申し訳ないんですけども、別紙の4-4、
0:39:15	地震応答解析の基本方針のほうで今、そのばらつきを考慮しますと、いうところを記載させていただいておりますので、現状はそのばらつきに対しての方針としましては、
0:39:31	地震と別紙4号、4母線地震応答解析の基本方針の232ページのほうで記載をさせていただいております。以上です。
0:39:45	はい。
0:39:47	規制庁の武田です。
0:39:49	購入者の別紙4のように記載が案件ということで理解しました。
0:39:56	別紙資料の4ってこれは前回説明受けた半でしたでしょうか。
0:40:02	日本原燃規制する配布される通りでございます。
0:40:08	京成、規制庁の武田です。わかりました。
0:40:15	ちょっとその内容覚えている乗っけてバーナー委員です。系等、
0:40:22	そこで記載されている方針というのは、10%拡幅スペクトルを超えて、それを床応答曲線それ皆がそういったふうなことが書かれてるんでしょうか。
0:40:36	日本原燃規制するとそこまでは記載しておりませんで、その影響。
0:40:44	ついては、
0:40:46	設計床応答曲線の比較等により評価をするっていうところを記載させていただいております。

0:40:53	日本原燃さんがですね、そういう意味で御党と解散の一律 1.5 倍ってところの言葉にとらわれ過ぎてまして。で、床応答曲線の作り方っていうところを示すこれは基本方針になっておりますので先ほど地震応答解析のほうではばらつきありますよっていう制限なのでじゃ何を用いるんだ。
0:41:13	いうところがいけないかと考えますと、そんなときにこの東海 3 号機サイト内向きというか弊社実施することというところで、そこを合わせて見直しさせていただきます。以上です。
0:41:30	規制庁の武田です。はい、わかりました。このファンが御説明いただいたってというのは、こういう当貸の設備をよく
0:41:41	設備用の予備費、設備評価用の応答曲線の記載とかを見ながら、ここの 2.7cm の記載がちょっと見直されるという理解でよろしいですか。
0:41:52	米沢です。その通りでございます。
0:41:56	規制庁の武田です。わかりました。ではちょっと整理のほうお願いしたいと思います。
0:42:05	静聴タケダですとりあえず私からは以上になりますので、そのか規制庁側から確認あればお願いいたします。
0:42:15	規制庁の新聞ですし、260 ページをお願いしたいんですけども。
0:42:24	8 年度のほうで一番下に屋外重要土木構造物の記載が一行冷え企業からの条件を仮定したっていうか開きます。これが最初のほうに持ってない理由ってというのは何でしょうか。
0:42:43	本トミナガで皆さんでございます。そっか、ちょっと御指摘いただいたところでレース今予定してる資料の備考欄記載がちょっとずれてしまっていて。ちょっと 461 ページのほうに、この液状化の関連のところっていうところはちょっと見えないと。
0:43:02	廃液のところ記載をさせていただいてたんですけども、ちょっとこちらも先ほど命令等を
0:43:08	等の扱い、今の設計用地下水の議論の中での考え方等含まれております。先日の地震のとか地域の基本方針での御指摘も踏まえまして、ちょっと記載を修正するということでちょっと豚のその辺りの道路としての考え方が明確になるように、
0:43:25	ちょっと人含めてちょっと反映をさせていただきたいと思います。
0:43:31	以上です。はい、規制庁の土野です。はい。さっき冒頭からいろいろやりとりがあって、ちょっと重複するところもあったと思うんですけども、

0:43:43	それでこの1年も続いて基準化の条件を仮定に対して今備考欄は、液状化を考慮しますっていう説明力で液状化の扱いについても今後備考欄できちんと考えて説明されるという結果です。
0:44:05	宮本です。基本ですね海産物を有効応力解析を基本としてやっておりますので、我々のほうはですね、安全弁ラチェット全電力からの堰を基盤として、
0:44:21	それと影響評価としてですね、有効旅行解析をやってるものですから、僥倖この辺作りについては、要するにやってるという理解でちょっとすん拠点ですからちょっと書きウツミてもらおう。
0:44:36	っ放し=ちょっと括弧出させていただきます。
0:44:44	説明するのです。
0:44:47	浜堤液状化を基本にする。
0:44:50	だけど、別途液状化についても、
0:44:54	検討するわけですよ。だからばらつきのケースとして液状化非液状化療項目件数を見込むというのは、2棟再処理は違いがないように思うんですけども、何か違いがあるんですか。
0:45:11	抵当私申し上げているというのは、トータルで2000円は政党色事務構造物については、ピンポン応力解析を基本としてやってて、それで
0:45:26	ばらつきの影響によって安全とばらつきというかある日にこの上記の仮定した解析をしていますが、こちらに我々は大解析を基本としてやってて、液状化影響検討ということで変更応力解析部なんてできてるのが一つの書類一緒なんですけど。
0:45:45	基本とするケースが特に大きく物価でちょっとこの書きっぷりを買ってくるっていうこと私申し上げた次第でございます。
0:45:53	規制庁の木です。
0:45:56	どうどうについてはあまり詳細に説明を展開中で受けられないかもしれませんが、今、宮本さんがおっしゃっている、その基本とするものの違いがどうもけれどこの記載の反映されてるのかっていうのは、ちょっとこちらで掴み、
0:46:11	切れてないんですけども、記載に違いがある以上、その値が委員はきちんと説明しなきゃいけないと思いますので、ちょっと一般の説明で、その違いの背景がきちんとわかるように進めが
0:46:29	それであればいいんですが、そういう。
0:46:34	理解でよろしいんでしょうか。ためサトウでございますから、悲劇がなかなか使っているの、こういうふうには扱ってるんだっていうこともしっかり確認をいたします。
0:46:47	はい、わかりました。

0:46:50	これそのものが記載も書き分ける必要があるのかどうか、結局やることが同じであれば選考にならったかにしておけば間違いないと思いますので、じゃあ、また次回ですね、どういった説明をされるか。
0:47:05	にもよりますけれども、その他の方確認させていただきたいと思います。
0:47:16	続きましてもう1点なんですけれども、275ページをお願いできますか。
0:47:23	はい。
0:47:28	先ほどタケダもコメントの中でも、後ろのほうであったんですけども、備考欄に
0:47:39	今回の最大化することにより、これはニュースはベントになり、別紙に示すためここでは出さないということなんですけど、この添付書類4で1-1-5。
0:47:52	为什么呢。何か計算書なんですか。
0:47:57	日本原燃に敷設をこちらの添付書類416の別紙のほうに
0:48:05	今回申請してます。
0:48:09	基盤ということで、ちょっと皆さんでこれを基本方針策定方針そのものの別紙ということですね。はい。失礼しました。調べるこれはもう投入もそのような扱いをしてたんでしたっけ、それとももう、
0:48:24	ここでは違って、別のどこに書いているということですか。
0:48:30	日本原燃の菊地です。もともと気系施設工認の機器から設置予告曲線方針とは分けて床応答曲線のほうをお示しておりましたので、今回その同じような
0:48:44	背景ですと、申請をさせていただいた思いになります。規制庁の記述でわかりました。
0:48:52	既設工認の書式に習ってきたりするということで理解しました。
0:49:04	はい。そうですね。備考欄にまず等あった箇所ですね。はい、理解しました基準から非常に思います。
0:49:16	その他、規制庁側から本震につきまして確認事項等ございますでしょうか。
0:49:25	規制庁ものです。すみませんちょっと僕が18時から席外す関係でちょっと先に14-5まであるかと思うんですけど4の
0:49:35	8と4-9オザワの先に確認事項だけあんお伝えしたいんですけどよろしいでしょうか。
0:49:43	はい。
0:49:44	日本原燃様です。よろしくお願ひします。はい、すみませんちょっと回り込みなんですけど、まず4-8からなんで452ページからお願ひします。
0:50:00	不確かさ逆だ。

0:50:02	452 ページの材料選定のところなんですけど、材料ですねこれRCCの素材ばかり、ここに列記されてると思うんですけど、今回の工認で採用している材料っていうのはSCCだったりとかそういうとか
0:50:20	フレツツとかいろいろ来鋼材とかもあったと思うんですけど、そういうところについて記載する必要っていうのはないんでしょうか僕ネットなんかそのネット材とか、いろいろ部材があると思うんですけど。
0:50:54	はい。
0:51:03	規制庁森野です。江藤。
0:51:07	どうぞ。再処理事業部いかがですか趣旨とか伝わってますでしょうか。
0:51:16	米川です。今等コンクリートばかり書いてるけど他にもあるでしょうと。特に例えば希望とかあるんじゃないのっていう趣旨は理解してまして今検討して回答しますので少々お待ちください。
0:51:40	出せました人間の原でございます。ちょっと確かにな建物構築物というくりっていうとフィリピン医者まああのう竜巻ネットとか、そういうのが分離されてくるんですけども、ちょっと等済み容器記載に出資を踏まえてですね、ちょっと
0:51:59	そこと見比べて記載するかどうかっていうのはちょっと検討したいと思います。以上です。
0:52:05	規制庁の井野です。よろしくお願ひしますあの通りのやつはですねこれらの材料選択上の留意点っていうのであってもともとアクティビティーの、これ補足資料というか補足資料にすいません。添付資料だと思うんですけど。
0:52:21	なので、まだといった目的でっていうのをまず確認していただいて、その目的を達成するために、これを材料っていうのが書かれていると提案そういう背景とかですねそういうのをちゃんと調べていただかないと。
0:52:38	ただあの通りと合わせただけっていうんだとですね合わさってこの材料が出てきたねっていうだけの話にしかならないと思うので、その辺ちゃんと調べて適切にしていいただければと思います。
0:52:52	うんであれば、おっしゃる通りですね承知いたしました。
0:52:57	次の 454 ページなんですけど。
0:53:03	この
0:53:06	(5) のところなんですけど、ここにですね閉じ込めくとか、そういうとか耐圧部の使用材料の話とかで、他の放射性物質のそのモードとか硝酸濃度とかっていうのがそういう設計条件がここに入っているんですけど。
0:53:23	これらの耐震だけじゃなくて他の条文とかでもこういうような何か設計条件っていうの最後のパートを入れて各っていうそういう整理に記載のルールがなくているのかっていうとそこを教えていただきたいんですけど。

0:53:39	はい、日本原燃からです。ここですれちょっと冒頭で補足して、そう思ってたところになってまして、この東海さんのとこの議題の6ってところと今回残っているところの整合ってところがおかしいよねっていうでこの考えっていうのは支援をとり直すっていうことを説明したと思ってましたでここに記載した理由としては、
0:53:59	日本原燃大きく定数をこちらに記載してるところに移しまして、既設工認の第2回申請で出してます開発の基本方針のところでは材料の選定、
0:54:15	再処理施設におけるその材料選定を
0:54:19	その考え方を述べてますので、今も択TBPの考慮ってところにあたっては、この材料の選定ってところが等おるする必要がありますのでそちらはUO記載させていただいたところになってます。
0:54:38	規制庁の森野です。
0:54:46	菊地さんの話、C、
0:54:50	のところではちょっと引っかけちゃったんですけど。
0:54:53	洞道アクティビティは評価をするにあたって、この材料選定とか設計の考え方ってというのは書かないといけないので、
0:55:03	これをなんか等に比べ等にと比べてその特出してここでは下記たっていうそういう理由ってということですか。
0:55:15	はい。
0:55:15	どっち。
0:55:16	日本原燃脚注す。
0:55:19	今おっしゃっていただいたところの内容ではあったんですけども、ちょっと
0:55:25	この書類添付書類としての記載すべき内容ってところを考えるとちょっと記載については検討したいんだというふうに考えております。
0:55:35	規制庁の井上です。わかりましたそれで最後登坂さんの記載の程度をその整合をとるように見ていくと、そういうところで他市されるのはわかりました。他のですね他の条文でその薬品のやつとかいろいろあると思うんですけども、そういうところで何か
0:55:55	書きぶりの記載の程度っていうのはお歳暮とっていただいて、ウェイトマン部署間でもちゃんと成功とって確認するようにお願いします。
0:56:06	トミナガです。了解いたしました。
0:56:11	すみません続いて4-9のほうの確認に行かせていただきたいんですけども。
0:56:20	465 ページ。
0:56:30	これ水曜日もお伝えしたんですけど、ほかのところではちょっとお伝えしたところなんですけども実用炉と比べてあのフロアで立地が降っているところで、

0:56:41	機器の耐震支持方針とかですね
0:56:45	CCbの方式とかってというのはほとんど変わらないはずなんだと思っているんですけど、なぜここまでフローが限定的になってしまっているんだろうと。
0:56:54	いうところがまず0とよくわからないんですけど、もう説明いただけますか。
0:57:00	はい、日本原電さんがですかこれも冒頭のところで補足説明しようと考えていたところで、まさに森野さんがおっしゃる通りで、ここの最終的な書きぶりや内容というのはどううちも変わりませんので、これは本当か指定したものは修正するというのを補足しようと思ってましたので、今の指摘に対しては、おっしゃる通りで変わらないということで考えてございます。
0:57:20	以上です。
0:57:22	規制庁NSわかりました等への操作、8月と貯めて帰っていただくといいます。
0:57:31	すいません。これに相当するところも補足資料がどうなってるかというふうにちょっとぱっと思い出せないんですけど、補足資料との関係でいくと、この左の通りのやつに近いような案件が近いというかそれからさらに詳述されてるのかどうかちょっと忘れちゃったんですけど。
0:57:51	ここの465ページの整合をとられるような形で、資料としてかなっているんですけど。
0:58:02	年間ですと、別紙の5でその補足の今整理もしてましてそれも10日にお出しする予定になってございますと、そうなったときに今補足資料で支持構造物として県Bするっていうところは、
0:58:18	本項には今のところなかったですっていうところなんです。規制庁枚数は変わりますと、何かそういうのがあったような気がしたっていただけなので、それ以上はちょっと感じてくれる別紙5で補足説明の関係等のところでもう1回整理できればと思いますのでよろしくお願いします。
0:58:38	八木沢です。もう1点補足させてください。その関係でちょっと言い足りなかったんですけども、結局、この一次方針っていうところなんですけど、これも第2回申請と分割ってところで配管も機器もそうだったんですけど支持構造物
0:58:55	動物自体は抜いてましたと支持構造物、配管支持構造物については今回のこの別紙をお出したときに、むしろ全然つけましたと。ここで本来であればこの機器についても、この後ろに使わなきゃいけなかったんですけど、域の支持構造物っていうもの自体につきましては東海さんのやって見に行きますと、
0:59:13	容器とか、具体的な形状載ってましたので、そうなった場合、弊社におきましては、容器とかの下の計算方針が第2回以降に出してよっていうところで、そこ

	で本当急いでなかったと。ただ配管があるとの整合という考え方でいくのであれば、そこを具体的な内容じゃなくて指示更新としてこうやってやっていく。
0:59:33	間違っていることを書かれてるだけですので、東海港に出そうとしてるものについてはこの後ろに機器の支持方針はついていくことで考えてございます。以上です。
0:59:44	規制庁もいろいろです。
0:59:47	おっしゃてる意味が等々も大体わかったんですけど、すみませんあの今回のこの第1回申請のところ、結局どうなるんだっていうと、1と1回申請ところで関係の欄の配管の直接支持構造物の話っていうのは支持格子のところ、新しくついてくるってそういう話でよろしかったでしたっけ。
1:00:10	根井さんがですね、本当は一般的指示方針なので、もともと今皆さんおっしゃる通り第1回範囲だけをつけてましたと。そうなったときに全体像っていう形であれば、こういう指示構造物を今後使ってもいけますよって配管側つけてますと、
1:00:27	そうなりますと、機器側も同じようにつけていくのかなあというところで考えたっていうところがございます。
1:00:34	以上です。規制庁側ですわかりましたを
1:00:40	なので結局第1回のところだとその具体的なものの設計がないので主治医の方針だけ直接支持のやつも方針だけ入ってきますよってそういうことではないってことですね。
1:00:53	日本原燃カッターでその通りでございます。規制庁名ですわかりました。儲けがちょっとよくわかんなくここで見て感じるんだなってしまったので、
1:01:06	ちょっと書き方だと思うんですけど、備考でないかけるのであれば、何かその工事課申請との関係を示していただくとかわかりやすいかなと思うので、
1:01:17	入れられるのであれば検討してください。4 現地くせ承知いたしました。
1:01:25	次なんですけど 168 ページ。
1:01:30	168 ページですね。
1:01:34	168 ページの名ポツのところですね。
1:01:42	基礎ボルトの形式のやつで、この各スリーブ月 7 日っていうのスリーブつきのこのボルトのところなんですけど。
1:01:50	このボルトの本数が多くってところまではあれと同じです。専攻の通りと同じなんですけど、実際にこれらのどこで使うのかっていうのが今の再処理の方針だとか分かんなくなってる、投入みたいに代表例とかっていうのはないんですかって言うところなんですけど。

1:02:11	行目芳原ございます代表例につきましては、次回も含めた全設備に対して記載する必要があると考えておるんですが、耐震性を記載しておりませんでした。そういった大会関連する部分というのは先ほど御指摘にあったようになるか一家に関係する部分だろうけど、備考欄のほうでお示しすることを考えております。
1:02:33	ちょっと記載させていただきかけた日本原燃さん側で少し補足させてください。考え方は今吉田も申しました通り、この代表例っていう形でいきますと、容器とかが遅れてるなんていうところで、であれば、次回以降で代表例っていうところで書くのかなとその理由としてはどう弊社の
1:02:52	設備についてはほとんどが容器類になってくるっていうところでお考えを持ってました。ただ第1回申請では冷却塔というのが該当しますので、その辺は書かなきゃいけないなっていうところで10日以降どう示すかということを考えていると、その中で気に時回答今回を踏まえた上で、
1:03:09	なんかを備考で示すかここに書くか、ちょっとそこについては検討させていただきますということです。以上です。
1:03:15	規制庁もSA等わかりましたその例の関係と記載は適切にハマ判断して書いていただければと思います。
1:03:26	ここでANS異物っていうのがあるので、スリーブのやつもあるかと思うんですけども、それにプラスになったところで、まずでしたっけ。
1:03:38	日本原燃聞く整数スリーブなしのものにつきましては470ページから記載させていただいております、それからすいません。そうですね。ここですね、レイワもこれのステートそれぞれの代表例っていうのはまた先ほどコメントで
1:03:56	つけた通りなので、まとめていただきたいと思うんですけど、これの本数とかですね、これの許容値の中敷地とか、途方数の考え方とかっていうのは、これはどこかに記載されるんでしたっけ。
1:04:17	採用の同左ってこれアスリート時スリーブなしを採用するんですかっていうその考え方っていうのと書かれるんですか、そういう質問です。
1:04:34	日本原燃菊地定数を
1:04:36	今の耐震の趣旨方針については方針なので、
1:04:41	設計として使用するものをすべてを法人としての振ってますと、それをどう選択していくかっていうのは個別の設備の経産省の方でお示しすると。
1:04:54	うんとなので、
1:04:58	ていう
1:05:01	はい。

1:05:02	規制庁も多いのです。菊地さんのお話Cは最もだと思っていて、当ですので、備考欄の書き方をもうちょっと考えていただきたいなというところなんですけど、杉村市の所たスリーブつきのところでいくと 468 ページのところ、
1:05:21	ボルトの本数等が必要に応じて使用しているんだから実態に合わせた期待としてきているんですよっていうふうに書いてると、実際どのようになっているんだっていうところとかそれはどういうところで説明がされているんで計算値に落ちていくんだとかっていうところですね。
1:05:38	ただ見えるように備考変えてもらわないということはないというところになってしまうので、
1:05:42	そういうところはですねここで断層の方針に記載しているので、どこまで説明しておけばこの中でおさまるんだっていうその履行の書き方じゃば考えていただきたいというところですよ。
1:05:57	日本原燃いかがですか。また 2 本というのはご指摘の通りで冒頭自分話したところで結果ばかり書いてしまっていたのでその理由と、その考え方はわかるように、今、すべて見直ししております。以上です。規制庁EOSわかりました。サーバーさんのお話だと今見直されているっていうことなので上等加熱に反映されている。
1:06:17	するっていうそういうことですかね、やっぱりにつきまして日本原燃サービスでそういう見直しをかけてますので今御指摘受けたのでそこにはしっかり書いた上で入ってきますと、あたかも今も書いてましたっていう言い方になりましたけどそれでもなくともご指摘受けたので、その考え方を今、追加しますというところですか、或いは最初です。以上です。
1:06:38	規制庁思い延べ数わかりましたって修正していただいてまた確認したいと思えます。
1:06:44	あとどっから最後なんですけど、DOI 474 ページのところなんですけど。
1:06:52	はい。
1:06:54	このその他特に考慮すべき事項やつで、
1:06:57	言って括弧 1234 であって、この 134 の波及的影響の防止はこれはまでこう立てられているので、良いとするんですけど、この後 123 のやつですね、相対変位に対する考慮とか、
1:07:12	指示に対する考慮とかですね動的機器の支持に対する考慮とか、それと共振の防止とかってこれは
1:07:20	どの試料にひもづいているのかっていうのが今わからないんですけども、それを事実関係となっているんですけど。

1:07:30	日本原燃の菊地です。こちらの考慮事項としましては、当基金を指示して実支持設計において考慮すべき内容を記載しているものでして、特にそのほかの添付書類。
1:07:45	ただ展開されてくのに記載しているというものではなくて、
1:07:50	お聞きを設計する上で考慮すべきものっていうところで記載をさせていただいております。
1:07:56	規制庁森野です。添付資料とか何点かいいからここに書かれてないというのはその関係はわかったんですけど、補足との関係はどうなってるんですかね。
1:08:11	こっから転換して補足資料にそれとそれぞれ今妥当な冷却塔ぐらいしかないんだと思うんですけど、何かする冷却塔の計算の補足説明のところにこういう話って入って、
1:08:26	いう
1:08:27	確認なんですけど。
1:08:31	そうしません。この付則との関係につきましても、と今別紙 5 の中で整理をしているところがございますので、そちらの関係性についても 10 日にお出しする。
1:08:44	なんかではお示しますけども、第 1 回申請ではそこじゃなくて、日本原燃さんはずね、別紙の 5 例検討先行電力さんの補足説明資料を整理してお出ししますと、その中でこの辺りの同期と配管のとか動的機器の支持っていうところに対する具体的な補足説明資料がないと。
1:09:04	ところで、そこに対しましては、本当。
1:09:08	これらについては、先行炉さんも弊社におきましてもそうなんですけども、本当設計管理という中で、設計方針示した上で設計上、個別に管理していくっていうやり方をやってございますので、そのような考え方で進めていくと今考えてございました。以上です。
1:09:26	規制庁も多いので数を割りますと、ここのやつっていうのは結局そういう計算書とか立つんじゃなくて施工設計管理の中での話になってくるので。あんまり資料上雨にはなっていないってそういうことを
1:09:45	だと理解したんですけど。
1:09:47	わかりました。その扱いが適切なのかどうかっていうことを今、今の段階ではちょっとすぐわからないのでまた別紙棒
1:09:54	お金確認して、そこからまた
1:09:58	考えたいと思いますよろしくお願いします。
1:10:03	はい、日本原燃さんがですね紹介いたしました。

1:10:09	規制庁のSA泊のからは以上です。すいませんちょっと前後してもなかったんですけど、またべし及ぼすから
1:10:19	引き続き事実確認あればよろしくお願いします。
1:10:27	規制庁浜崎です。私のほうからちょっと2点ほど確認したいと思います。
1:10:33	資料 257 ページの一番最後のパラグラフBのところ、ここは音スペクトルの運用方法ということで等々スペクトルの算出の考え方が書いてあるんですけども、
1:10:47	基本的にこれ層理等の利用は建物でのオートスペクトルの考え方なんですけど、今回、
1:10:56	4 便についてところの記載通りでいいのかどうかで例えば 4Bですと 271 ページに地震応答解析モデルが出てますけれども、
1:11:08	この山これ水平ですけど、この 271 ページの視点検モデルを用いた応答解析結果
1:11:17	を用いて、157 ページにあるような床位置だとか、縦方向の話だとか書いてありますが、
1:11:25	こういう形で 4Bについても応答スペクトルは算定するというふうに理解しておけばよろしいのでしょうか。
1:11:36	日本原燃の石橋です。今ご指摘いただきました件ですけども、お盆した通り当室 107、171 ページに記載されているス点検モデルを用いましてその規則の
1:11:52	応答から支持架構の発生と冷却と水素はものもですね。ええここに与える地震力FRSを算出して作成してございます。以上です。
1:12:03	すいません、日本原燃さんが少し補足させてください。今ちょっと石橋のほうから規則って話がありましたので、正確に言いますと、この一番下のところのFRSを作成して指示が項についてはそういう評価をやってん体系を振った評価をやると。
1:12:19	上に乗ってる設備については、この部分等がエレベーションになってくるんですけども、そこに対してのものを算定すると、そうなった場合に、その当該エレベーションにある設備については剛な機器ってことになってきますので、ZPAを算定した上で、当該エレベーションごとに評価をやってるっていうことが正しい言い方になります。以上です。
1:12:43	規制庁の浜崎です。今の説明ではわかったんですけど、何かそれって記載、
1:12:53	具体的には補足説明等でどこに記載はされているのでしょうか。
1:13:01	日本原燃一番施設等直説明資料につきましてはですねこちら行った 8 月 10 日ですね、APプラスヒアリング予定とさせていただいております海進期限の途中三番のほうでその中身についても記載させていただいておりますので、

1:13:20	そちらをちょっとその日ですね、ちょっと確認させていただきたいなと思ってございます。以上です。
1:13:25	規制庁浜崎です。今の説明了解しました来週またじゃあ、
1:13:30	必要に応じて確認したいと思います。もう1点、資料263ページ。
1:13:37	これも確認なんですけど、
1:13:40	両括弧Bの防護ネット等のところにモデルは地震応答解析モデルについて地盤相互作用を考慮するっていうふうに書いてあるんですけど、
1:13:52	これはよろしい。この通りか何か
1:13:55	以前見た資料ですと基礎が固定のモデルで応答解析やってるというような
1:14:00	確か表記があったように思うんですけど、いかがでしょうか。
1:14:06	日本原燃の石橋です。
1:14:08	今御説明のほうから出てご指摘いただきました通りですね等に冷却塔へと竜巻飛来物防護ネットにつきましては、確かにくい基礎での基礎固定になってございますので、それもそれがわかるような記載のほうに修正させていただきます。以上です。
1:14:23	規制庁浜崎です。ちょっと適正化のほうをお願いしたいと思います。
1:14:28	日本語で施設承知いたしました。
1:14:32	はい規制庁浜崎です。私から以上2点になります。
1:14:39	規制庁の武田です。
1:14:42	私からもう1件だけなんですけれども、
1:14:50	ページ側ですね、八甲田10
1:14:54	3ページをお願いします。例えば幅堰から堰あった内容の除去と2ついているんですけど。
1:15:02	ちょっとこれを地震応答解析モデルのところの
1:15:07	飛来物防護米との記載はどうするかっていうのは先ほど指摘した通りではあるんですけど、
1:15:14	ちょっとここに記載をするという前提でちょっと
1:15:18	指摘をさせていただきますと、
1:15:21	(2)の飛来物防護ネットの延長こう地震動モデル。
1:15:28	地震応答解析モデルワードを
1:15:31	ていうところの記載なんですけれど。
1:15:35	ここはですね幌似のほうはですね、屋根トラス部分のモデルをどのように考えているかという記載があるんですけど。

1:15:46	を飛来物防護ネットの鉛直モデルについてもやめようといひまして、線形でモデル化はしている等の通りのほうの記載と横並びを取るのであればこの辺の記載をスズキとかあると思うんですが、いかがでしょうか。
1:16:02	日本語名称施設ちょっと今御指摘いただきました通り、
1:16:08	き裂をネットのほうにですね鳥栖部分ございますのでそこんところがあるような記載の通り記載に修正させていただいてですね東海第2さんとですね、横並びを図りたいと思います。以上です。
1:16:21	規制庁の武田です。わかりましたお願いいたします。
1:16:25	っていうのと重い子だけ細かい話なんですけれど、274 ページにこの飛来物防護ネットの鉛直モデルのモデル図があると思うんですけれど。
1:16:38	下の名前が水平方向となっているんで、これは鉛直の間違いだと思いますので、見直しをお願いします。
1:16:45	日本原燃の石橋です。ご指摘2件、了解いたしました。
1:16:49	こういったちょっと細かい内容もあるとは思いますが10日提出される際、有効確認はするようにお願いいたします。
1:17:00	日本原燃期末です。承知いたしました。
1:17:03	その他、規制庁側から横につきましてございますでしょうか。
1:17:12	よろしいでしょうか。
1:17:13	人それでは次の資料のファンに進みたいと思います。
1:17:18	次かはちょっと先ほど森野から指摘を差し上げていたんですけど、A4の8の確認に進みたいと思います。
1:17:30	今日なりのから関する際に、補足での説明もちょっと受ける前で割ったんですけど、今からで申し訳ないんですけども、補足で進められる内容がございましたらお願いいたします。
1:17:45	日本原燃聞く整数をちらにつきましても、何点か大まかなところで補足させてください。そういう453ページ。
1:17:56	になりますけれども、こちらの再処理施設に書いてる企画の名称ですね、こちらは先日もご指摘いただいておりますので、こちらは淘汰の添付書類との整合を確定とすべて書くのかで今後とするのかというところは整理させていただきます。
1:18:14	またここに書かせていただいております備考の理由なんですけれども、こちらについても結果しか記載してませんので、
1:18:22	最初にかんで材料選定をとこをもとに行ってるかというような記載に見直しをさせていただきます。
1:18:32	続いて457ページ。

1:18:37	すけれども、こちらの一番下のポツ2行ですね、こちらで授業する企画っていうところなんですけども、ちょっと我々考え違いしております、当制御する規格準拠するものですので、そちらの方。
1:18:52	当JSMEなりっていうところの記載のほうに修正をさせていただくことで考えております。付則としては以上になります。
1:19:04	規制庁の武田です。ありがとうございます。それでは委員長がおっしゃられた確認事項ありましたらお願いいたします。
1:19:23	部長の坂口冒頭に御説明というちょっと備考欄の記載なんかも全体的に見直されるのかなと思うんですけれども、ちょっと全体の評価対象速報値、
1:19:37	発電炉という側面があるところについて、備考欄にする理由があるのかないとかって、
1:19:44	その記載のフィリピンべき統一ができますけれども、
1:19:49	例えば455ページとか416ページそこがあるんですけど、一方の2番の説明がないんですが、
1:19:56	この辺りはもう
1:19:58	全体通して統一的に必要なものについては説明をし、かつされるという理解でよろしいんです。本件育成等様々生じてるにつきましてはその先行炉さんなりの考え方を踏まえて、弊社でどのように、
1:20:17	やるかっていうところのお考えをきちんと記載をさせていただきます。
1:20:22	設置基準です。わかりました。それはまた次回提出Ⅱのほうで別途そういった見直しができるということですかね。
1:20:31	日本原燃さんがですね、ちょっと今の決定させてください。もともと差分が生じる場所すべてかけますというところでやっておりました。それに対して今451-3のご指摘要員55ページのところでAssessment本当じゃぶってっていうところの差分生じたところっていうのは、これちょっと抜けてましたっていうところになってますんでそれが正しい言い方で、
1:20:51	10日出すものについては先ほどの考え方を踏襲して、すべてサブを記載した上で、その前提となる考え方までを記載するというので修正しますので、ここにしっかり書かせていただきます。以上です。
1:21:04	規制庁の木です。わかりました。
1:21:07	スズキがちょっと抽出配管のほうにさしていただいて、また必要であれば確認したいと思います。私からです。
1:21:17	規制庁の武田です。その他の発信について事実確認ございますでしょうか。
1:21:30	よろしいでしょうか、規制庁浜崎ですすみません先ほどですね452ページの所材料選択のところ、

1:21:40	RCの話しか書いてないんだけどということでは鉄骨系の話も書いたものですかという話をしたと思うんですけども、同様の趣旨で 449 ページからの構造計画のところに関しても基本的にはこれあるし、
1:22:00	今日の話しか書いてないのと、あと 451 ページは来等に同じ表現になってますんで、今回再処理施設の特徴を踏まえてですねトップに 4Bとか、防護ネットのことに関してもですね、ここに触れておく。
1:22:17	必要ないかなということ、これ事業者の方の判断だと思いますけれども、やはり再処理施設の特徴っていう形でねですね、必要に応じて追記なりを検討をしてもらいたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。
1:22:35	日本原燃一番施設系統をここで今御指摘いただきました件ですけども先ほど先ほども質問を起こして記載いただきました通り、本件につきましてはですね適切に資料に反映して今回の旅強震設備だとかですねそういうのがわかるような記載にさせていただきます。以上です。
1:22:55	規制庁浜崎です。材料に限らず、全体通して最初施設の特徴についても記載のほうをお願いしたいと思います。私からは以上になります。
1:23:08	規制庁の竹野です。
1:23:10	それではですね、
1:23:15	修正方針等について説明いただきたいんですけど、先ほどちょっと聞かせたので 4-5 と 4-8 まとめて修正更新について説明いただいてもよろしいでしょうか。
1:23:27	はい、日本原燃佐川です。
1:23:29	4-5 と 4-8 っていうところで大きなコメントとしてはやっぱり理由がわからなくて結果がしか書いてないところについては根拠と理由すべて書き下してという修正をしますとで二つ目と大きな二つ目としましては先行の 3 で、
1:23:44	剥がれてることを考える会短波書いたことだけでいいのかどうか足りてるのかっていうところについても再処理としての考え方書く必要があるなっていうところで、港湾課から員であれば書かないっていう考え方を示すっていうところで考えてございますと、三つ目としまして、そっからカガれている設備を床応答曲線っていうところの項目について、
1:24:05	ちょっとすべて抜けてますのでそこが必要か必要じゃないのかっていうか、判断をした上で、仮に書かないのであればばらつきはこの部分で読めますよとかっていうのを、備考欄に書くなりして、当東海さんとの差分が生じてないっていうことをとかサブがサブが生じてる理由っていうところとかもすべてわかるように、

1:24:23	全体直していくっていうところで考えてるっていうところになります。同じように、先ほどの4-8っていうところで、再処理の特徴的っていうところで、部材というところを考えた記載にするというところで見直しますというところですか。以上です。
1:24:42	はい、規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。
1:24:46	それでは、次の別紙についての(2)に進みたいと思います。
1:24:53	そうですね。
1:24:54	次は順番としては別紙10人ということでよろしかったでしょうか。
1:25:00	日本原燃菊地です。はい、よろしくお願いします。
1:25:05	しゃべっています。年のペーパーかレポートで説明ありましたらお願いいたします。
1:25:14	日本原燃菊地です。こちらにつきましては、当選しつつも波及的影響も基本方針のほうでもきつと。
1:25:24	説明させていただいておりますが、本当に下の860ページ進め、
1:25:32	こちらのまとめの最後のパラグラフですけれども、このなお書き以降を次回に関して記載しているところなんですけれども次回で結果を示すってというのはそのままの通りなので、こちらは削除した上で備考のほうで、
1:25:49	復興発表にいたします。以上になります。
1:25:58	規制庁の関係があるんですけども、すごく今のところ、一言だけちょっと聞き逃しまして、説明いただいてもよろしいですか。はい、日本原燃菊地です。806ページに
1:26:12	二つ目のパラグラフで各施設のっていう所始まっています。この後半部分のなお書きですね。
1:26:19	こちら導体か申請会議を示してる添付書類になりますので、一方、なお書き以降の文章については削除をして修正させていただきたいというところですか。以上です。
1:26:40	規制庁の武田です。わかりました。ありがとうございます。
1:26:45	それでは別紙42について利益使う方に入っていきたいと思います。
1:26:55	え一つですねまず私のほうから何点かなんですけれども。
1:27:01	本当全般に関する話ではあるんですけども、
1:27:12	機器
1:27:15	全般とは言いつつ、ちょっと例を挙げますと794ページをお願いいたします。
1:27:35	名仕様の中に限ることで問題なんですけれども、

1:27:40	走時回分も表で示しているという基本方針もあろうかと思うんですけど、この辺の記載のルールっていうのは、現状整理はもう進んでいるということで理解してよろしいですか。
1:27:54	日本原燃規定すると。
1:27:58	現状の整理ですと5棟大会申請範囲の対象の設備のものだけを記載するところになってますので、記載の記載については全般添付書類伝播開始して整合をとった上で修正させていただきます。
1:28:21	はい。
1:28:22	はい、えっともタケダです。わかりました。はい。はあ修正僕認可いたします。
1:28:50	規制庁の武田です。
1:28:53	そうでは続けさせていただきます。
1:28:59	796 ページになるんですけども、
1:29:05	接続部の関係に関するところになります。
1:29:14	接続部の観点による影響としましては、
1:29:20	これは業法及ぼすような下位クラス必要はないということなんですけれど。
1:29:27	これは第1回申請の設備について、安全冷却水Bが過去等に影響を及ぼすものはないということでしょうか。
1:29:41	日本原燃お忙しい先生のコスト認識の通りです。
1:29:46	規制庁の武田です。では、そのときに高地開口を含めると、この接続部で影響を与えるものになってくるのでしょうか。
1:30:09	日本原燃しましてせえ等の時間も含めましてもですね当安全冷却水で冷却塔に対しまして波及影響を及ぼす下位クラス施設はないと。
1:30:19	ということになります。以上です。
1:30:22	日本原燃もやっぱりケース一部補足させていただきますと第1回申請で出しております安全冷却水B冷却塔ということで、こちらにつきましてはSクラス設計をしておりますと、
1:30:34	接続部に関する観点というところでは配管というところが該当してきますが、配管につきましても同様にスクラスの設計で系統設計しておりますので、当冷却等に関しましては、
1:30:50	その区別という観点から役会クラスとなる施設はございません。以上です。
1:31:04	はい、規制庁の武田です。李ました。
1:31:10	ここで今回申請の冷却水に冷却塔についての話になっていたんですけど、例えば、
1:31:19	次回の施設だとかでの超えて分割申請する際に波及けこの接続部の観点で波及影響を及ぼす数部材とかが、

1:31:34	またさらに別の次回の申請設備としてある場合、
1:31:39	そういった場合って、どういうふうに記載していくかとかっていう考えはあるのでしょうか。
1:32:05	少々お待ちください。
1:32:43	日本原燃さんはですね、来次回で示すものにつきましては共通側のルールにのっとって工事会で示すようってところの線引をして修正するというのが先ほどから話してる内容になりますと、そうなった場合ご指摘の内容としまして、この不等沈下であったり相対変位ってところについても工事会では示すってということになってくるんですけども。
1:33:02	この具体例を先ほどから話してます通りこの備考のところにも書かせていただいて、遠い対象物が出てくるものっていうのはここは出てくるから固化きたすようなりをわかるように修正したいと思います。以上です。
1:33:19	規制庁の武田です。はい、わかりました。そのような対応をお願いいたします。
1:33:25	それではその他 4-10 につきまして規制庁川から確認事項等ございますでしょうか。
1:33:40	規制庁の岸野です。
1:33:43	95 ページの件です。
1:33:50	95 から 601 ページ。
1:33:54	うん。
1:33:55	新旧発止がもう説明が
1:33:59	見積もられている 5 ページは不等沈下または相対変位とか、
1:34:05	その次のページは速度の関係がどうシステム等による空き家急遽の四つの観点基づいて説明があるというふうに、ほかの品質の施設群冷却水冷却塔の飛来物防護ネットについての具体的な記載があるんですが、
1:34:24	それとここを要望規則ガイドにある四つの観点、つまり作業量である判定基づいて記載ということで、一方で、その飛来物防護ネットについては、多分、現在まだ整理のほうが進行中なのかなと思うんですけども。
1:34:42	先週の会合でも説明があって、飛来物防護ねっ
1:34:46	時着目した切り口から
1:34:52	観点とか事象とかを整理されてると思うんで、今のところ
1:34:58	795 ページ以降にある四つの観点と方。
1:35:03	飛来物防護について説明を受けている観点等は整合してないというか、まだ繋がりがちょっとはっきりしてないような整理状況を持っていますので、

1:35:14	先ほど別途今整理をされているかと思いますが、最終的にはですね、再協議に作業量による四つの観点とか等具体的に飛来物防護ネットについて見たときの具体的な事象各事象の間がちゃんと繋がるようにですね。
1:35:31	この整合のとれたものに
1:35:34	まだあるようです。
1:35:36	説明をしていただきたいですし、その記載っていうのは
1:35:40	別紙 4-12 の中なんか、それも、次の文章になる具体的な計算書の中で、或いは補足説明資料の中のかっていうのは、
1:35:51	またの調整があるかと思うんですけども、別途きちっとする。
1:35:55	作業員が当行具体的な観点との繋がりがわかるように、今後資料の方でちゃんと説明していただきたいと思います。
1:36:06	日本原燃島施設へと今ご指摘いただきました件ですけれども後打ちの中でですね検討させていただいて適切に補足説明資料ないですね、反映させていただきたいと考えております。以上です。
1:36:19	すいません日本原電さんはですね、ちょっと1点確認させてくださいよって1-3がおっしゃっている四つの観点というところについては、発電炉である位置であれ、波及影響っていう耐震性の観点から一期ますと一緒にかなと思ってますと、
1:36:36	そうなったときに、県方針の流れとしては、すみません、別紙の4-3というところで、前々回説明したところで波及影響四つの観点でこうやっていきますと、さらに今回コピーを説明してますのは、そこから出てきたものに対して評価方針はこうですっていうことで示してました。
1:36:56	それらが正しいのかというのは酷で示していくっていうような関係性になってますと、そんなときにちょっと修正に当たりまして一点わからなかったのが、その他手間希望のどう波及影響の観点が違うんじゃないかっていう違うことを説明受けてるっていうところがあったので、
1:37:12	ちょっとそこを十分認識なかったらで教えていただいでよろしいでしょうか。
1:37:21	それとに審議する。
1:37:24	4というのはそこそおっしゃってるのは、うん。
1:37:28	ここで述べているで資料の12とか4-3000述べている四つの観点。
1:37:35	合併等、あと飛来物防護ネットの補足説明のほうで説明している観点との違いについてとかと思うんですけども、これも北薩の方の定理のは、
1:37:52	本来であれば4-12で述べている四つの観点から、ブレイクダウンしてって、具体的にはっていうのは、事象考えたときに、今、補足説明に対する海盆などで説明を受けている事象に繋がっていくのかなというふうに

1:38:10	持っています、この四つの観点を別途説明を受けている人防護につき事象でも、
1:38:18	これでも繋がってないっていうのは、
1:38:21	もう
1:38:23	もういきなり飛んでるような印象を受けてますので、いずれそこら辺その作業量であるこの六つの観点から具体的な事象に至るまで天端別途繋がりが見える形で整理されてくるのを待ってとっておきましてそれを
1:38:38	どっかの出向中できちんと絶対でしたけどさ、研修してですね、お伝えした値なんです、目皿ですね、理解いたしましたとらえ方がちょっと十分勘違いしました本資料ではなくて、この考え方が最上流に来るので、この格差考え方を竜巻防護に
1:38:58	時にそちら側の間がきく出されてないんで、最上流からすべて区だして拘束が直すってということで、全体を整合をとるということで理解しましたので修正いたします。
1:39:10	設備の均質これ基本的な流れっていうか考え方が違うところになるのかなと思っておりますので、別途きちっと繋がりが見えない形ですね。
1:39:21	記載を決定していただければと思います。
1:39:28	それともう一つなんですけれども、801 会議のほうで例えば委員による層序転倒落下の観点という記載があります。
1:39:40	例えばですね。投入との差分において、(1)の文章の 4 条で、
1:39:48	うん。
1:39:50	地震動または地震力の店頭または、
1:39:56	円。
1:39:58	言葉でやったり、うん。そのため、最後にこのため指示文書を実施するといったあたりまあ先行との差分にももちろんなってるわけですか。
1:40:09	この辺り李例えばその部分だけ読みますと、
1:40:15	例えば損失鉄塔またはだったらできるという損傷による影響は考慮してですね、私ども評価を実施するとありますけど。
1:40:28	検討やるかっていうのを支持部の評価により 0 と評価できるだろうかというような、この部分だけ読んでると
1:40:37	ちょっときちっとわからないところが出てくるわけですが、その辺りというのは当然ながら、別途、
1:40:44	飛来物防護ネット白金的影響も検討の中で起こり得る事象と評価手法との関係とかは生理休暇とまりますので、

1:40:53	その損益の結果というのはここに反映を最終的にはそれと整合がとれへん今見直しをされると思っておりますので、そういった形で適任申請をしたいと思えます。そういう
1:41:09	よろしいでしょうか。
1:41:12	はい。
1:41:13	名しましてですねと、今ご指摘いただきました件ですけれども、例えば損傷とかですね地震による地震動、地震力による参照というところがですね転倒及び落下案検討または落下と言われたところに、ほぼ中に含まれるというふうに考えてございまして事業の評価って、
1:41:33	これにつきましてはですね、まず全体的にCIGMASteamと言われたの、ここで記載させていただいているのが
1:41:44	志賀港といいますか、今全然ません。日本原燃佐川です。今の希硝酸の御指摘につきましては支持部の評価に足りてるんであれば支持部の評価で足りてるってことを示しますC支持部で足りてないということであれば、それ以上のところを見せる必要があると考えてございますので、
1:42:00	今後の補足説明で見せていく内容とこの記載というのを検討した上で記載いたします。以上です。
1:42:09	規制庁の内野です。はい。今その 1000 飛びたいという趣旨かと思えます。別途整理つちゅう検討中のものをですね、ここできちっと説明し尽くされたらそれがきちんとこちらに反映される形です、引き続き検討のほうをお願いしたいと思います。私の方から言います。
1:42:31	規制庁の武田です。その他費用の中につきましては確認事項でございますでしょうか。
1:42:43	規制庁の武田です。あたしこれは 1 点なんですけれども系だけなんですけれども 807 ページをお願いします。
1:42:59	結局ここで共益的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震
1:43:06	評価方針記載されていると思うんですけれども今回、最初の申請なので、飛来物防護ネットだけが科医クラス施設としてあると思うんですけれど。
1:43:17	この設計の観点っていうところと、
1:43:21	一番右端の許容限界の設定の考え方について、これ、
1:43:28	エネットの損傷についての観点だけで記載がされているんですけれど。
1:43:34	別件あれですよね相対変位に対する評価を実施するっていうのが、冒頭 795 ページのほうに記載があると思うんですけれどそれについても含めて記載する必要があるのでないでしょうか。

1:43:58	日本原燃施設今ご指摘いただきました件ですけれども、できて適切にセミナーをして皆させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:44:12	はい、規制庁の武田です。はい、対応いただけとることをお願いいたします。
1:44:18	隣ですねあの東海第2の表では、タービン建屋、サービス建屋とかが、そういった記載になっているかと思うので、そういったふうな対応がされるものと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
1:44:35	日本原燃します。承知いたしました。
1:44:38	いや、
1:44:40	規制庁の武田です。それではですね別紙の資料につきましては以上とさせていただきます、修正方針について説明をお願いいたします。
1:44:52	はい、日本原燃さんはですね、各市いただいたコメントはすべて直しますってところは当たり前のことで、二つあるかなと思ってますということなんです。大きなコメントとして、二つってというのがこの資料だけではなくてその他の資料との特に竜巻防護ネットというところになってくると思うんですけど、関係性っていうところを意識して、双方直し
1:45:12	ってというのがまず1点ですね2点目として共通側で定められている工事会社で示すものってところで全体像を頭の部分で書くのは、確認ですけども、評価に関わるところってというのが出てくるのが出てこないのかってところは多分ないのかなって感じましたので、そこについては、備考欄に
1:45:31	個別というか、ここは追加されますよぐらいのことは書かなきゃいけないかなということなので記載を修正いたします。以上です。
1:45:44	規制庁の武田です。はい。ありがとうございます。
1:45:48	生徒、それでは次の別紙のほうの確認に進みます。次が別紙4-99でよろしい方でしょうか。
1:45:58	4名の育成が入るよろしく申し上げます。すいません、こちらについても先に補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。
1:46:09	テジマタケダです。はい、そうですね、ヤマダからお願いいたします。
1:46:15	日本原燃機器注水をまず、こちら先ほどの別紙と同じように、大まかなところで即させていただきます。先ほど小野さんから御指摘いただきました465ページのフローですけれども、こちらにも紹介群にあたるものが、
1:46:33	462ページにございまして、ここ等フロートがあつてませんので、こちらは先ほどの御指摘の通り修正のほうさせていただきますというのが1点です。
1:46:54	あと通り475ページですね。
1:46:58	こちらの方等、

1:47:01	補足説明資料のほうで鉛直動的もうそこを出させていたでいておまして、その内容を反映しているんですけども、当機構の理由の記載の仕方が結果しか上がってませんので、こちらも添付書類同様に考え方を記載した上で、
1:47:20	一通り、その結果のほうを記載するように修正させていただきます。以上になります。
1:47:30	規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:47:34	それでは別紙 4-9 図にいまして規制庁側から各国事項ありましたらお願いいたします。
1:48:05	規制庁の武田です。規制庁側から特にないんでしょうか。
1:48:11	ヤマダ、先ほど森野からお伝えした内容が本日の経営た広適時確認事項になると思います。
1:48:21	それでは 4 目標につきまして修正方針について説明いただけるでしょうか。
1:48:28	はい、日本原燃さんあれすD4-9 のところはあのフローですね。
1:48:34	フローのところで見通し。
1:48:36	修正が今やってる最中だったんですけどもそこについては結果的に号炉側と一緒にいうところ、この辺を中心に直していくっていうところを考えてございます。あと代表例っていうところなんですけども次回睨んで代表例をどう書かかって言うのは備考のところをうまく使った上で記載したいと思ます。以上です。
1:49:11	規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:49:15	その連携は次が、
1:49:19	人別紙 4-11 でしょうか。
1:49:22	こちらにつきまして補足で説明がございましてお願いいたします。
1:49:32	日本原燃定数を昨日こちらと同じように、大きなところ。
1:49:38	そうしまして、776 ページ。
1:49:42	けれども、
1:49:45	変更。
1:49:46	3 ポツ、この本資料のちょっと
1:49:51	手順を紹介してる文章の冒頭部分なんですけどもちょっと書き方がよろしくなくてですねと。いきなり 2 パラグラフ目、
1:50:00	インフラのところ、表の説明をし出してるんですけども、紹介があった上での表明及びコミュニティポチになりますので、ちょっとこちらのほうにつきましては、同意お母さんのほうで書いてるような内容を 2 パラのところ、落とし込んだ上で全体の修正をさせていただきたい。
1:50:20	考えております。

1:50:24	はい、即としては以上になります。よろしくお願いします。
1:50:31	規制庁のパッカー車ですと両方ございます。
1:50:36	では4-11、私から1. 国庫見させても、
1:50:43	維持が100セットして781ページをお願いいたします。
1:50:59	ここで新しい提案はリモデルによる解析または標準支持間隔を用いるという記載があるんですけど。
1:51:09	現在の申請書には記載ないと思うんですけど、ただしてはリモデルを用いる予定あるのでしょうか。
1:51:25	どうぞ。
1:51:32	ウチダ
1:51:33	もしもください。
1:51:48	日本原燃の白尾でございます。
1:51:52	設備に応じて設置しません。日本原燃さんはですね、これを種になってございますけれどもところで先行炉さんと同じように考えてございまして、年度の1というところにつきましては基本的に定ピッチってところで、
1:52:07	評価をしてくっていうところになってましてで必要に応じて他地点梁ということで今方針として記載しているというところで現状は定ピッチ中心で評価をやってくってことで考えてございます以上です。
1:52:24	規制庁の武田です。わかりましても方針としましては基本定ピッチで必要に応じてた失点系モデルを用いるということで理解しました。
1:52:34	それでその点はこの電路類のところなんですけど。
1:52:39	典類についても定ピッチを中心に用いるということなんですけれども、これまでの補足説明で受けている説明というのは把握配管ですとかダクトについてのみなんですけれども、これもそれに含まれるということでよろしいのでしょうか。全く同じような方針で使われるということですか。
1:53:13	日本原燃さんはです。当評価の手法としてはピッチってところでそこは一緒になりますというところなんです。そうなったときにすべてが一緒かっていうところは少し確認する必要がございますのでちょっと確認した上で、そこは回答させていただきます。
1:53:31	はい。
1:53:33	規制庁の武田です。残りの中では確認いただいた後、回答の方をお願いいたします。
1:53:41	規制庁タケダからは以上になります。その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:53:51	規制庁の木ですと1点確認したいんですが、776ページなんですけども。

1:54:00	3 ポツ 1 版の
1:54:03	上から 6 行目ぐらいですかね。
1:54:08	振動特性試験による方法等っていうという言葉がこうあっていて、これ発電炉規則になると思うんですが、これ以降の説明がないんですけど、ここでもう壊れた人間をしていただきます。
1:54:26	きちっと
1:54:29	経常お待ちください。
1:54:40	はい。
1:55:10	日本原燃の夏目です。
1:55:15	等につきましては、
1:55:24	ちょっとすみませんこちらのほう確認させていただいたの回答させてください。すみません。よろしくお願いします。
1:55:34	それぞれの陳述、
1:55:37	この深部の特性試験による高校が決定される他の方法ということだろうなと思ってるんですけど、当然サトウその背景があってそれはここに反映されてると思いますので、今ちょっとこの場で即答できないっていうのはちょっとよくわからないと思う。
1:55:54	大変申し訳ありません。ちょっとその辺りをちゃんと備考欄にもですね、書かれるということで今後反映されるとかですね、もうきちんと記載してきて説明できるよう、お願いいたします。はい、了解いたしました。
1:56:10	はい、江藤です。
1:56:17	はい。
1:56:19	規制庁タケダです。その他この資料につきまして施設側から確認ございますでしょうか。
1:56:39	よろしいでしょうか。
1:56:41	それレイワ熱心にね、
1:56:46	あと、
1:56:48	本資料につきましての修正方針につきまして、原燃のほうから説明お願いいたしますが、
1:56:55	はい、日本原燃相良です。
1:56:58	二つコメントいただいてましてこれは別途回答かなということで考えてございます。ちょっと所掌のものになって、適切にすぐ回答できなくてそれは申しわけございませんでしたというところで電路に対する定ピッチっていうところについてはと手法は一緒だということなのでそこは完全に書かどうかっていうのはちょっと確認した上で別途確認しました。

1:57:17	説明しますというところですよ。2点目としまして等々というところについて解析と振動特性試験や何かあるのかというところの確認に対しては、ここについて別途説明が必要かなというところで併せてこの日混乱にそれを記載するってことで修正いたします。以上です。
1:57:44	規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:57:50	予定していた本日のラインナップとしましては、
1:57:57	再処理については異常過渡は大きいけれども、
1:58:02	それでよろしいでしょうか。はい。皆さんあれですね冒頭のところですね、床応答曲線でしたよね。そこでMOX側というところの御指摘あったと思ってます。まずそこに回答させてください。再処理、PAの内容としては以上だと考えてございますが、MOX側のところでお願いします。
1:58:25	はい。日本原燃の谷口です。それを部屋の中で、MOX側の接続のドーム質問いただいたというふうにお聞きしております。あれを今進めて位置付けとか、実際どういうふうにしようとしているかということをお答えしようかなと思うんですけど、お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。
1:58:49	はい、委員長の武田です。お願いいたします。
1:58:52	三つ目の田口です。それから時堰などしてましてすみませんでした。実際の内容なんですけれども、今回の設工認を最初にテノックスもですね竣工のときの状態を想定した設工認の申請をしております。FLACS竣工がですね、最初にも竣工と大分悪喰りますので、
1:59:13	最初に施設の竣工するときにはまだどうどうがない状態になりますとですね今回の申請も設工認の中には最初としては、労働含めない内容で申請をさせていただくということで考えております。
1:59:25	Wattsのほうは実際に自分たちの設備ですので、エイズ報道があるという状態で審査をするということを考えております。最終的にはですね、maxで竣工の時期が近づいてきましたら、最初の場合でも一つ勉強しますと、
1:59:41	有効に出してでそれぞれ竣工迎えることで、両方を使えるようにするっていうそういったアクセスをするということで考えておりました。今回の申請の中には、再処理側としてはどのようなないという状態で申請をさせていただくと、郵送処理かなと思っております。以上でございます。
2:00:06	規制庁タケダです。すいません少々お待ちください。
2:00:21	規制庁の武田です。日ヤマダしました。
2:00:27	労働に関してはそういった整理がされているということは理解できました。
2:00:34	それは結構なんですけれど、他の
2:00:40	共有設備全般の話になるんですけれど。

2:00:43	そういった共有施設に対してはどういった説明の構成、込ま考え方になっているか、そちら側で、
2:00:53	整理をするの整理して説明をするのか、そういった話っていうのはこれまで説明は成長ぱつと線形でないかなと思っております。
2:01:06	そういっただろうし、そういった共有部分の整理の仕方について説明っていうのはどこかでされるタイミングはあるとあるのでしょうか。
2:01:17	年目の谷口です。今ですね共通の資料の中で、橋梁についてということで少しだけ触れさせていただいているんですが、磁性目が諮問を中心になるが、メーカーの申請をすることを考えております。
2:01:34	今回はの設備のうちの運行は最初に3に持っていただいて、それをバックで競合しますということになりますので、学部、原則としては、最初に逃れ書いていただいて最終的にMOXが竣工するときに供用かけるってということになるかと思っています。
2:01:51	道路については先ほど申し上げた通りで、最初が竣工するときはないということ、MOXの持ち主にしている最初の3で共用するということにしようと思っていましたので、そこはボックスが記載をするということになるかと思えます。
2:02:05	実際にですねその今日もう設備としてどういうものがある、それをどう扱いにするってところまでその部分で記載できていませんので、そこをちょっとわかるようにこちらで整理をして記載を追加しようかなというふうに思いました。以上でございます。
2:02:22	所のタケダです。わかりました。そういった実態をどっかで明確に整理していただく必要があると思いますのでお願いいたします。それっていうのは、共通資料のほうで記載をいただくという理解でよろしいですか。
2:02:36	会議のメンバーの谷口です。今回の設工認に関わる全体的な方針になるかなと思いますので、それらの共通の資料としてまとめさせていただきます。
2:02:46	今日です。
2:02:48	成長のタケダです。わかりました。ではご対応の方をお願いいたします。
2:03:00	規制庁の竹野です。
2:03:02	本日もこちらで、
2:03:05	囲みしている内容っていうのは、最初2-0001のほうになりますので、ちょっと申し訳ないんですけど、ゼロにもコストのほうにつきましてはまだ確認はしたと言っていないという状況でございます。
2:03:21	ウチダまして、4日のヒアリングと投票でですね、今回01で指摘を差し上げた内容につきましては02のほうへも反映する内容あると思いますので、抜擢共有していただいて、班員をしていただくようお願いいたします。

2:03:41	日本原燃の谷口です。私の方からも、その中でコメントがあったということで周知をさせていただいて、資料としても合わせさせていただくということで対応させていただきます。以上です。
2:03:55	規制庁の武田です。はい。お願いいたします。
2:04:00	を作っていけば、本日予定した後どう投入のヒアリングのラインナップとしては以上ということでしょうか。
2:04:09	はい、日本原燃サービス内容については以上になってございましてちょっと1点伝えさせていただきますというところで、ちょっとスケジュール出させていただきます。
2:04:19	ボンベ配信なので、グループ2ですね。はい。
2:04:25	はい。冒頭ですね、今日のヒアリングのコメントを踏まえまして10日にお出ししますということを出してたというのが今の上段ぐらいのところは別紙シリーズ4-1から4-12っていうところで今書かせていただいております。
2:04:40	そこの少し左上のところ、本経費については等価っていうところで考えてるっていうところと注記振らしていただいて、そこで本当4日と6日のヒアリング結果というところで修正がある場合は、ちょっと延ばします延ばします10日ですっていうことで考えておりますと、
2:04:58	実際のヒアリングについては17日と18日で半分半分に分けてやろうということで計画してたというところを出してるところになりますと、ここに立つにつきましては本日のコメント手前まで、二つあるかなって思っております。二つあるかなっていうのが、例えば機器配管とかの話と、
2:05:17	床応答の話でいうものとかについては、その後の基本方針を見直しながらしっかり理由でも付けていく必要があるなっていうところと、竜巻防護っていうところについて書き足りてないっていうのがかなりわかりましたのでそこを落とさなきゃないっていうところで、ここの提出につきまして、
2:05:35	どう現状4-1、基本方針全体のやつという買おうと4-5、4-7と4-8っていうところで機能維持とアクティビティの所在胎材料選択後は機器配管類の指示更新90っていうところ。
2:05:50	約半分ぐらいになるんですけども、これについては10日ということで見直して半分半分10日に出すものと、12日に出すものっていうことで、今日のヒアリングの指摘踏まえまして計画してるというところまでを補足させていただきます。以上です。
2:06:12	規制庁の武田です。今挙げられたやつは当課ではなくて、12日の提出になるということですね。はい、今人物量と修正等バランスで考えると10日で提出さ

	せていただきたいなということで、この後、スケジュールに次のフィードバックかけて、
2:06:30	正式にお出ししたいってことで考えております。
2:06:33	はい。
2:06:36	規制庁の武田です。はい、わかりました。
2:06:41	それではスケジュールの話は出たんで、起こんしたいと思うんですけど。
2:06:51	スケジュールの話は物件の方とかも含めてできればと思うんですけど、今日は出席されてるんですけど。
2:06:59	荷揚値下がリストック系先ほどまでいたんですけど、Part終わって一度今引き上げてます。
2:07:08	規制庁の武田です。部門購入費と東京放送マーク審査会合に向けた話ができればとは思っていたんですけど。
2:07:19	いやそれは10日をほかのヒアリングまでできているという認識です。日本原燃の長沢でございます。そういった議論がございましたら、本日午後のヒアリング予定されてると思いますので、その冒頭でお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。
2:07:40	規制庁の武田です。わかりました。規制庁側はそれでよろしいでしょうか。
2:07:49	何かご意見あればお願いします。
2:07:52	規制庁詰まるですと耐震の関係は午後各預金とか程度でないことになると思うんで、できれば今やった結果ですけれども、そういう体制とれますか。
2:08:06	日本原燃7社でございます。拝聴いたしました出戸しばらくお待ちいただければ耐性等々上げたいと思います。
2:08:15	規制庁通販です
2:08:19	基本的にですね自分のパークが終わったら海盆おられないんですけど、誰が対応される人1人ぐらい残してもらわないとなんか自分たちがやりたいことだけあってこちらの客からのいろんな質問を止めて対応っほいねっていう解析とおかしいと思うので、ちょっとそれしっかりしてもらえと思いますがいかがですか。
2:08:40	読み7社でございますおっしゃる通りかと導入ますので、今日つけたいと思いません失礼しました。
2:09:10	日本原燃払ったってございます。ちょっとそんタマノイ摩耗、土木建築のものが起きていますけれども、その管理よろしければですね、私の担当しております耐震建物73についてですね。
2:09:25	ちょっと審査会合に向けて、どういうスケジュールで考えてるかっていうのをちょっとご紹介させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

2:09:39	町タケダです。やっぱりこれはネットの方のちょっとお話を聞ければと思います。それっていうのは、あれは物も下の基礎の設計を両方とも話をいただけるということでよろしいですか。
2:09:53	それとですね。そうですねあのまとめて紹介したいと思います。
2:09:58	わかりましたそれではお願いします。
2:10:01	浦邊です。竜巻のほうですけれども、艦隊が大きく二つありまして、一つ設計の考え方ですね。
2:10:12	こちらの方にはまだ説明し切れていないと。
2:10:15	それからもう一つが、実際の評価データのほうで直下地盤に切り換えたあの評価を行うと、この大きく二つございます。
2:10:31	一つ目の評価の考え方のほうがいわゆる福祉ダム妥当性だったり、液状化一挙だったり、基礎の評価だって、この辺なってくるんですけども、こちらの説明については、昨日のパワーポイントになりますけれども、
2:10:48	資料提出しまして、10日のヒアリングで確認いただくと。
2:10:54	確認取り次第ですね、
2:10:58	新建物23のほうに盛り込んで貯蓄説明資料再お出しすると。
2:11:06	いうふうなスケジュールで考えてございます。
2:11:10	一つのほうも直下地盤に切り替えるですとか、或いは前記録で有効応力解析の結果、何かこの具体的な数字で示していく必要があると考えていますが、
2:11:27	ちょっとこっちのホームがですねかなり苦戦しておりますですね、解析して数字を出すっていうまだちょっと言っただけなんですけど、ちょっと時間がかかっておりますですね。
2:11:42	点け距離的には8月のかなり注3の週。
2:11:50	この中のロックライニングだったりメーカーから数字になると思ってくるぐらいかなと考えてございます。
2:11:59	従ってですね審査会合のときには、
2:12:04	ちょっとの構成示してですね、あるいはある意味検定比なんか満足していますよといった大きな方向性については示せると考えているんですけども、細かいデータであったり、或いは
2:12:22	厚生省につけるような予算書のレベルの安全弁ですね、ちょっと試作会も終わってから確認いただくようなスケジュールにどうしてもなってしまうかなと考えてございます。
2:12:37	23関係は以上でございます。

2:12:46	規制庁の武田です。もう許可機能の計算の1月13週に減ってくるかもという話なんですけれど、この計算結果っていうのは、どういう計算で職三次元フレームの倒壊系はないんですか。
2:13:05	日本でも肌で不安な面についてはですね特区したんで、鉄塔倒壊行って、
2:13:14	そのあと三次元例、Tall解析を行うと。
2:13:18	いや、
2:13:19	評価終了とったのですよね、それが彦酸の周申し上げました審査会合内部資料ですね、なかなかものじゃないとちょっと間に合わないかなと。
2:13:31	いうところでございます。
2:13:34	以上です。
2:13:38	規制庁の武田です。もし変形のどう回答三次元的一端では物性値を解体後はこれまでの法律を同じような手法の結果が23週ということですね。
2:13:52	認められるその通りでございます。
2:13:56	行うと3人撤退投資審査会合で指揮者内容っていうのは三次元フレームをどう回答結果活動での妥当性を示すっていうことだと思うんですけど三次元の応答解析の結果っていうのはもうすでにあるんですか。
2:14:13	日本原燃の浦邊です。ですね串団子も倒壊等の三次元の東海の部分。
2:14:24	昨日私したパワーポイントの中で述べてございます。そこで比較してですね、本舗等々だというような記載が書かれている部分になるかと思えますけれども、そこはもう終了していると考えていただいて結構です。以上です。
2:14:46	規制庁タケダですとかにもちょっとまだそこまで行けなかったの確認させていただきます。そういった規制庁側からここにあればお願いします。
2:14:59	一つの機能です。8月23°Cに結果が出てきているか出てくる空気って今ってこれちょっと、その結果の強化に結構てるって言われたのがうわもの質点系とか30年、
2:15:13	解析の件だと理解しましたが、
2:15:16	基礎部分と液状化については有効応力解析とかも出てるかと思うんですが、こちらの通してのは、今の設備困るって言ったんですか。
2:15:27	日本原燃の永田です。えっとですね、有効応力解析の件は、私はちょっと初紹介してませんでしたので、別途今からの回答いたしますと、なかなか停止いたします。
2:15:44	原電移動してございます。途中退席しておりますして申し訳ございませんでした。先ほど今お話ありましたよこれ解析の部分でございますがこちらのほうにつきましても、前回返戻意義としてお話してあるものに対しましてテーマ現状の

2:16:00	それ以降の検討といたしましてモデル校含めまして、どう位置付けのところではモデル化等がですね、最新の科学的な見地だったので抜かなのかっていったところですね今あわせて検証しているところをございまして、もちろんちょっとこちらの部分に関しましてスケジュールパンクして、
2:16:16	今現在検討しているところをございますのでちょっとそちらのほうでもちょっと来週以降ですねちょっと雨 10 日の日がkeVからございますので、その際にですねちょっと今後のフォームで示していたところにつきましてはご説明させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。
2:16:35	規制庁の岸野です。はい、わかりました。有効応力解析に当社また来週説明があるということご理解しました。
2:16:43	もう一つなんですけど、4 日になる予定だと、補足建物 23 が先ほどご説明したような事情で伸びてるかなっていうことご理解したんですか。さっきも御説明だと、10 日の週に機能的活動をここに基づく
2:17:02	説明をして何かその結婚反映して方も 23 を作るっていうような御説明だったかと思うんですが、
2:17:12	なんかちょっと順番が違ふような気がしてるんですけど、こちら 5% っていうのはあくまでも代表なりあらましでの説明になっていて、具体的な中身は根拠っていうのはおそらくそこにはない。
2:17:24	アンドバリューのところもあるかと思うんですが、これを
2:17:30	いつぐらいに出てくるんですか、来週の 10 日も結果を持ってなかなか出荷資料整理し出してってる異なったりパートになっちゃうけどもですね当初以降、
2:17:42	ノムラです。今おっしゃる通りはあれですね、13 があってその中から抽出した大きな課題もパワポベッドというところなんですけど、ちょっとすみません、逆転しちゃっております逆転しちゃっておりますが隻に大きな課題というのを何とか
2:18:02	御議論いただけてます。その後は何ですかね、文中 3 の論ずる構成なんかできておりますんで、また中身の範囲だけございますんで、来週金額 23 の
2:18:17	決してすると、具体的にちょっとお盆前今準備中サントリーになるかなと考へておりますけれども、そのタイミングで規定していましてですねえと潰しヒアリングいただくというふうなここで考へてございます。以上です。
2:18:38	その中でですか。もし、ちょっと気になったのは、先週の会合とか 6 月の会合とかでも検討して先ほど波及的影響の中に亜硝やりとりがありましたけれども、

2:18:54	液状化に関連して波及的影響を与えるような事象の整理とか竣工無制限とかっていうのはおそらく整理されていて、こちら辺の説明というのが建物 23 年か 13 だとかっていうところあるんですが、そこら辺を
2:19:10	また、地下にちゃんと説明がされるんだらうかってことは決まっていたんですが、これは、
2:19:16	よって見通しはいかがでしょうか。
2:19:23	でも建物 23 の中でやるか、別資料になるのかも含めてちょっといつごろ説明いただけるのかという見通しを教えてくださいませんか。
2:19:33	本件の幅で、そうですね、確かにおっしゃる通り、飛来物立方メートルの評価のときに今二つに分かれたような形になっていって、その整理はどうなってるのかと。
2:19:49	御質問かと思いますが、今ちょっと整理進めておりましたですね、今どっちかで表現するかっていうのを先に決めております。示させていただきたい。
2:20:05	サンプル具体的なことを申し上げられないんですけども、
2:20:08	そうですね当 43 の資料を 13 日の日に提出する際には今整理をつけてですね、なんか示したいと考えております。以上です。
2:20:24	それぞれの機器ですはい、わかりました。資料提出の際にケーブルがちょっとよくわからないんですけどそれも事務局を通じて説明という意味をそれまではそれでもいいかもしれないですよ、新東からのヒアリングのときにですね、もし見通しを説明できる説明をしていただければと思うんですね。
2:20:42	そういった僕対応も検討させていただきます。
2:20:47	はい、別途数です。承知いたしましたのヒアリングのときに事務局を通じた
2:20:53	整理表をお送りするとかなんかあの多様考えて示していきたいと考えております。
2:21:01	施設の機能です。はい、わかりました。
2:21:09	規制庁櫻田です。その他飛来物防護ネット関連ございますでしょうか。
2:21:19	惜しいでしょうか。
2:21:21	ちょっと広まってあれなんですけれど最高に審査会合に向けたスケジュール感を御説明いただければと思うんですが、よろしいでしょうか。
2:21:42	同署でございます。あります最終管理でございますけれども、まずは綿密な今回の審査会合の内容といたしましてはみ地盤モデル関係と、今ほどありました。スズキ関連の御説明するといったところで考えてるところでございます。
2:21:58	こちらに関しましても、まず 1 番目でに関しましては昨日次回の会合のところでのイメージといったところの資料のほうを出してございますのでこちらのホームヘルパーとしましては、飛び込みを実施させていただきまして、全体的な

2:22:15	<p>すいませんのほうもさせていただきたいというふうを考えてございます。また疑問関係に関しましても、昨日全体的な金賞ところ渡してございますのでこちらのほうの同じくとかの日に水用の施工させていただきます、こちらのほうのコメントを踏まえた事項のところですね、19日の日にですね。</p>
2:22:35	<p>より等マキノ品のコメントを踏まえたところに対応関係も入れていきたいというふうに思っております。また違う部分に関しましては当課の古泉委員などして戻しました数値関係の方がまだ入っていないような状況になってございますので、19日の段階からいろいろ</p>
2:22:51	<p>入れるものに関しましては、補足と合わせた形のほうで一番関係ないの直下に見直したいといったところ、附属説明資料でできるところに関しましては19日の日に提出させていただきたいというふうを考えてございます。あと19日の資料の提出していただきまして、</p>
2:23:07	<p>24波し20万ぐらいですね、ちょっとヒアリングをさせていただきます最終のほうの資料をつけたところ議事録に17時さしていただくというところで、現状考えてございます。以上でございます。</p>
2:23:21	<p>共通化ANAの長さがございますねと共通するシリーズに基づきます上端00を手動停止につきましてはダイク会社の先日お知らせした通り、答えか小さい分別7日から5それから別紙6は代表という形で20日までに提出する方に耐震設備につきましては、</p>
2:23:39	<p>別紙1-2ということで、これも20日までに提示して審査会合引き下げ備えると、そういった方も確認いただいて、審査会合所内というスケジュールで進んで参ります。以上でございます。</p>
2:23:52	<p>規制庁タケダです。ありがとうございます。それでは基盤スケジュール感を説明いただきましたが、規制庁側からございますでしょうか。意見のある</p>
2:24:04	<p>きちっと使える決算確認なんですけれども、審査会合については地盤モデルについてはすべて必死でくると。で、竜巻防護ネットについては、方針というのは示しているけれども、価値結果をまだ間に合わない、そういう理解でよろしいですか。</p>
2:24:22	<p>日本でのハラダですとですね、解析結果のとこまで示すかの日本数なんですけれども、いわゆるすれば、我々が名から7メートルする部分が前の週でして、それを確認して</p>
2:24:41	<p>問題ないことを確認できる審査会前に確認できると考えてございます。アウトプットとしては結局、応力比があるわけですので、それをとれば審査会合のときに、こういう評価やって応力比もまずできますよと。</p>
2:25:01	<p>今は示せると考えてます。しかしですねいわゆる申請に使う計算書のようなかなり細かいデータですね、その内容についての突貫段階で</p>

2:25:16	それは確認いただけたらなきやなんないと考えていまして、その計算書を指名するものが審査会合まとまってからと。
2:25:25	こういった御説明をいたしました。以上です。
2:25:31	規制庁津金です会議については論点について議論するので、その細かな数字までは当然なくても、しっかり推進室のほうに反した化してたんですが警察出してもらえばいいと思ってるんですけども。
2:25:45	会合でその何をどこまで示すかっていうのは今ひとつ可能。
2:25:50	管理しなくてですね、要するに津波防護ネット設計についてこういうことこういうふうにするんだっていう伸ばすと、もうきっちり説明しているっていうつもりで会合にかけるといことで理解しているのか、いやそれはそれとしてまた議論があれば、引き続き当然先ほどの結果なければいけないんですけども。
2:26:09	もう8月の会合で竜巻防護ネットの設計方針はしっかり固めてやるんだっていうのを示すと、そういうことで説明されるという理解でよろしいですか。
2:26:23	はい。その通り確保でもともと考えておりまして、いろいろ前回同様海外でのコメントも当然ながら、座屈拘束ベースには最良の経営に
2:26:39	何で採用したかというか、あと本数とか配置とかその辺の設計の考え方はどうなっているかとかですね。
2:26:47	それから、そういった交通の特徴を踏まえて我々串団子モデルを採用して評価を行っているんですけども、その妥当性秒あるとか、そういったものも含めてですね審査会合までに跨ぎインカムをその辺は
2:27:05	その計があると考えてまして、あとはもう説明、経営をする。
2:27:12	説明をしましてですね、2回燃えるというところまでマツモトと考えてますので、それはあの審査会合の場で2件で、
2:27:24	メリットということでございます。前まで行ってるものでずっとですね。そういった考え方を聞いた時一般の物件の評価の物件ですかね。あと
2:27:40	バッチって意味ですかね、それが内の主要な項目を今聞いてしまうので、その具体的なアウトプットの全体像をちょっと提示するのは見合わないなというところがございますので、
2:27:57	どんな考え方の全体であったり、方向性であったりっていうのは十分審査会合までに
2:28:05	間に合うと考えてございます。以上です。
2:28:09	規制庁使うですこれはうわもの下の基礎も含めて全体が示されるということですよよろしいですか。
2:28:17	2番目ですね、もちろんでございます。以上です。

2:28:21	規制庁、津金です。そういう意味では、先ほど富樫さんがちょっと有効応力解析の見通しについては来週説明するって話だったんですけど、本当に間に合うのかなってというのはちょっと代金でそれも間に合う、間に合わ幾何ちゃんと審査会合説明できるようなスケジュールでやってるんであれば、本当に今この場で説明していただきたかったんですけども、それできてない。
2:28:41	これが圧倒的に不安だっていう効果。
2:28:44	建物耐震、私にとっても23の資料もさっき説明あったと御説明であった通り、どうも説明のプロジェクトで来てるんであれば、家られるところは追記するという形で資料として出してもらわないと我々もその確認取れない現実なので、
2:29:02	できたところからっていかもう今出せるものはとにかく出してもらわないと介護までマニュアルじゃないかという記号不必要に持っているので、スプレイちょっと早急に対応していただきたいんですが、いかがが所管
2:29:14	そうですね、おっしゃる通り下めえとも時差のちょっと
2:29:19	かなり記名の大会で一旦、
2:29:22	二つとも思ったんですけども、続いて補給になってしまっていた部分、ちょっと聞かれました。ちょっとここまですすね延びるべきアームは多分見えてやっぱり情報を出してですね内容確認いただかないと。
2:29:38	そうさせていただきますと思いますんで精神ですね、さっき言ったように努めたいと思います。以上です。
2:29:47	季節がですね、状況を理解しました
2:29:51	8月の会議のしっかりした議論ができるように準備を進めてきていただきたいと思います。私から以上です。
2:29:59	承知いたしました。
2:30:04	ゼンショータケダです。その他何かございますでしょうか。
2:30:09	はい。
2:30:12	日本原燃全体を通して何かございますでしょうか。
2:30:18	日本原燃長さでございます。特にございません。
2:30:21	はい、わかりました。規制庁側もよろしいでしょうか。
2:30:28	それでは本日5年のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
2:30:34	ありがとうございました。ありがとうございました。
0:00:06	それではヒアリングを始めます。本件はレイワ2年12月24日に申請を受けました再処理施設MOX施設の会うて工認申請に係るヒアリングです。

0:00:18	本日は当会議室 3 課で東京駅ですが小作調査官と浜崎審査官として仲川審査官田尻審査官、大橋補佐。そしてもりのとなっております。Web参加ですけれども、津金審査官岸野審査官、高梨専門職、
0:00:39	となっておりますけどさ、あとタケダ専門職ですね。
0:00:46	それでは日本原燃のほうから、
0:00:49	出席者の紹介及び資料の紹介等それぞれの資料の説明範囲と、それと達成目標の説明をお願いします。さっきすみません出席者に藤原審査かも。
0:01:04	それでは県民からよろしくをお願いします。
0:01:07	本日の売り上げ原燃側の出席者で先ほど事業部の方から無論の長さを、それからフジの高橋重くその他から谷口咲洲ちよつとべきからですね例えば 5 関係で、
0:01:23	稲場、岩手、さんも、
0:01:27	ウチダ山本幾らも。
0:01:30	選定関係でそうか。田中田村サトウ海山清水もさ。
0:01:38	このポンプ機墜落火災関係で海老名アンモニアおり末サイトからだときに、田中。
0:01:47	そのコラボが出席する予定です。
0:01:54	すみません
0:01:55	出席者訂正させてください。コックスの稲場とIwataつてのをちよつと今日は直流で欠席ですので参加していないということになってますので、笠毛ウチダ山本井黒のほうで対応いたします。
0:02:08	本日の資料ですが、今画面共有させていただいております。幹細胞の 0002 と 01 それからなどの共通 09 ですね、これ再処理を中心に火災防護の話と選定のお話させてもらった後にですね、その他の補足説明資料、火報 01 から 11 番までの下方充実、
0:02:28	火災感知器の種類の話も出させていただいて、その地域ですね広告規制が火災による火災の防護設計についてという順番で話を進めたいというふうに考えております。
0:02:40	よろしければですね火報で-001 の説明から開始させていただきたいと思えます。
0:02:46	会計帳簿NSへとこちらも出席者 1 人訂正がありましたか、専門職もヒアリングさせています。それでは 00 から説明をよろしくをお願いします。
0:03:00	はい。
0:03:01	はい、原案の打上げございます。過払い 00 については前回 7 月 20 日までですとMOXのほうの資料方針等を御確認いただいたんですが先ほど申し

	上げた通り本日も複数の担当者の方の体調不良で塗布剤となりますので、今回再処理で、
0:03:21	別途御説明させていただきますことをご了承ください。それと今回の説明はですね、前回4月1日のヒアリングでいただいた御出席を受けて、7月28日。提出者、今回の資料の④ですね、10日午後0001に基づいて、
0:03:41	説明をさせていただきます。
0:03:45	それとその間を左にご出席いただいたところなどがバツテン落としてないところもございますが、そこについては次回以降に中性設定させていただきます。
0:03:55	それでは具体の中身に入らせていただきます。それと嘉門00の別紙1になります。うち循環のヒアリングでいただいた御出席拠点と中性ご承認えと対処は歩きで示しております。
0:04:11	具体的なですねえと修正箇所が別紙1に行きますと、2ページ目になりますが、
0:04:19	火災防護設備の定義のところですねとこちらですね、記載箇所、あとはですね直下という許可で書いた内容でですね、ヨシムラと予備を切り分けて書いてあるんですがそこまでですね十分切り分けられていないところを含めて踏まえまして、
0:04:36	どっちに合った記載を2ページのほうにどうもスズキ等許可等のですが整合を図る記載よ記載となっております。
0:04:45	次システムを進めている次第でですね、通しページで12ページになります。
0:04:55	12ページ中ほど%増欄にですね、
0:05:00	放射性物質の規模の地震に関するですね中止も記載がございますが、こちらがですね、前回Tableや内容書いておりましたので記載を適正化しております。捜査なお書きで書いているところ、下の紫のまた以降で書いていること。
0:05:18	ところでございますが、°こちらですね、
0:05:23	火災区域を設定せずにですね消防法等で対応を行うようなところが記載というのを記載の見直しを行っておるというのは別紙Ⅱ-①の修正でございます。また
0:05:39	今回通すページで見ますと、
0:05:45	94ページからですね、
0:05:49	許可からの取捨選択の基準がわかるようにいわゆる別紙様式6の内容を別紙の1の⑤として追加させていただいておりますし、修正は以下の通り、以上の通りとなります。
0:06:04	出続けまして一通り01について御説明をさせていただきますが、別紙んついております余震について、前回出ねええと別紙1の代理店話聞いてもいいで

	すかね特に後ろのほうのやつはもうちょっと参加者増えてからやったほうがよさそうな気もする。
0:06:24	とりあえず別紙 1 でいく話切らせていただけると。
0:06:29	はい、原燃つけてございます。かしこまりました。よろしくお願いします。
0:06:34	はい。規制庁田尻です。ちょっと細かな話も含めてしまうかもしれないんですけど、少し追加確認させていただければと思います。まず右下 6 ページのところなんですけど、6 ページというか、先ほどの話であった 7 ページの火災防護設備の話も少し関連するんですが、
0:06:53	今共通項目として火災等による損傷の防止のところと比較ような形になってるかと思うんですけど。
0:06:59	今回の場合漏斗借りると第 2 章で個別設備の話として火災防護設備について述べるところとかがあったりすると思うんですけどそこの関係っていうのはどのように整理されているものですか。7 ページの火災防護できるような説明とかはまずその火災防護設備の話なのでそっちに持っていかとも行ったりすると思うんですけど。
0:07:19	若干この火災防護設備の話が動いている間はやっぱり回せられて見やすくしたということだとは思っているんですけど、それはやっぱり多少置いてるかなという思いはあるんですが、どのように考えておられますか。
0:07:32	はい、日本原燃の津田でございます。ご出席の点でございますが現在今回の初回申請においては、通常の文章の個別項目としてですね火災防護設備のものというのはつけておりませんので今回事象と共通項目で下階防護設備
0:07:52	についても検印として汎用記載すべきと考えて記載しているところでございます。ただいまの御出席踏まえますは発電方法の機会もですね確認小段ですけども、これは発電部のほうに足を運んでいただいているというのもあるんですが許可都合等の関係も確認します様。
0:08:12	許可で設備のほうに書いているというのがあって、それを見て、これはですねと高く、開催防護設備の、それぞれ感知消火等のところで読めるというところを整理しておりますので、ちょっとそこもですねえと整理の仕方も調査内で確認してこれをあえて書くかどうかというところ。
0:08:31	検討させて都議会出戸駐車させていただきたいと思います。
0:08:36	規制庁田尻です。当検討いただければと思うんですが、特に気にしてるのが 7 ページのところ、安全機能を有する施設を火災から防護するための火災防護設備は、火災発生防止設備管理設備消火設備影響軽減という形になるんですけど。

0:08:51	許可のタイミングであれば、添付書類で火災発生防止設備とこの人たちですよっていうね多分水素漏えい検知とかそういう競売たとは思んですけど、今施行2の基本設計方針において火災発生防止設備データここにしか出てこなくなってしまうって先ほど言った。
0:09:07	許可の添付で書いてある余熱具体的にこっちに今持ってきてない形になるのでは基本設計方針でこういう分類ですよとっておきながら後に出てこない人っていう形に、このままだと一緒にになってしまいそうな気がするので、その点も考慮した上で大整理いただければと思います。
0:09:25	はい、現地でございます。送気いたしましょう。
0:09:29	経常たちです。次に右下10ページのところで、
0:09:34	若干的にはチックなところではあるんですけど、許可区分のところで、
0:09:41	一番最初の文章のところ安全上重要な施設P及び補助で物産ちょうど閉じ込め以外の安全機能を有する施設を含め再処理施設はといった文書があって、去年が施行の基本方針だと12ページとかんとかんといったもの落とし込まれている整理なんだと思うんですけど。
0:09:58	12ページのなお書きで書いてあるものに関しては課題候補重要な機器重大事故等対処施設に含まれないという形で除かれたものについてだけ述べているのに対して許可大船渡含め再処理施設はという形で全体に関わるようになっていて、微妙に対象が限定限られたような形なんですけど、こっで何か意図的にやってるもんですか。
0:10:22	原燃北から日本原燃の岸田でございます。当庫ですねしかも段落のまた以降のところにつなげるためにですね僥倖か等々少し書き方を伝えておりますが、
0:10:37	どうぞご指摘の点は、その範囲内でとか言ってるように見えるところがあると思いますので、ソース復興について少し時採用ですね、
0:10:49	再度検討させていただきます。
0:10:54	規制庁田尻ですと、おそらく12ページのまた書きのところは例外的に追加的に重大事故等対処やりくりだけでは消防法とかの取りますよというのを言うためだと思うんですけど、別に所の10ページに書いてあるところの文章を使いながらも同じようにかけるような気がするので、
0:11:11	なんか当たり前ではあるんですけど安重とかのやつも情報にのっつてのは当たり前ではあるんですけど1宣言を短くする必要もないんじゃないかなっていう気もするのでその辺りは御検討いただければと思います。
0:11:24	はい、日本原燃津田でございます。かしこまりました再度検討いたします。

0:11:29	検討立入です化石等右下 10 ページのところで、これ細かな話なんで、そこまでのこだわらないんですけどでっ氷の基本設計方針の一番下の黄色のところで／年の係留防止の話と、
0:11:45	上どこにある 3 時間耐火の話の一つの文章で書かれてるんですけど。
0:11:50	一応話としては大きく分けるとしても大きく言えば同じかもしれないんですけど実強度みたいな話は別物として書いたほうが多分綺麗な気はするので、何か特段のこだわりというものはあるもんですか。
0:12:06	日本原燃木田でございます特段のこだわりはございません火災区域のバウンダリの話なので、これは一つにしてもよいかなというところで、当社方がですね整理がよいかなというところで回答たんですけども、ご指摘の通りでは発電本部ではそれと分けた形で書いておるといところを踏まえてですね。
0:12:26	ちょっと記載はトミナガおっしゃりと思います。規制庁取り入れ数おっしゃられたように火災区域の第 2 の話でやられてるのは何となく認識はできたんですけどやっぱ決め流入防止の話と 3 時間耐火の話とところがごちゃ混ぜになるような気がするので、わかりやすさの観点で整理いただければと思います。
0:12:47	原燃ツールでございますかしこまりました。はい、検討いたします。
0:12:52	規制庁田尻で続いて右下 12 ページのところでなんですけど。
0:12:58	これも大きな話じゃないんですけど、放射性物質の貯蔵閉じ込めの話が基本的方針の一番上に書かれていて、
0:13:06	で、7 ページのタイミングで
0:13:10	略語を行っていったような気がするんですけども、
0:13:16	ありがとうございます。
0:13:21	放射性物質の貯蔵閉じ込めてここが発電でしたっけ。ちゃわ血糖それ 7 ページの一番上の文章の一番最後で貯蔵等の機器等というっていうふうによつて、
0:13:31	で、ここでまた改めて同じような文言を書く形になってるんですけど、ここっていうのは何か 2 回改めて言ったほうがいい文章なんでしたっけ。
0:13:44	はい、原燃伝えるでございます申し訳ございませんご出席の定義でこちらは 7 ページで中程度等た額をそうですね制にしておりますので、こちらは逆の方に修正いたします。
0:14:01	規制庁田尻です。あとは原燃の生理学だと思んですけど実容量がこの構成で書いてるからここに改めて書いているという形だと思んですけど、7 ページにまとめて書いてしまってもそこまで違和感もない気がするので、あとは適正化として減の中にご検討いただければと思います。少なくとも
0:14:17	逆合意た概略を使うことだけは心がけていただければと思います。

0:14:23	はい、減ずるございますかしこまりました。
0:14:27	規制庁田尻です。続いてなんですが、右下 12 ページのところ、
0:14:34	ちょっと起債ルールとしてちょっと確認しておきたいんですけど、真ん中ぐらいに紫森で重大事故等対処設備のうちの話が書かれていると思うんですけど、こういったSAの話のところっていうのは、許可本文とか許可添付
0:14:49	で見たようなところが多分あるとは思ってるんですけどそういうところがしづらかったということですかね、火災の条文ではないと思ってるんですけど。
0:15:05	うちとしてやっぱり酸性土壌列島日本原燃の岸田でございます。ご指摘のところがあんですけどもこれ実際はですね火災の当局の 29 兆円でも書いてございまして、今やですねと別にすでにとかさいわゆるDBとSAを
0:15:24	やっぱり 1 週間程度でその衛生法の許可の記載が見えてこないところがございますので、ちょっとこれ次回の市内とつと再度提出する際に十分Ssの記載についても引用するところがですね許可本文の添付のところに記載する形でお示しさせていただきたいと思えます。
0:15:44	規制庁田尻ですその他類と思うのでよろしく申し上げます。
0:15:49	はい、原価でございます。ちょっとその辺の対応としていただきます。
0:15:56	規制庁田尻です。続いて同じページなんですが、当日要覧同じ整理をしているというのが見て認識はしてるんですけど、火災防護計画に係る文章のところの許可本文とかで抱えている部分なんですけど、あの設工認の基本設計方針に持ってきたときに、火災防護計画。
0:16:15	に直接結びつく言葉というのは消えているんですけど、ここっていうのは何か記載しないルールとかを何か考えられたということですから
0:16:23	何か火災防護計画許可本文でうたっているぐらいなので、火災防護に係る計画であることぐらいを言ってもいいような気はするんですけどそのあたりってどのような検討されたものでしょうか。
0:16:34	やっぱり日本原燃の内田でございますと、これは様式B67 のところでのルールではその基本設計方針に関わる内容や手順については、これは基本設計方針に反映するものとして追加するんですけどもその際の書き方としては、
0:16:53	火災防護計画も保安規定の下部として定めるものですので、最中の本規定ということで本規程を持ってきて書いているというところでございます。また発電もここでも同じような記載をされているというところから、そういうルールとして行っております。
0:17:13	ちょっとご出席としては許可のところ、火災防護計画という所を達成を置けるのかというところはお指摘の趣旨だと思いますので、所例がですね、当加工

	の電力さんですね記載を確認したんですけども、これは保安規定だけではなく、
0:17:33	その前段のところに火災の防護に関わる計画について保安規定に書くとかそういう記載もございますので、それらを参考に許可するものの観点から追加検討させていただきます。
0:17:46	規制庁田尻です。よろしくお祈いします設工認の添付においても火災防護計画というふうに普通に出てきてしまうところなので、要は本部にぶら下がるところがないとなんか急にしたような形にどうしてもなってしまうので期待できるのであれば記載をするように検討いただければと思います。
0:18:03	日本原燃クサマのちょっとべしと協議を含めて検討して対応します。
0:18:11	規制庁田尻ですよろしくお祈いします。続きまして 15 ページに行っていたいでなんですけど。
0:18:19	ちょっと考え方で一応確認しておきたいんですけど、
0:18:25	中段ぐらいと設工認基本の方針の中断ぐらいで商談ヒドラジンの話とかが書かれていると思うんですけど、ここで招待事業とかを特出しする理由が多分許可のタイミングだとある程度幾つみで書いてたと思うんですけど、ここってというのは理由はなくて、
0:18:42	ものだけを書くことにしたってことですかね多分右下 19 ページとかで各鉄塔設工認、その許可の添付のところで(6)で商材拉致選ぶ理由みたいに分かれたりはするんですけど、それに理由なしでいきなりきてるのも許可で説明をしたからそこは省いてるとかそういうことでしょうか。
0:19:04	日本弁明の岸田でございます。ええとですね、それとここがですね等ふくそう参集要員が分析試薬は再処理特有で取り扱う物質でも、また一方で
0:19:19	一般火災としても考えるべき消防法に基づき取り扱う物質でございますので、こちらの考え方としては 15 ページとそこは考えを記載切部ですね、民集スペースのほうですね。
0:19:36	2011 ページの 5 号に昨日ね。
0:19:40	今後の
0:19:43	第 2 パラグラフへとあと第 1 パラグラフの当行ダムを認定とちょっと記載をさせていただいているというような考え方でございます。
0:19:53	規制庁田尻です。何か分析試薬をある程度読めたんですけど、ヒドラジンのほうも読めましたっけ。
0:20:02	やっぱり、
0:20:03	日本原燃の津田でございますっていうそういう産業ラジオずっとがですね地裁がですね許可で感じた挿入というところの記載されておられませんのでちょっと

	午後 1-1 学科に立っ／少し検討させていただくんですがいずれにしたらこの理由については、
0:20:23	追加させていただきます。
0:20:26	規制庁田尻です。どこまで書くかという話ではあるんですけどただ個別具体的話っていうのは本文に書かれて強制的法人本文に書き過ぎないようにしてある程度全部落とすような整理をしているのかなというところがあるので入れっというときには、理由とZのほうがなんで入ったのかというのがわかりかなと思うんでそのあたりは御検討いただければと思います。
0:20:47	はい、日本原燃の津田でございます。承知いたしました。検討いたします。
0:20:53	規制庁田尻です。ここちょっと記載がルールに関わる話なんですけども、右下 22 ページ目のところで、
0:21:02	中段ぐらいのところに基本設計方針が書かれていて油内包設備の火災爆発によりという形で書いていて、今日は何かっていうと油の話等ガスの話を分けて書かないかっていうところなんですけど、許可のときにある程度わけあわせて書いているところもあって、
0:21:21	例えば今、22 ページ後油の話が書いてあって、当 26 ページとか以降のところでまたガスの話が書いてっていうところ認識してるんですけど。
0:21:31	例えば右下 26 ページの許可添付 6 だと貯蔵に該当するようなところなんですけど。
0:21:39	透析薬局設氷の表設計方針で火災区域に設置する発火性物質または引火性物質を貯蔵する機器は、言ったとき、これは、
0:21:48	ガスも含んでいる言葉ですかねそれとも含んでない言葉でしたっけ。
0:22:04	日本原燃の木田でございます。ここは別の課室も含んでおります。安全防護以外の拠点が進んで含めての記載となっております。
0:22:15	規制庁田尻ですということで要は分けて書くなら炉みたいに分けて書けばいいかなと思うんですけど、Lower右下 26 ページで油の話を変えて右下 27 ページで水素ボンベ話を書いているんだと思うんですよ。
0:22:31	いう形では許可のタイミングに合わせて回転数を二つに分ける工程のところで、片方しかかからなくなると、それはそれで何かなぜ片方しか書いてないんだっけという話になりかねないような気がしてって、ここで分けたほうがわかりいいという整理で分けたんでしたっけ。なんか合わせて歌ってでもそこまで違和感が許可のときはなかったんですけど。
0:22:53	病院のウチダでございます大きくある通りでこら辺と分けたほうが有利かなというふうを考えられてどうやってましたがご指摘の通りで、別にこれはどう一緒くたに言っても問題がない話だと思いますので、はい。

0:23:10	規制庁とりわけ規制庁POS分ける分けられるそこまでのこだわりがあるわけではないんですけど、今お伝えしたように分けて書くんだったら先ほど言ったHead必要量の話とかのところも含めてすべてを分けて書かないと、片方にしかない記載になると、どっちに対して述べてるものかっていうのがわかりづらくなってしまふかなという気がする。
0:23:30	なので、ルールなルールでしっかり決めていただいてそれに則ってきたいだけければと思います。
0:23:39	はい、連続性でございますので、再度検討せえ等する等センターします。
0:23:46	規制庁田尻です。右下 27 ページで、まず考え方としてなんですけど、鉄板なツア一片っぽなさって言うよりは蓄電池の厚さの話が設工認基本設計方針の一番下のただし書きで書かれてたりしてそこが消されてるんだと思うんですけど。
0:24:05	どういうときに数値書いてどういうときに数字を書かないかという話になるかと思うんですけど。
0:24:11	ただ許可のタイミングである程度うたっていて、それに理由があるときとあまり意味が書いているときはあるのかもしれないんですけど、ここっていうのは何か精査をされた上で必要なものだけを削っていると思えばいいですかね、° に合わせてという理由になっていて、
0:24:27	例えばこの鉄板厚さによって
0:24:31	対角的な時間の隔離をするためのものっていうのをそこで読んでるんだとしたら、数値を消す代わりにそういった設計方針を書かなきゃいけなくなったりする可能性とかもあるかと思ってるんですけどそのあたりの検討されてるものでしょうか。
0:24:45	やっぱり日本原燃の土田でございますけどスズキについては強いん書かれるものは決して基本設計方針からは欠席しております。また添付で説明されるようなものというのもよく議論
0:25:01	円筒記載はしておりません。一方で設計条件になると例えば太細で言ったら外気温とかですなそういったところを記載するというルールでMと記載しておつて、ここについては、いわゆる等、
0:25:17	まずそれについて運行みんな備考のところを書いてございますが、形で書いてますが、もうこれは説明して都議会する内容を考えて作業決算ものでございます。
0:25:32	規制庁対比です。ここが説明書レベルでいって整理っていうのはこの数値自体って何の意味があるんでしたっけ。
0:25:43	或いは本文として担保する事項かどうかという整理なんですけど。

0:25:49	うん。
0:25:52	日本原燃の木田でございます。ちょっとこの数字等※厚さがあって、この基準に適合するといった購買タイトルツリーへのですね基準に適合するということろでございますので、それと逆に言えばこの基準に適合させるという方針。
0:26:12	期待がこの数値もある示すものなので、県等、ポンプが動いていかなというふうに考えておりました。規制庁田尻です。今の説明で理解はできませんは今おっしゃられたように要は設計方針で具体の数字を書かなくても読めるようになっているものは、
0:26:32	わからないようにして、これは添付に落としてるとか、それぞれちゃんと理屈はありますよってということと理解したので、今後ソブリン事業者側が見つかった場合はまだちょっと確認させていただくのでよろしくお願いいたします。はい、減免つめでございます。はい。toコメント趣旨理解いたしました。よろしくお願いいたします。
0:27:04	はい。
0:27:09	規制庁田尻です。／こだわりもないところにまだなってしまうんですけど、右下28ページのところで、
0:27:16	剰余系の蓄電池と非常用の蓄電池はITーという形で時てけばわかりますよってという話書かれてるんですけど。
0:27:25	ここってなんか本文で個々個別に書かなきゃいけないようなレベルの話でしたっけ店舗中に書かれてたんだったと思うんですけど。
0:27:33	何か急に何か細か雨だところがきたなと思っていて、影響軽減とか或いは波及影響とか、影響を及ぼさないとかって何か大きな設計方針でどこで読めちゃう記載のような気もするんですけど。
0:27:44	こういうのっていうのはどのレベルまで要は今回書くことにしたかっていうところに繋がるんですけど。
0:27:53	これウチダでございますこちらですねみんなMホールに任用先が書いてございますが、当局案を時の添付でございますね通しページと73ページのところになるんですけどもそちらで許可時点で書いていたということでもってきたところではございます。
0:28:13	やつが、これべき家会合も審査基準に定められた記載というわけではなくて、許可時に当方の障害とプラスアルファで書いてるところでもございますので、引き続き分担というか系統分離の話であればこちらで読める話なので、
0:28:33	ちょっとこれ再掲するかどうか、基本設計方針を持ってくるかというのは、再度検討させてください。

0:28:42	規制庁田尻ですカッコとなんか止めるという話ではないんですけど、どこまでを変えてどこまでわからないというルールがちょっとすいません、掴みきれなかったところがあってお聞きしているところがあって、
0:28:54	許可の添付であるならば中第 10 と課題の 11 と書いて閉じ込めに飛ばしてますよとかほかのところに保管廃棄んとこに書いてあるんですよとかって言って、
0:29:05	今回は廃炉にしましたやつがいたりするんですけど、要は何か。
0:29:11	どういうときには、火災以外のところで読むことにして、どういうときには火災で書こうとしてるのかっていうところなんですけど、許可本文のレベルであれば、基本的にも入れるというのに基づいてしまっ構わないレベルだと思ってるんですけど、添付に関しては割合個別の話をどこまで書くかって言うところの考え方が、
0:29:30	当然個別に応じて書かれてるような気もするんで掴みづらいついていうところをなければかもしれないんですけどそのあたりの考え方が少しわかると。
0:29:39	特に火災に関しては許可のときからの本文と添付の記載がやたらと長いところがあるので、その辺りはルールだけ把握できるというやすいかなと思うのでよろしくお願いします。
0:29:51	はい。現時点でございますが、基本的にはそうですね許可本文から基本設計方針からいってそれぞれの補足するものに必要なものというところに入ってるんですけど、ちょっとこのような個別にですね、と書いてるようなものというところは、
0:30:09	もうちょっとどういう考えで平滑化というところですね、整備してお伝えしたいと思います。
0:30:16	規制庁田尻ですよろしくお願いしますで火災細々とあるってあるんですけど先ほどなんかドレン説明的に言っていたように何ページにありますよとかってというのが書いていただいているんで定値緑茶掴みやすくなったかなというふうに認識していて、
0:30:32	とかさ以外のこういった形で今後資料は整理されているか要はこの備考欄で飛ばすところがわかったりするとさすがにわかりやすいなとか、先ほど言われたようにSAのところ、熱も今後変えてくれるっていう話なので、なお書きありかなとは思ってるんですけど、ここは統一的にやられてると思っているのでしたっけ。
0:30:51	日本原燃笠毛ですけど今資料チェックしてますが、そういう観点でチェックします滑りの分布とかに入れるっていうのをちょっと火災が入ってなくて他の条文のちょっと入ってないがあるので、その展開したいと考えてます。

0:31:06	規制庁田尻です特に火災に関しては、タイトルにあるように 11 条 35 条についてPDSへSA火災でないとのSFの持ってきちゃってるときもあるかもしれないんですけど、結局これで許可の整合性とかもある程度見えるような形にしといてもらったほうが何か。
0:31:22	独自に今回作ってしまった文章なのか、許可のところに合わせて作った文書なのかというのはわかる気がするので、
0:31:29	要は許可てくるところで、そのあと火災の流れの中にほかのところから持ってきましたっていうのはこれからなんかにどこに何条から抜粋とかっていう書いてもらえる自分わかるので、何何章何乗とかっていうには少量の名前書いてもらう形になるかもしれないんですけど、そういった形でやっていただければどこから持ってきたかもわかりいいかなと思うんでよろしくをお願いします。
0:31:50	了解しました。
0:31:52	周辺地盤火災は血税とDがあったりして作ってまして、そのなるし外部からの衝撃の防止とか、もともと規制条文がないんで、その三条からいろんなことが起こってきてるそういうふうなちょっと貼りつけてないんですけど、ほぼわかりやすく、
0:32:08	検討して対応したいと思います。規制庁田尻です。今現状で入らされてなくて、それ作るの時間がかかるっていうのはとりあえず設定で補ってもらうの構わないと思ってるんですけど、結果的にですね外部事象のところも含めてRIの特に再処理の場合はTBSである程度まとめるかわからないといけないところも出てきているかなと。
0:32:28	いうふうにいるので、dBとしてはこういったところは変えていって正としてはこれで僕は言ってるんですよって説明を、やはり強ぐらいに各社の資料出てくるんでしょうかねなんか来週の 12 だから多分ヒアリングしたりすることになってると思うので、
0:32:43	火災に関しては正直追っかけるとのである程度動きやすいところはあるんですけど、外部事象とかのところでは多分そのSA話とかもあつち踏み込んで議論しなきゃいけない可能性があるんで、最低限説明できるように準備していただければと思います。
0:32:58	了解しました資料提出したいと、追加しますがあるかもしれませんが、一方で資料提出遅れないように対応したいと思います。それですよ。その認識がないのであれば、実施者。
0:33:11	規制庁田尻です。今言ってるとりあえず公取なんていうの急場のぎの場合で基本的には入れる方向で作業いただいたほうが結びついてわかりやすいのでその点よろしくをお願いします。
0:33:24	原価下がる了解しました。

0:33:27	規制庁田尻です。
0:33:34	ちょっと1点すみませんっていう話が飛んでしまうんですけど、細かな話をやりすぎると時間食ってしまいそうなので少し飛ばさせていただいて、先ほど言った、火災発生防止設備の話でちょっと確認しておきたいんですけど、右下86ページとかで、許可添付で使用設備置いてたりすると思うんですけど。
0:33:52	使用表対処設備等、この主要設備の関係なんですけど。
0:33:59	ただ感知設備、監視設備という消火設備とか、影響軽減のやつっていうのはコンクリの壁とかで結構出てくるイメージなんですけど、この火災発生防止設備っていうのは設工認長をどっかで何かしら出てくるものでしたっけ。
0:34:20	トミナガ様ですねとかさ直す防止設備は火災として主要病院出てくるものではなくて、ちょっと主要設備リストで表現しようと考えており、例えばほかの一つで宗教対象になるものが伝送物質の使用とかでは、
0:34:36	症状に入ってくるものがありますが、破碎として雇う商業対象としてのものではありません。
0:34:42	規制庁田尻です。なぜ重立ったものとして示すときに使用表は出てくるけど、こちらに関して言うと、憲法とかそういう感知器話なんでそこまでは個別に周辺建てることじゃないですよという整理しているっていうことでいいですから、設備リストの一覧としては出てくるけどっていうことでいいんですよ今の話だと。
0:35:01	ハイネケンの笠毛争点です。
0:35:04	規制庁田尻ですというのはあるのでさっきで火災発生防止設備ってやつを業績方針の共通のところを書くか、それとも設備リストがあったりだとかつつくだけ個別の話とどこで書くかとかまたちょっといろいろ御検討いただければと思います。
0:35:20	仮想OSへ今こちらでも実現をします発達前例可能とかの周設備のところって、安全設計で課企画書き込んでいるので修復してるということで、
0:35:33	これの拠出業者に持ってきてないっていうのがあるので、ちょっとその部分の観点も踏まえて調整したいと思います。
0:35:40	規制庁田尻です。実用炉のほうで共通のところになんかほとんどかからずに火災防護に飛ばしているのは、高安飯田カガがあるので、共通のところできっかり火災を歌う自体は別に構わないと思ってるんですけど、明らかに設備と書いてもいいかなっていうやつまで全部持っていくとそれはそれで何か記載とかの説明がしづらくなるような
0:36:00	出せるので何でもかんでも実用に合わせてくれという指摘ではないのでこれを何か根拠を見たらなんかちょっと第二種の全部こっちに持ってて、第1章のところ飛ばす形にしましたってやるとまた何か話がややこしくなるので台車に今

	中身書いていただけることを否定しているというよりは、さっきで火災防護設備とかの話の具体でここに書きますかっていうところの確認だけなので、その点に
0:36:23	認識した上で対応いただければと思います。
0:36:28	はい、山口でございます。趣旨理解いたしました。機械にフローを含めて、どう検討いたします。
0:36:37	規制庁田尻です。あとはその辺、さっきからの質問に若干絡んでなんですけど、右下に 65 ページのところ、
0:36:46	勉強KKの話があって、デパートと話を書いてあるかと思うんですけど、国庫っていうのは、
0:36:54	決する理由っていうのはどれで読めるからでしたっけ、実証試験結果に基づきとか業務ということですか。
0:37:02	日本原燃ツールがでございます極東ご出席の統合でございます。
0:37:11	こっちはもうネットですねと線量版の部分については実証試験結果に基づいて処理等は決まっておりますので、ちょっとそこでどう読めるという考えで記載を除いております。
0:37:25	緊張度ですのでこちら方針うたった上で東電から何かどこでその実証試験の結果の話とかが述べられていて、そこに結びつけは 1.5 ミリとか 3.2 メートルから話に結びつくから兵庫県の本文の基本的理念はないちゅうイメージですねという状況はわかりました。
0:37:49	あと規制庁田尻です。ちょっとこれも大卒の質問になってしまうんですけど、右下好調 4 ページとかのところ、
0:37:58	当設工認の基本設計方針の(6)というところで、消火設備に対する自然現象の考慮というところでハローワークの設計方針をうたわれていたところを発電の構成記載を参考に適正化っていう形にしているんですけど。
0:38:13	ここっていうのはこういうパターンだけ見たらとも許可かないふうに合わせてるっていうことで委託やろが書いてないのがよく見てなかなかわかりつつなんですけど。
0:38:22	何か書いてあってそこまで違和感があるものでもなかったんですけど、この辺りっていうのは或いは頭書きとしてどこまでどういうときにどこまで書くかって話かもしれないんですけど、この辺りって何かルールがあるんですか。
0:38:43	現地でございます。すみません、ちょっと確認をいたしますので少々お待ちください。
0:39:07	はい。
0:39:14	要はエサ見ますしちゃうんです。

0:39:26	進和株全部
0:39:28	別紙図 2 とかそっちの
0:39:30	あと、09 ですね。そこも、
0:39:38	日本原燃の津田でございます。
0:39:43	づらい別のちよっとそうですねここについては 0 というのは、ネットワークって等の共有化頭書きの部分をですね、各課からというところは発電の記載を参考にさせていただいたというところでございます。
0:40:01	というのはこの後、備考とかですね行ってるというところで具体的中身が説明されているので、どこがそこで中身は説明できるかなというところで当期作業ですね、それだけしておりました。
0:40:16	規制庁立ち入れ数／実用炉等っていうよりは、なお全体の(5)と(4)のところでも関係ないから参ったの実用炉に従いましてだけ書かれるとなんか大丈夫かなって思うところなんですけど全体として文章の整備、自分たちの文章の中での整理にあわせましたというところもあって整理されたというところで認識しました。
0:40:39	はい、米津でございます。すみません。それとこちら Ss によるについてはちよっと書き直す必要がございますので、当期させたりします。
0:40:52	生協立てです。別紙 1 に関しては細々とした後でまたお聞きすることがあるかもしれないけどワークは何となくハグできましたので、キカン別紙 2 ですが、別紙にもないから修正されたんでしたっけ、今回、
0:41:09	はい、年限の機器だけご鞭撻別紙 2 ですねちよっと最終のコマタっていうのはかなりですね、と修正点が統合パッカーにくだりますけれども、上階の左の上において、特に MOX のほうで説明をさせていただいたので、電位
0:41:28	これも蓄電池判決する基本設計方針っていうのが等高線別に 8 日っていうようなところに御出席いただいております下で別の御指摘を受けて今回走時一遍に沈着する初回申請で示すものとしてはため復旧すべきですね冒頭線、
0:41:48	今日のだったらネットはその各ポイントで言うところの一番最初の基本設計方針、基本方針が一つ共通止めるような基本方針についてはこれは初回で示すものだという整理をいたしまして、この中ほどの第 1 グループの疾病等説明対象という
0:42:08	丸つける変えてるというのは別紙 2 の° 中性でございます別紙の d と再処理でいきますと、100 ページですね右下 100 ページのところ、No.11 というところがあつたように、極力閉じ込めの抽出の話なんですけども。
0:42:28	それから kGy 閉じ込めノムラないっていう申請対象じゃないっていう整理でここまでつけてなかったんですけども、これは万点の全体的な基本基本方針に関

	わるところでございますので、ちょっと今回対象にしたというところでございます。
0:42:48	30 両方エコーの別紙でもともと申請対象設備があった部分追加したところは少ないんですけども、ちょっとボックス持ちはちょっと別途工学いただければと思うんですが、建物だけというところで大分除いたところ、やっぱり途中で発生するというと、
0:43:05	ところでございます。別紙 2 の修正は以上になります。
0:43:10	規制庁田尻です。ちょうど期間的田畑ありなしの絡みに一体で確認なんですけど、今回別紙シリーズを整理していく中で、第 1 回申請の基本設計方針を確認しようとする場合例えば第 1 の最初のほうでいいんですけど第 1 回目の申請の基本設計方針に書かれないやつ。
0:43:29	例えばどのあたりですかね。
0:43:34	はい。
0:43:35	はい、表現のウチダでございます。第 1 回の更新かかれないものというのは消火設備のポンプでいただくとなるかってと目立ってとわかりやすいところがあるんですけども、ホテル式消火設備とかですな今回使う場合、
0:43:55	今回の申請対象設備に設置されないようなものに関する検討。
0:44:02	これが対象になります通しページいきますと、正月ください。
0:44:27	本ページ言わずとあれですので、90 失礼しましたと 118 ページとかわになっますが、ちょっと退去手続き消火設備の話をしながら別の話をするんですけど、これを
0:44:43	金利とNo.97 のところに当消火設備の破損等による溢水等一因影響とかですな、例えば今回屋外ですので関係ないところになりますので、そういったところ、あと個別のですね。
0:45:01	あれですね 120 ページ数を受けますと、100mNo101 から 103 号のようなところで系統分離を向上さ独立性というようなですね。
0:45:17	固定式消火設備等に係るですねそういった基準がございますのでそういったところが今回の伸長対象設備に作ったものではないので、寵愛としております。
0:45:31	規制庁田尻です。なんか、第 1 グループ、第 1 グループっていう形グループのところ丸がついてないものっていうのは理解はしているんですけど、例えば書かないものに関しては、第 1 回申請の基本設計方針としては、項目も全部抜けたような形にしてくるんですかね。例えばここだと。

0:45:49	平和あって、BCスピーカーなくてシームまたいろいろとかになると思うんですけど、こういうときって、どのように書いてもらえるんですかね、業界ってBは次回以降とかそんな感じになるんですかね。
0:46:05	日本原燃の谷口です。今回整理させていただいた中では困るが使えないところについては、記載しないということで考えていましたとしながら先に紹介あったような、その途中で出てくるようなものについても文書のダンパの
0:46:20	だからまるで場みたいなんで丸が真ん中にあってもその文章を書くんですが、前後の部分は変わらないっていうそんなことで考えておりました。
0:46:29	規制庁たりですねそれと今理解がし切れなかったんですけど、今日設計方針として、第1回申請としては、今100ミリ120ページの100番があって、消火設備の系統構成合併普通で多様鉄塔多重性または多様性の話があって、
0:46:46	bポツが多分書かれない整理だと思うんで次cポツになると思うんですけど、番号としてはPOD次にシフトがかかるような共生広報方針が出てくるんですかね。
0:47:02	日本原燃の谷口です。冒頭しね。今社内で調整をしていたのが、例えばbポツ、
0:47:10	無形ポツ目と2cポツが出るのかということでしたねですね、Report別途今書いてある新ぼつぼつ出てくるんだと思っています。
0:47:20	実際にシートがBと津波だけ来るときに特に下がってレポートbぼつぼつって順番で書かれるというそんなことを考えていました。
0:47:29	規制庁田尻です。
0:47:31	ちょっと御相談が必要かなというふうな気が少ししまして、
0:47:35	今日はこれ局あるときからなんですけど、一つの設計方針と支障が出てるに求められるものとして各機能が書かれていてそれが食べBCPとかナガイ別で抱えているような形になっていると思っていますので、
0:47:48	番号飛ばす形が適当になるのか、それとも、
0:47:53	暗号とか、
0:47:55	だから、全くそこにいることすらわからないような形で出てきて後で横、途中で追加されるようなイメージってことですよ今説明されたので、
0:48:03	はい。
0:48:05	はい。取り上げるの谷口です。もう少し補足をしますとですね、添付書類の一番頭にもその添付書類の目次が全体としてつくと思っていますので、僕事務屋ですね、全部の項目を記載することを考えていました。
0:48:20	で、ちょっとその目次の中で、その申請開示の中で記載をしない項目については、次回でこの記載内容はできませんということで独自としての項目が存在する

	ことは宣言するんですが、記載が出てこないっていうそういうことをしようと思っていました。
0:48:37	実際のそして個別の項目については、今回申請の対象に、例えばそれと飛ばしたものがあっても、その次の項目としては相談をしますので、その中身については、きちんと書くということを考えていました。
0:48:53	別々のここで説明している、その番号が飛んでいっても、それを詰めて書くのかなというふうに思っていました他社ただこれは実際ちょっと記載としてはどうするか、相談させてもらったほうがいいかなって思いました。
0:49:07	船長谷です。
0:49:09	ただ、実にウツミながら一同しっかり話をしたほうがいいような気も何となくせいぜい今のお話だと、目次T7 添付で本文の目次本文の目次というか、目次等の中身っていうのは整合した番号になるんでしたって今のお話だと。
0:49:26	日本原燃の方ほうですけど、すみません、今回の別紙 1 から別紙漏らして、ちょっとこれ説明した後に別紙でくっついているところでは一つ譴責方針のらしい中止のみを確定した、それを作って、これ相談させていただこうと思ってました。
0:49:45	ではこちらの考えてる内容でそのまま載せるかどうかっていうのがこの相談できてない状況です。規制庁なり実績としましては、今おっしゃられたように別紙 6 れそうだからっていうのは思っていたんです正直なんで今別紙 2 例だけ利付系用途されそうな気がしたので、別紙 6 ですよねってどこに持ってきたかたんでちょっとよかったんです
0:50:04	だから別紙 6 のタイミングでどのような記載になるかっていうのが見るともつといいですよ。今のお話だととりあえず鉄塔番号は取れる飛ぶような形でそこは目次か何かあれだけはわかるので、その間に物があるっていうのは理解できるような形で出そうとして準備を今の現状はっていうイメージですかね。
0:50:25	日本原燃の退学周波数そんなふうに考えていますと、これあれですね、一つどっかのやつで、パッケージとしてこれますみたいなものをサンプルを尽くして、今後はこう添付赤穂補足はこうみたいなそんな御説明一同最初の業務をちょっと考えたいと思います。
0:50:42	経常谷ですけど、今おっしゃられたようにこの別紙 1 の議論が終わっても結局じゃあ 1 回申請の文書同様っていう話が残ってしまうと、結局申請としてなかなか固まらなくなってしまうので、あとコアタイムでその点も含めて形が見えてもいいかなというものでよろしく願います。
0:51:00	はい。

0:51:01	はい、承知しましたありがとうございます。
0:51:06	はい。
0:51:08	いや、
0:51:10	C、
0:51:12	もっと言うと思います。規制庁田尻です。ちょっと別室に戻って行ってそびれたものがあって、養老Cですから、別紙1の右下と17ページなんですけど。
0:51:38	規制庁田尻ですけどよは何かって言うと、
0:51:42	資格指定片方だけマスキングですけど、こここういう形で行きますっていうだけなんですけど、マスキングルールっていうものがちょっといまいち理解はさえていないせいかもしれないんですけど。
0:51:56	要はこれ、
0:51:59	表形式にしてて、
0:52:01	本文とか電気とか発電炉の記載を踏まえながら書きますよっていったときに、本文も発電炉の記載もなく全部だけ書いてあって片方だけマスキングするような記載なんですけどこれは第何か。
0:52:14	マスキングの意味があるかもよくわかってないんですけど、このあたりで何かルールがあるんですけど。
0:52:22	原燃の津田でございますこっちですね器具の内容はどうなってるというのは、なかなか
0:52:31	伝えられずにも御説明になるんですけども、添付6-5の記載っていうのはあくまでも基本設計の計画段階の記載として数値を出したもので、基本設計方針については、詳細設計を
0:52:50	のところというところでのズキというところで、今後同じような記載になっていたとしても意味合いが違うというルールをもっとよくとこういったマスキングになっております。
0:53:05	規制庁の田尻です。マスキングルールは示されていて、海外との関係も踏まえながらやられているという認識はしているんですけど。
0:53:15	何か全部マスキングですかこの記載とかっていうところも多々あるような気がするんで、精査されていることを否定もしないんですけども、特にこの比較表形式でやられると、高さ、今おっしゃったように具体の数字の話とかで、そこはマスキングで数件だったら設工認としてよくある話だと思うんですけど。
0:53:34	そこまでの強制権法人ずーっと帰ってきておいて、この部分だけマスキングですって言ったときに、
0:53:40	だから、内容として、被告は情報があるんだとは思うんですけど。
0:53:45	ちょっと精査されてますよねっていうところでコメントとしてさせていただきます。

0:53:50	。
0:53:51	公園等の趣旨理解いたしましたところもう少しでしょうね。ルールを統合一同等、ちょっと検討は出すバツがホツ米等、
0:54:04	全部ましてスズキかとかそういったところも含めてもうちょっと細かくできるかとか含めてですねと再度検討させていただきます。
0:54:13	規制庁田尻です。節高齢なんで設計の部隊の強度の数値であるとかそういったものがマスキングっていうのは致し方ないと思っています使用者の場合だと考えとの関係があるのも認識はした上で、
0:54:27	なんか中身を見れている立場からすると中においてどこがマスキングなんだろうと思って聞いたちょっとありそうな気がするので、その点はすいません認識した上で作業をいただければと思います。
0:54:40	拝見してございますと進めましょう。どう再度ちょっと検討させていただきます。
0:54:48	はい。規制庁田尻です。次が別紙3をお願いします。
0:54:54	別紙3とかで何か追加説明ありますか別紙三、四日4は、また見るだけだと思ふんで要は見るんですけど、3と加工で何か追加説明ありますか。
0:55:04	前年記者でございます。今回別紙3についてはとくだと34については特段修正はございませんで、別紙5-②についてはですね、前回のヒアリングの際に、別紙3、
0:55:21	同じ別紙5-1とですね繋がりがわかるようにというところで通しページで言うと313ページでございますが、当期大恐慌にですね一律青で書いてるやつを追加させていただいております、登記を添付説明書と変わるかというところでですね明示
0:55:41	出していただいたという修正とフォーマット数千見ます。
0:55:46	それと変更となります。
0:55:49	はい。規制庁田尻です。結審航路絡みで1点だけ確認してみたんですけど、ウツミ今回あの火災に関しては、テラヤマにも議論がないものは別として、今回、このあとヒアリングする形で意識れるような形だと思ふんですけど。
0:56:05	314ページの314ページで14ページと今出てきてるものとの関係でいうと、1グループに、
0:56:15	名前が書いてあるものがとりあえず出て来てますよと思えばいいでしょう。
0:56:22	はい、原燃部署でございます。ご認識の通りで314ページから396ページまでの5-③ですね、こちらの第1グループのところナガイが書いてるものが今回お出しするものというところで今日まで運営検討すべて出させていただきます。
0:56:44	規制庁田尻ですので、そのときになんですけど、

0:56:51	フランジパッキンとかの話って結局どうなったんでしたっけ。
0:56:57	原燃書でございますフランジパッキンの話についてはその他の正確な日付です ね、どうして今思い出せないんですけども、こちらの方が司書ご説明をさ せていただいているというものでございますけど、CDS志賀ナカヤマ大飯
0:57:17	そういったやつがさらに廃炉グリーンになってるけど、要はフレッツなんかとり あえず1回見てもらいましたので、そこまでコメント入りませんで焼結を配慮塗 りにしてるってということですね、状況はわかりました。
0:57:29	そうですね。
0:57:41	はい。
0:57:45	規制庁田尻です。なので、ここが屋外の場合等、
0:57:50	冷却塔の話出ただけ出てくるので感知で4だったら配置とかの話で放熱一つ 1種類出てくる形になってただ今回電源とかそういう話。例えば簡素化であつ たりするんですけどそこらの話は電源とか合わせた2回目か3回目かわかん ないんですけどそこらのタイミングに合わせて全体清水から今回はあくまでど ういうものを設置する予定。
0:58:10	これまでだけ示すということでもいいですかね。
0:58:14	はい。現時点でございます。ご存知の通りで結構でございます。
0:58:19	規制庁田尻です。その場合に、さっきの基本設計方針で言うと、今回の今日 設計方針にこの電源の話で入るんでしたっけ、火災感知設備の電源確保とか の設計方針。
0:58:36	家入ってもいいと思ってるんですけどどういう関係になるんだっけなんていう のをちょっと認識確認しときたいだけなんですけど。
0:58:43	原燃の津田でございます。ちょっと具体的な場所すぐぱっと出てこないんです けれども、東電の話はやると記載をさせていただいております。とこういっ たものについてはですねと相殺が一つと設備を選定する際にスペックとあわせて 御説明
0:59:02	補足のほうにお出しさせていただきたいというふうに導線でございます。
0:59:07	周長縦ずれ数なんで、今回申請する屋外の冷却塔の管理設備として関連する ものに関して設計方針だけ歌う形になるけど、具体の説明するタイミングって いうのは2回目なり3回目なりにするからそのタイミングで補足をつけますよ という整理をしていると思えばいいですかね。
0:59:26	はい、電通でございます。ご認識の通りでございます。
0:59:30	規制庁田尻ですその前別紙5っていうのは、
0:59:36	第二段階目でどの補足をつけるかっていうの考え方ってどこから読み取れば いいじゃんけ。

0:59:47	別添 2 本連盟の記載でございます経営ご質問はどこから読み取り数字の湖面部③部という頻度超過それともピース等共通が 06 などでメンタル宣言しますかというちょっとときだめにかつませんと理解できずにありますので、どうぞ。
1:00:07	ご協議いただけますでしょうか。規制庁田尻です。例えば後どうしようでもわかればいいと思ってるんですけど、この③とかで対象となる設備なしとかだとわかりやすいじゃないですかで対象となる設備はないけど、基本設計方針は、
1:00:22	一応対象となる設備なしっていうのがどれを指すかにもよってるんですけど、基本設計方針としては一応設計方針が書かれる形になるじゃないですか、個別設備に関わるものと第 1 回の基本設計方針に書かないという整理で先ほど説明されたような気がして別紙 6 でそこがわかるんだと思ってるんですけど。
1:00:40	なぜ対象となる設備なしっていうのは、具体的にそれを述べているものがないからってということになるんですけど、火災感知器の電源確保からでも他にも中に沢山いたりはするんですけど。
1:00:55	をもって議論弁明の機会でございますご指摘の管理といたしまして狐等対象となる設備は承認の申請対象の設備がない場合とそれ買う系する責務がない場合っていうのがちょっと混在してかかるっていう
1:01:15	というのがちょっと今の御出席で、早く理解いたしましたので、
1:01:22	ちょっと別の示し方含めてちょっと検討させてください。
1:01:27	これらの種類と書かれてますのでちょっと混乱を生じてしまうのかと思いますので、
1:01:33	そうすると検討させてください。規制庁田尻です。この別紙 6 のパッケージで示してもらえということなんでそこんところを見ながらの議論でもいいかなというふうには認識はしているんですけど、要は最後 1 回目の基本設計方針になりますかっていう議論の中で、これは示しますよっていうふうになったときじゃそいつを
1:01:52	添付とか補足んとどこまで示せますよっていうのがこの別紙 5 とかで費用シリーズ特定資産 4 か作業をあたりどこへ確認できるような形に多分なってるんだと思うので、最後データ意味まわしたときに資料館で防ごうだけ生じないようにだけ心がけていただければと思うのでよろしくお願いします。また別紙よくできたタイミングで確認できればと思うので、
1:02:13	はい、日本原燃の布施でございます。商企いたしまして基本設計方針との関係でどこまで何を示したところがですね、OSCAAR等ですね。あとは資料館の不整合を含めて、再度検討いたします。

1:02:31	規制庁田尻列で火報 00 やりつつ、多分ベースCPUとの関係次垂ルールでよかったです。つけ。
1:02:42	はい。
1:02:43	ナガイ部長ですはい。
1:02:45	中小だけではない。
1:02:50	はい。
1:03:01	集中して、
1:03:08	うん。
1:03:12	みなすんですけど。
1:03:15	よろしいですか。メールで話をしていく中でマニュアルとかって話じゃ 1 日前倒だったら、
1:03:24	やられている人間だけではできないんじゃない。
1:03:31	私がしますし、逆に休み。
1:03:39	スケジュール全部やる。
1:03:47	会議の中で、
1:03:50	はい。
1:03:56	ウチダの我々ができるわけじゃないか。むしろ安心してしようというふうにいえる雰囲気でございます。
1:04:03	はい。
1:04:06	プレッシャーの通り、
1:04:09	なぜ、
1:04:19	やりました。
1:04:22	今持ってる状態となっているんですけど高温ができちゃってるんですね。
1:04:30	はい。
1:04:32	規制庁かじりですと、それではベース別紙 9 か別紙 9ー話さすいません、規制庁古作ですけど、
1:04:40	先ほど少し話題に合った基本設計方針で第 2 回に 1、
1:04:47	先延ばしにする場所の記載のありかたなんですけど、
1:04:54	ほかの添付書類とかと同じで、工数構成としては全体像がわかるような構成をしておいて、この部分は第 1 回ですよ。第 1 第 2 回以降ですよとわかるようにしていただいて、
1:05:09	考え当然体操み失うことになるので、
1:05:13	abcdのうちのBが増えるということであればBで項目名なり何なりだけ書いてあって、第 1、

1:05:23	この部分は第 2 回以降ですとかっていうのでは括弧書きとかをしていただくと。
1:05:29	というような対応を
1:05:31	認知していただきたいと思ってます。
1:05:35	一同あんコマタ別紙別紙 6 でしたかねというところで整理されてどの場所をどういうふうにっていうことは話ができるかと思いますので、その際に、具体的には話をしたいと思います。
1:05:50	よろしいでしょうか。そのようにつくろう本当傾斜は最大なんですけども、たくさん疾患は個別つくってるんだと責任者が全部かけるんで、そのうちの下線部とか(ウ)の今回申請対象外っていうような表現で、
1:06:06	全体がわかるようになっていような感じですかね。
1:06:11	規制庁古作です。
1:06:13	取とりあえず別紙 1 ではあまりそこを峻別していると議論が大変になると思うので、あんまり
1:06:21	そういう生活ときにはへ
1:06:26	別紙 6 で、じゃあ、どの部分が第 1 回か第 2 回行こうかと。
1:06:33	いうのは、明確にさせていただくということなんですけど、その際にす次回送りにするような時の第 1 回のときの書き方っていうのもあわせて議論できればと思いますので、イメージも少し備考なりに書いといてもらったらと思います。
1:06:54	積み重なる増加しました。
1:06:58	すいません日本懸命の竹口です。全体の整理としてちょっとどう記載するかちょっと作らせてください。ハマグチ発電目のちょっとイメージでいきますとですね、この分割したやつも大項目 2 次書きますね、IN新鮮するっていうのとちょっと違和感があつてですね。
1:07:18	ただし、御社歩けるようにして、全部覚えがあるんですって言うことはミスする必要はあるかなっていうふうに思いましたので、ちょっとこれ、こちらで考えさせていただいてもいいですか。
1:07:32	規制庁不足です。まずは案を提示いただいて、こちらとして確認に必要なことっていうのはコメントしていきたいと思います。
1:07:42	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:07:48	規制庁度です。それでは京都 09 の話をお願いします。
1:07:55	はい、日本原燃の田中と申します。それでは共通 09 です。今回の御説明はディビジョンの 5 番になっておりましてレイワさんの 8 月 4 日に提出させていただいたものになっております。

1:08:08	ビジョンの改正内容としましては、申請対象設備を対象設備の抽出結果別紙 1-1 これ最初 2 番の火砕物関わる設備なんですけども、こちらのほうに追加しておりますでページ番号で言いますと投資の一番来ページ。
1:08:24	の方に別紙 1-1 というのを追加しておりますて、もう 1 枚めくっていただきますと、
1:08:32	こういう提示でっかいの後ろのほうが構成されているかを示しておりますて、1 ポツのほうに今回の火災に関わる設備リストの結果を示しておりますて、群発からちゅうことまでが
1:08:45	基本設計方針の養鶏と機能要求②テックグループされたものもグループ一つの機能固まりとしまして 2 ポツで言えば、核的制限値のものを 3 ぽつやっぱり無機よう橋のような形で一つの塊にして作業を行いましたのでそれぞれの結果を示して、最後、
1:09:05	まとめということで打ち勝つの申請対象設備リストのほうに
1:09:10	整備したというようなものが今回の
1:09:13	別紙共通 09 ので新規のうちのパッケージになっております。はい。例えばめくっていただきますと、20 ページ目ですね、当初 20 でいうと、こちらの方が核的制限のままになっておりますて、
1:09:31	委員長めくっていただきますと、それに関わる設備の方がくらっと示されております。これが 2 枚ほど整理結果になっておりますて、それ以降、23 ページのほうから
1:09:46	50 ページまで、こちらの方がそれぞれに対応するエビデンスのほうを追加していくような構成になっております。
1:09:54	ずっとやる等、次の行です有機溶媒のほうになりまして、63 ページのほうに飛びますと、
1:10:08	熱的制限ということでTBPのほうの話になりまして、
1:10:14	項目ごとに一つの機能毎にグルーピングした結果を示しておりますて 89 ページ、こちらの方が水層の還元ガスになっております。
1:10:28	98 ページのほうなんですけども。
1:10:33	こちらの方が各プロセスと添え摩耗水素掃気のほうの系統になっておりますて、こちらのほうの整理をし方としましては、1 枚めくっていただきますと、それぞれの水素掃気に関わる安全空気の圧縮装置から空気をためるレシーバーのタンク、そこから各ユーザーへの系統。
1:10:53	構成する配管を示しておりますて、エビデンスホームドアつきましては、
1:11:02	1 枚めくっていただくと、こちらのほうに梱包最もコンプレッサーバーツレシーバータンク、あと各ユーザーの方に繋がってく系統図になってるんですけど今

	回Aとしまして、前処理建屋の中間ポットに供給する量 1 例として、お示しております、他の系統構成
1:11:21	としましては、投票になっておりますのでそのような示し方になっております。
1:11:27	このような形でとけ系統もの等を家フリーにを使って 1000Kを示しております 106 ページの合併消火用水、
1:11:40	設備は、系統、
1:11:43	リスト
1:11:45	118 ページのほうになりますと、
1:11:49	ある原価消火設備のほうにはといいます、こちらのほうにつきましては設計を今現在、上に進めているというところで、詳細設計中ということで、FDS後はお示できていない状況なのですが、人のほうを整理しております。
1:12:06	121 ページ、こちらのほうが、火災影響軽減設備ということで、
1:12:14	建物構築物、火災区域、クラウド構成してます。建物構築物の 500 示しております、後ろのほうにエビデンスというようなものが構成されております。一番最後なんですけども。
1:12:30	127 ページ。
1:12:33	こちらの方が疼痛ゼロですいませんカガ 00 の指針の方の整備結果をもとに機能要求②以降整理して、それぞれの項目番号が 127 ページ、128 はい。
1:12:49	そちらの 128 からが項目番号整理した結果になりまして、それぞれの項目番号と冒頭でましました注 1 ページのほうになるんですけども。
1:13:02	また戻っ前後してしまいますが 11 ページのほうが、
1:13:07	これ回収系の設備リストのほうになっておまして、さっき、先ほどの
1:13:12	別紙 2 の基本設計、
1:13:15	もしの項目番号でこちらの設備リストの真ん中ぐらにあるんですけども、例えば 11 ページ目で見ますと定期乗務中計というような書いてあるところがひもづけられておましてそれと対象設備で先ほどのアイ・ピー・エスの
1:13:30	一掃に示しテレビ電波もこのようなものがひもづけられておまして、基本設計方針エビデンス設備というものが紐づけられるような結果になっております。
1:13:44	全体的なの。
1:13:46	資料の構成としての説明としては以上になります。
1:14:01	。
1:14:06	規制庁田尻ですすいませんすぐたんだところから確認なんですけどこれ自然対処できる先生対象設備リストが 1 ポツであって、そこから掲出結果という形になるんですけど、申請対象設備リストっていうのはどこから出てきたかっていうと、2 ポツ関係ぼつの集合体が 1 ポツなんですけど、ちょっと 1 ぼつは先にし、

1:14:25	これは選定が終わってできるもので設計、
1:14:28	日本原燃田中でございます。
1:14:32	1ヶ月から10ポツまでのプロセスの結果全部束ねた形なのが11ページ以降に示します。設備リストというのがまとめの結果になっております。
1:14:57	規制庁田尻です。何か今の御説明だと例えばや円筒化学的制限値の話に関して言うと、
1:15:05	結果2121ページは22ページに書かれてるんですけどそのエビデンスとなる資料みたいな形なのが23ページこれザーツと書いてあって、このところからいろいろ石田は対象設備を抽出して行ってそれを秤量としたら、21とか20になったりですかね。
1:15:21	はい、網野田中でございます。その通りでした。
1:15:25	店
1:15:40	規制庁古作です。火災防護の関係で説明される系統の意識がここまでの量だと思っていなかったんですけど、大分いろいろと入れてこられて、
1:15:56	なんでだろうっていうのがちょっと想像今覚えてなくてですね。
1:16:01	設備や申請対象設備リストで基本設計方針の11条の何番と。
1:16:07	いうことでひもづけが書かれてはいるんですけど。
1:16:11	ちょっとぱっと見て何でかっていうのがわからないことと多かったのでちょっと
1:16:16	解説してもらえませんか。
1:16:18	どっかオレンジでB、
1:16:20	はい、NTN田中でございます。
1:16:25	という
1:16:26	duあの今回ピックアップしたかということですね、128ページの別紙のほうで、
1:16:34	御説明したほうがよろしいかなと思いますので、
1:16:38	うん。
1:16:41	ちょっとこちらのほうの、例えば
1:16:44	項目番号6番でいきますとこの活性3時間耐火とかそういう
1:16:50	区画の壁のものになります。これずばり火災ではないかなということで、企画しておりまして、続きまして19番のほうに関しましては、これは
1:17:01	直接火災の設備ではないものがピックアップされた火災防護設備ではないものがピックアップされてるんですけども、科学的安全ということで、ノルマル別館のこの

1:17:11	引火点を下回る担保するにはどういう設備が必要かというそういう観点で機能要求バルブ該当する設備を引っ張り出してきておりまして、こちら南 12 スズキ 232526 の項目の同じになりまして、
1:17:27	河川繋がらないようにするために必要な設備というものが
1:17:32	ピックアップしているというようなものになっております。33 番に関しましては水素爆発防ぐための設備ということで水素掃気の一連の設備につきまして、機能要求②としてピックアップしたというような状況になっておりまして、以下につきましても同じような考えで企画しているような状況でございます。
1:17:55	規制庁、古作です。
1:17:58	まさにこの受、
1:18:00	急に 19 なり 30 なりと、
1:18:05	いうところで、
1:18:08	232526 も、珪藻は別として、それ以外に書いてある溶媒処理系とかっていうようなところが、
1:18:18	同じかと思うんですけど。
1:18:20	方針として書かれてるのは検知してインターロックをかけるというようなことの対応なんですけど、それのもとになる系統まで今回関連づけていると。
1:18:32	ということなのが、
1:18:35	よくわからないところ、
1:18:39	です。
1:18:42	で、
1:18:47	すっ高圧壊れないようにするってということなんだろうな火災になるような危険物について、
1:18:59	漏えいしないようにするという意味合いがわからなくはないんですけど。
1:19:05	それがこれの設計方針の大変なのかっていうのがちょっとよくわかんないんですけどそのあたりどう考えなってますか。
1:19:15	日本原燃田中でございます。ご指摘の内容を理解いたしました。こちらとしまして火災をいかに防ぐかというところで、広く津浪監視について関わる設備というものがピックアップするというふうなため、
1:19:31	おりまして、今のような単点ですかね。
1:19:35	プロセス的に火災に発展するような尾根ちゃんと歯止めかけなきゃいけないものというものも広くとるような考えでこの機能要求までにとこのものを設定しておりました。
1:19:47	ただ、

1:19:50	ちょっとこれが広すぎるマニュアルふうなお話であれば、ちょっと使って検討させていただくというふうに考えております。
1:20:07	積みかもしですけども、指定の発生文書の方向によってやり方は、
1:20:13	そのシステムの機能とか配管とか拾ってきてるんで、ちょっとBっていう超過発生部署のところの議論かといって、
1:20:22	火災の発生防止特殊な
1:20:24	手話定めてるところなのでちょっと齋藤調整がうまくできてなかったところもあるので、詳細調整させてください。
1:20:36	はい。規制庁古作です。
1:20:41	なんですかね。例えば、
1:20:44	化学薬品の関係であれば12条ですとかね、そちらのほうで、漏えい防止っていうことはあろうかと思えます。
1:20:53	それと危険物というところでまた微妙に
1:20:56	一体化するのかわからないのかもよくわかんないんですけど。
1:21:01	どちらの対応でどうしてるのを前提にここをやるかというようなこととかを整理いただいたのかなと思うんですけど、今のインターロックの方針にぶら下げるっていうのはやっぱりちょっと
1:21:16	意味合いが違わないじゃないのかなと。
1:21:18	思うので、
1:21:20	その点はよくぶら下げ方っていうのは整理をしていただく必要があるかと思えます。
1:21:27	一方で、
1:21:33	関連するかもしれないから、この場でこの系統もと言われればまあそれはそれでやっというも損はないかなとは思うんですけど。
1:21:44	と言いつつ、
1:21:48	今の話をしていくとですね、11条とかだけじゃなくて、他の条文も関係してくるんじゃないのかというようなことが出てくるんですけど。
1:22:00	そういったところはどうなってるんでしたっけ。
1:22:12	Vm/カガでございます。我々もこの考え方としましては、やはり申請漏れというものをなくすというふうにまず考えておりましたので、なるべく広め広めというふうに考えて企画するという
1:22:28	考えに基づいて作業を行ってございましたけども、本日の御指摘を踏まえましてですね、何が必要なかというものを、今一度ちょっと考えさせていただければなというふうに思います。以上でございます。
1:22:43	規制庁、古作ですけど今聞いたのはその趣旨じゃなくてですね。

1:22:49	広め広めて言うとする、第 11 条だけじゃなくて他の条文を対象になりで、
1:22:57	どこにこの一部では
1:23:01	閉じ込めの機能にも関係するようなことはあるのかないとかっていうこともあるんですけど。
1:23:08	複数条文の関係があったときにどう説明していくのかってというのは宿題として検討をお願いしていたと思うんですけど。
1:23:18	その点は今回どう考えられているんでしょうか。
1:23:22	元はですね、火災に火災防護設備をそんなに重複はなさそうだから議論しないでいいかなと思ったんですけど、こんだけ広げられると。
1:23:32	そういうあたりも考えておられるのではと思って聞いてます。
1:23:42	日本原燃田中でございます。今の考えに基づきまして他の条文に関しまして、一つの機器につきまして複数の表われるということは想定しておりまして、というふうにし、
1:23:55	関連していくかって今示し方と全くウェイ側と調整しながら決めていかなきゃいけないと思っておりますけども、確かに
1:24:05	一つの機器につきまして複数絡んだ場合も扱いというところは認識しております。
1:24:14	規制庁不足です。
1:24:17	それで言うと、今日は提示いただけてないんですけど、
1:24:25	当共通 09－別紙の最初のほうに、その全体の
1:24:32	設備リストマークそのに対する対応条文意識と
1:24:38	いうことを示す表をつくれるということなので、
1:24:42	それをまずは見せてもらわないといけなくて、そこで今回提示されているような系統がほかに関連条文が何だろうか。
1:24:55	それと重複するようなところはどこかというようなことを
1:25:01	話をしていくことになると思っておりますんで、ヒアリングなり資料提示の予定としては、各条文で重複して出していくということではなくて、先行してヒアリングするもので一括して、
1:25:19	提示しますというふうに言われてたと思うんですよ。
1:25:23	なのに、今回はFujii
1:25:27	火災の関係だけですか、整理がされてないっていう感じになってて、
1:25:33	そこは一体、
1:25:35	どう整理してますかということなんですけど、現状としてはすいませんまだ整理できてませんということなんですか。
1:25:46	日本原燃田中でございます。はい、おっしゃる通りですね、

1:25:51	11 ページの設備リストのこちらのほうに各設備、
1:25:55	お示しておりましたそれに基本設計方針の項目番号 19 条の 19 とかかっていうとか記載しておりました、本来であればこれに他条文の基本設計方針の要求、すいません、この部分のすべて網羅的に社員できれば、
1:26:12	のかなというふうに思ってますね、痛むですけども、なかなかその他の条文をですね項目の整理ポンプをいちいちない状況になっておりました、そこまでちょっと拾い切れていないというのが現状でございました。
1:26:27	はい、規制庁の古作です誤解ました。
1:26:32	総合部位。
1:26:33	だところで作業がやり直しなりにどうしても 3 度手間っていうことになったりするのが、
1:26:41	わかったので、先ほど申し上げたように一覧表の中で、関係条文っていうのを意識しながら見ましょうねと。
1:26:51	いうことを申し上げているので、
1:26:55	そのリストがちょっと提示額からというふうに聞いてましたけど、
1:27:00	来週早々に提示いただきたいなと思ってるんですがその辺り作業としてはどうなってるか社債中ではありますけど。
1:27:10	お答えできるかという、いらっしゃいますか。
1:27:23	それから、
1:27:25	何か中でオザワ小児科させません。
1:27:39	次、
1:27:42	すれば減免遊べるですね。
1:27:47	すみませんちょっと
1:27:49	何かわかってなくて私も申し訳ないです。
1:27:52	それではここでみんな話してるんですけど、わかってる人なんか、
1:27:59	商品化フロアの上、通常の 3 と最初にちょっと話して相当ぐらいの作業なのでしようかっての業種出せるって約束できないんですけど、やっぱり対応したいと思います。
1:28:12	あ、すみません日本原燃松岡です。ちょっと医者ないんですが、だけどさ、お客さんとおっしゃってることを理解するために少しだけちょっとお送りいただければと思います。今設備選定のほうも説明した通りですね今日火災の例で、
1:28:30	ちょっと資料主要弁まで、ちょっと°C環境そうですね発生防止の支える杭の発生防止までうまくマキノでちょっとこれはインターロックでどうかというご指摘も甘く、ちょっと前なんですけど、他の情報もですね、随時、この別紙 1、別紙 2 を書く上で整えて、

1:28:49	今去年仕上げたようなエビデンスをもとにリストを整えるというところを今回以降の設備の抽出になりますと、こういうプロセスを絵と踏んでいるということでございますと、お客さんから指摘ありました通り、多分特に前処理分離精製といった主要プロセスはですね閉じ込めにもともと前回通り
1:29:09	該当こういう火災爆発の再処理特有の発生防止にも該当というような形で覆土情報ヒート指摘しますので、こういったものが今リストに続々とリストアップされてまして、ちょっと関係する上限がUTP並ベマトリックスの形で一つの機器に対して複数の条文が、
1:29:28	これが絡むと前の条文というよりも、今基本設計方針の段落ごとにやっていますので、条文多数基本設計方針の4段落になるかといったことが、別紙1できるたびにどンドンドンドン設立の縦軸がですね、広がってきているそういう作業を
1:29:44	で行ってございます。その中で、すみませんちょっとこれ私の勘違いかもしれないんですが、それでちょっとそれより先にだのかというふうにとらえたああいう気がしてしまって私自身ちょっとこうなってるんですが、すみません、ちょっと抜くと
1:30:01	あと、どうあるべき姿だけでも助かるんですが、
1:30:05	あと、規制庁古作ですけど、
1:30:08	私は原燃の作業状況知らないんでアドバイスなどができないんですけど、私からお願いをしているのは、そちらの作業なりヒアリングなりが2.3でも同じようなことをやるということはよくないので、
1:30:24	効率的に進められるように検討してくださいということに尽きます。
1:30:29	それに対する回答が
1:30:33	一つの系統でいくつかの条文が関係するというものについて、各条文で毎回毎回出すというのは合理的ではないので、一括で対応しますと、それは最初に出る条文のところで行いますと言われたので、
1:30:49	本当にそんなことできるんですかエラーやれるんだったら提示してくださいねということをお話ししたんですけど、今松岡さんが言われたところで言うと売差も条文のときに、後続の条文のものは当然整理できていませんと。
1:31:04	なのでどう出していくのかわかりませんと言われたような気がしてて、
1:31:08	プロ最もだなと思うんですけど。
1:31:11	であればリードさんと同じ系統図を出すのかと。
1:31:15	いうことに戻ってですね、それであれば、
1:31:21	系統図の後ろのほうで出す方がまとめて、系統図見れるんじゃないかと。
1:31:27	いうことになりますけど、そうすると、最初の条文のときに、

1:31:32	それに対する
1:31:34	設備が網羅して抽出されてるのかっていうのがチェックができないと。
1:31:38	ということで、結構困ん
1:31:40	ですね。そうすると、関連する条文は一気に見たほうが良いと。
1:31:46	ということになるので、関連条文としてはどういう体系になってるのかというの は、
1:31:52	概略でも、先ほど言った一覧表マトリックスの中で見えるようにして、
1:31:58	それによって、資料ページ計画ヒアリング計画っていうのを立てないと。
1:32:04	合理的に進められないんじゃないのか作業としても何を優先しなきゃいけない とか、いつぐらいにはなきゃいけないのかというのがまとめられないんじゃない のかと思って前から指摘をしているという状況です。
1:32:18	日本原燃松岡です。はい。よくわかりました。まずですね、効率的に鳥栖ヒアリ ング困るというのはもう我々としても全くと出ますので。
1:32:33	一方で最初に水をウチダせるのかということに関しては、として現状考える省 庁、
1:32:39	それがさっき出見通してというところもですね、相対のませし、再処理施設思わ べきにちょっとある程度分解した施設の一覧と、それに該当する関連条文を一 覧でこれは、
1:32:56	まさに今、各別紙 1 に基づいてですね、変更箇所としている作業がだめだよ塗 りが発生するのかそういう面で燃えて押さえる必要押さえてますし、どうもちよ っとヒアリングのスケジュールとかってしたいところがちょっと今わかりましたの で。
1:33:12	縦に真横にえと施設建てに条文でそこにどこで別紙 1 が出るからまとめてあ る程度ここ求めてやれば良いというようなそういう当たりがつくようなマトリッ クスがマトリックスにですね、今の予定でいるためにちょっと御提示して、
1:33:30	徳間ここ火事であれば良いという、ちょっとに従うさしていただきたいと思うん ですが、
1:33:36	いかがでしょうか。
1:33:38	今やってますでしょうか。はい。規制庁不足です。なのでそれを本当は今日ほ んとに企業とかなんですけど、3 日に提示をするというふうに私はもともと聞いて たんですけど、それが出てこなくて何やってるんだと問い合わせたところ、
1:33:54	これはまだ認識のずれがあって、
1:33:57	今日の認識合わせをさせてくれと聞いてたんですけどそれも何か今の話から すると。
1:34:02	ちゃんと共有されたのかどうかやすい感じではあるんですが、

1:34:09	それをた早く対応していただきたいというところですね。それでちょっと申し訳ないんですけど、
1:34:16	共通 09 で、
1:34:18	今日の資料ではなくて前を出した資料で、そのマトリックスの案がついていたということなので、それを開いていただいてですね、同作業しようとしてるのかっていうのを、
1:34:34	お聞かせいただきつつ、それを提示できるのがいつかっていうのも聞いときたいんですけど。
1:34:40	すみませんの拡散人間の藤野ですけど昨日ちょっと
1:34:45	まさに船型チーム等調整していけ。
1:34:48	多分中庄聞いてると思っているだろうマトリックスの懸案があるので、ちょっと画面例一度共有させてもらってもいいですか、楽器直接ですけどそれをやって今私が申し上げたんですけど。
1:35:02	実はそのつもりで準備とか、
1:35:04	ちょっと、
1:35:06	はい。
1:35:07	規制庁補足ですよろしくをお願いします。
1:35:31	ちなみに、ちょっと膨大すぎてるんだけど。
1:35:35	各系統のところでの色塗りの状況としてはそんなに違和感ないんですか。
1:35:43	すみません。
1:35:46	中央だっというところでの選定はそれなりにしてるんだと思います。
1:35:51	中ではっていうページ以降の火災防護設備だけ。
1:35:55	③開発について、
1:36:02	むしろところに関しての補助線をレジマエクセルのデータになりますけれども、画面共有しますのでそん中でさせていただきますシナリオとなってくるのかなとしていただいて、
1:36:23	規制庁、古作です。もう少し拡大して移していただかないとちょっと文字がつぶれて見えない感じです。
1:36:33	はい、規制庁の古作です。大体見えるぐらいにはなりました。
1:36:41	田中でございます。こちらのほう縦軸のファイルですね、各条文が並んでおりまして、横軸の設備並んでおりますって、こういう炉心レベルマトリックスと弁ですね、現在予定してます。各人の 00 年 1 トン。
1:36:58	出すタイミングで共通 0 勤務追求していらっしゃるような感じで、日付を入れさせていただいたような画面共有しているこのスケジュール表とかマトリックス表になっております。

1:37:11	日本原電の松岡です。1点補足しますと、ここ数値が入った日付の入っているところですね、ここからちょっと今、通帳色に加工したのですが、分解を揺らしたこのAという式であれば、代替する条文、
1:37:27	が、まず、変更さ設備設計結論で該当する設備に
1:37:33	やっております、その中にですね、日の日てるかというところがありますので、この日付が入っているところで見えただくと該当機器に解決する条文といったものが確認できるというちょっとそういうようなところがあります。以上です。
1:37:50	規制庁不足です。前提示いただいたものを見てこうするんだらうなっていうイメージは合っていたのですが、この位置付けは何の日付ですか。
1:38:03	田中でございますが、こちら右側のシンチ運転士にそちらのほうが出るタイミングですと資料向け共通0系設備選定エーツ安全って資料提出したいというふうに考えておりますので、その日付になっております。
1:38:21	規制庁クサマです。資料提示の時期ということで理解をしました。そのときに、
1:38:27	もうちょっとしたずらしていただくと。
1:38:31	次委員会等別の条文、
1:38:35	がダブるものがあると思うんですね。
1:38:40	耐震だと思う。
1:38:42	あれかなり微妙ですけど、
1:38:45	当アマゾンでさ、複数出てきているときに、
1:38:51	位置付けから違ってものがあるような気がするんですよ。
1:39:00	それについてそれぞれどういうふうにするつもりなのかって言うのが、これまで聞いた方針と違うような書き方になってると思うんですけど。
1:39:10	どう考えて、
1:39:12	対応してますか、近年の中でございます。こちらのタイム日付のデータしかの拠点ルート例えばせん断のほうが
1:39:23	条文解釈で違う日付が入っているかと思えますのでこちらのほうは、当社のほう特注品単位で資料をお出ししていくということで、
1:39:36	一つの設備について特別の日付が入ってると思うので、これまでの考え方にウチダのこそお客様の福祉的踏まえると、最初のところで全部来も付けてし続けてくれるチェック所閉めるというお話であれば、こちらそういう風に先ほどの
1:39:56	汚染パトカー予定者もせるような形で対応していくと規制庁、古作ですけど、このパターンもできないことを別に言いなりになっていただく必要はなくて、

1:40:11	そちらの作業としてどうしていて、どうヒアリングをしたいかということをお願いしたい。
1:40:19	ですけど、今言われているのだといろんな李作業は、系統単位でやりますと言われたけど、そうじゃなくて条文単位で系統はまばらになっても、
1:40:31	何部もいっぱい作るんだってということで作業されてるってことなんですか。
1:40:38	今の田中でございます。
1:40:41	続きそうです。通す通り、苦情分単位で皆さん最終的な状況でございます。
1:40:51	規制庁田尻ですと各条文でやったやつっていうのは何かどっか或いは漏れなくやったことを確認するかかっちゃうかなんかするんですかね、何かそれぞれ各条文で出てきた色塗り系統図があって、それっていうのは要は同じ図面で各条文ごとになったやつが表れた場合それって、最後一定的と
1:41:11	ちょっと一つにならないのかどう植生の間ですけど抜け漏れがないことって結局出てみるんですけど。
1:41:19	すぐ規制庁古作ですけど、逆にですね、がっちゃんとしたら抜けはないのかもしれないんですけど、重複が生まれるんですよ。
1:41:27	機器名称とか、配管の内訳とかいうところになると、それぞれの作業者が違うやり方をしてしまうとですね、差しあげですよ。
1:41:45	貸すと同じものが違う名前で、
1:41:49	載っちゃうって、
1:41:52	技術とすると増えちゃうということにもなり得るんですけど。
1:41:58	そうならないようにはどうなるんですかね。
1:42:03	日本原燃の松岡です。今の御指摘の件、ちょっと社内体制の関わってくるのですが、もともと我々設備選定の町もですね。倍増作って、一括して各施設課の方と色塗りがこれまでも何度かいろんなやってきたんですけど。
1:42:22	今回きちんと書く上モデル化ですね、床種別からきちんと対処して絞り出すというこのやり方で、各条文責任者という体制を立てて、そこを中心に、今回の色塗りをしたとかっていうのは検討の上でやってるんですけど。
1:42:39	やはり4によってですね、抽出するという作業はやはり各施設課の方になってございまして、今回でいうと例えばせん断処理設備であれば処理かといったところが、各条文からですね、全部落ちてきまして、それぞれでペネこの毎回ちょっと先ほど幾つもつくるんですねというのに関しては、
1:42:59	ちょっと日帰りのことを今やっておるんですが、そういった形で、施設ごとにまだ自分の設備をリストに載せるで今回条文ごとにそれぞれ条文と名付けてきっちり連成しますので、日ABSだであつたりですね表が幾つもできるんです。

1:43:19	最終的により設工認被害者に添付する設備リストというところにも設備リストをつくるにあたっては、それをなおですね、すべて集約した形で、かつ、横軸楽器の技術基準の条文の予算額になりますので、
1:43:35	そこへその熟する状況が当然出てくるんですが、それらば新しく条文該当する条文に入ってるっていうのは、施設管理で、まず自分の確認をしますし、去年の業務課もそうですし、各業務を縦軸に言うと、ある意味ですみません。JOB求めた。
1:43:53	目線でもちゃんと入ってねという確認がとられますので、きちっと決めがですね、ちょっといろんな人がやっぱり違う決めたんでないかということに関しては、さっき言った施設課がもうデパートなんてしっかり自分の設備見ますので。大丈夫だと思ってございます。
1:44:16	規制庁方ベースで、今の話でいうと、
1:44:21	施設担当が系統図を一次元的に作業をするので、条文それぞれの条文から発注依頼が来たときに、
1:44:33	順々に拡充していくという形でそごがないように対応される。
1:44:40	ということですけど。
1:44:43	書類はそれぞれでつくるといことで、各施設担当は自分のものについて条文ごとの色塗りを作っていくということになってると、まずは理解
1:44:56	すればいいですかね。
1:44:59	日本原燃松岡です。その通りです。
1:45:09	うん。
1:45:17	実情はそうだと今後どうしてきますから、
1:45:23	。
1:45:27	日本原燃松岡です。
1:45:29	はい。まずちょっと今、ここに書いてあるスケジュールでちょっと今、
1:45:38	実態ちょっとプラスアルファちょっと閉じたいところもあるんですが、まずF系統ごとにどれぐらいの差を持ってその分類があるのかをまず我々チェックいたしますので、効率的な説明があるところの形態の保全ですので、
1:45:54	全部ところ、先ほど田中のほうから着手してもちょっとお話ありましたが、実態ちょっと見た目なきやいけませんので、場合によっては、もっと後ろにHz合わせるとか、多分早くできるものが参っ倒れるかもしれませんが、
1:46:10	ちょっと今の別紙各自の別紙1に見直しスケジュール感の方確認した上で、部のヒアリングのスケジュールですね、こちらのほうでこのマトリックスを組みながらちょっと検討させていただいて提案をすると。
1:46:25	させていただきます。多分大変低いと本町規格ですとか、

1:46:31	では、まずこのマトリックス今もう数字が大分入っているようなもので今日なんか週明け 7 日早々に提示してください。
1:46:41	その上で、いつまですいませんでこの位置付けは別紙、共通 09、別紙のこの系統についてということではなくて、各条文の 00 での
1:46:57	別紙 1 の提示時期と、
1:47:00	いうことをまとめたと。
1:47:03	いう理解で対応していただいて、その上で、その提出時期を見みは済まわした上で、
1:47:14	共通 09 別紙の当該設備についていつ出すかっていうのを、
1:47:19	検討するというので、
1:47:25	前の面に合わせるんだったら、
1:47:30	最初に出すところの
1:47:32	条文のところにハッチングをするなり、色をつけるなりと、
1:47:37	いうことにしていただいて後ろに合わせるんだったらこの最後の
1:47:44	日付のところにマーカーをしていただいて、
1:47:48	その時期に他の条文とあわせて説明しますということでセット
1:47:53	いうことで、
1:47:57	方針を整理していただいたらいいかなと思いました。逆に段階的にやらせてくれというものであればそれぞれにマーカーをして
1:48:07	対応されるということだと思いますので、特にですね、
1:48:12	一番最初だったこともあって臨界とってということで話をしましたけど、臨界で関係する設備。
1:48:20	その設備の中の機器と、
1:48:24	閉じ込めで必要になる機器って違う部分があるはずなんですよ。
1:48:31	なので、単独で話をしてもいい場所、
1:48:37	合わせてみたほうがいい場所ってあるような気がしてって、
1:48:41	先行してやらせてくれっていうことがあったというもおかしくはないかなっていう気が
1:48:48	しているので、どうやりたいかによって、変わってくると思いますから、まあそういったこともこの表を整理する中で考えていってもらえればなと思いますんで、取り急ぎは今の色つけとかです、更新っていうのは、検討中でも構わないので、
1:49:08	まずは
1:49:10	どういう関係にあるのかっていうのを認識共有をしてその上でどうしていきたいかっていうのもあわせて示していただければいいですけどもできないようだった

	たらいつまでにその点を整理をして提示しますということをお伝えいただければと思います。
1:49:33	日本原燃の松岡です。まずこの場に接している子ながらも、まさしく今みたいなことをですね、規制庁値と
1:49:46	輻射一体目的作りましたので、中身の精緻スケジュール的なところの制度はともかく、まず一番今日このマトリックスを送付させてください。まず、これが全体で出ますので、まず一つ上、
1:50:02	これを先ほど、まさにおっしゃい通り条文によっては対象の少ないし、かなりマニアックなところがそれぞれ単独でやってもそれほど手間にならないとかですね閉じ込めなんかかなり対象広がるんで、閉じ込めをやると。
1:50:17	とじ込みやるときちょっと保管でちょっと関連ログから多いと思うんですけど。
1:50:23	とにかくによって切り替わるとしましても効率的にということですので、ちょっとそこを組み立てた絵はちょっとお時間いただいて、連休明け
1:50:34	あたり、ちょっと火曜日に何とかへと我々の中で高齢これでいけないかというか、ちょっと社内で確認を今一度をしたものですね。
1:50:47	頑張っって火曜日にお出しする頑張っちょ。
1:50:54	はい。今日これをいたしますのでその組み立てたものを再組み立てたものを火曜日という形で対応させてください。以上です。
1:51:05	はい、規制庁報告です。わかりました。よろしく。
1:51:13	規制庁古作ですけど、そういう状況ですね、今日提示共通化教務ヒアリングとして提示いただいたものが思ったよりも大部で火災防護として直接等思えなかったところ、
1:51:29	というのは、
1:51:31	何のためにこれをどう見なきゃいけないのかわからなかったの、適切かどうかというような関係からコミットができる環境に今我々がいないようなもの。
1:51:44	です。
1:51:45	なので、
1:51:49	また、先ほどお話ししたように、どこまでを関連と思って整理をするのかというのを前km間っていうのはどこの辺に押さえるのかっていうのもちょっと整理をした上でということになると。
1:52:02	思いますので。その際に、改めて問うヒアリングを進めれば良かったっていうので相談させていただければと思います。
1:52:14	今年度エスパー残さについては風向としての入陸と関連点とところで関連まで広く今回拾ったものを出してますんで、あと、最初の日付で全部っていうのも否定6番まで説明しないとわからないとか、観点もあると思いますんで。

1:52:31	こちらはそれはちょっと調整させていただいて提示させていただきたいと思います。
1:52:38	はい、規制庁特別まさにそうなんです。なので、
1:52:43	来週、この表を見直して見直せとか検討して提示いただくときに、今日提示いただいているものも含めてどこで
1:52:54	議論していくかということがわかるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。
1:53:09	規制庁田尻ですと、一応これで 00 の話であった個別の火災の話と外部火災の話あるんですけどちょうど多分ヒアリング介してに時間が経過しそうなぐらいだと思うのでここで 10 分ほど休憩を挟まればと思います。例えば 40
1:53:25	だと思うんで 16 時 50 分開始したいと思いますが、原燃は問題ありますか。
1:53:31	日本原燃の藤野です。はい、ありません。はい、それでは次 60 年まで休憩したいと思います。1 努力を停止します。
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。それがヒアリング再開したいと思います。それでは火報シリーズの個別の資料の方いきたいと思いますが、原燃工からどっか加工 01090608101 だと思うんですけど、これはこの辺りについて現場からまず説明事項ありますか。
0:00:23	日本原燃の津田でございます。サーバーの全面 760809 はマックスの資料になりますと、101 一番最初の資料になりますので、それぞれちょっと分けて説明をさせていただきます。
0:00:42	スマホボックスの溶接メーターと多分薄くなりますけどもご了承くださいえとまずとかも 01 についてはですねと前回のヒアリングをちょっと表現上の繋がりですね火災区域設定の具体的な展開が見えるように表現を修正しているというようなところでございます。
0:01:04	幅 06 と 08 についてはですね。登用 06 については内装材について設計上考慮する内装材を網羅的に示せるようにですねと記載を見直しているというところで、
0:01:17	系統下については、特に等々閉める 4 ページ目のところですね、こちらを直せるというところでございます。打とうかボイド 08 については、こちらについては、前回はTHAI掛かると耐火扉ですね、兆候と試験について、
0:01:37	両方から試験やってるんだったらそれがわかるようにというところで、ルートマスキングにはなりますけども、8 ページ目の表 3 のところにシステム等の資料を追加しております。

0:01:51	最後によるとか棒 09 でございますが前回のヒアリングでも御出席を加えて、それと火災系基盤を覆ってすね付番するとともにねとか細胞情景当分対象となる設備について、江藤知
0:02:10	物量しておりますで具体的には像ですね、
0:02:16	ホームページ 7 ページ以降からつけておりますので、そちらについて追加をしておるといふようなところでございますので、修正点譲渡があるんですけどもそのうちで常加工 06 と 08 については、
0:02:31	前回ちょっと御出席があったんですけども
0:02:35	再処理とMOXで特有に使われるような資料になります。公開はこのような記載となっておりますけども、ちょっとですね当事会等ハマグチ調達させていただきたいんですけども、共通的な方針の本文に書いて、
0:02:52	それぞれ設備等、MOX再処理の施設ごとに異なるところを別紙でそれぞれ書くというふうにならざるにちょっと書き分けて 06 と 08 年直させていただきたいと考えておりますので、今日のつくお願いいたします。
0:03:08	説明は以上規制庁の田尻です。一番最後のやつで一応隔離なんですけど、要は内部事情とかもそうなんですけど。あと再処理とMOXで共通的なものに関しては、補足説明資料も共通的に作ろうとしてその中で個別の話を再処理MOXだけでアポってというのは基本方針にしてただけです。
0:03:28	多分今回出てきたやつだと目的な部分からも含めて前回MOXだけの資料になったりするところに関しては記載ルールっていうのは、資料作成ルールと外れちゃったのでもう 1 回合わせに行きますよとかそういうことでいいですか。
0:03:41	はい、日本原燃津田でございました御指摘の通りでございます。
0:03:45	はい、規制庁、古作です。
0:03:49	こちらの図で話の認識の通りかどうかちょっと不安なのでお伝えしておきますけども、
0:03:59	最初になり、MOXなり特有のものっていうのを四つについて補足で書くというのは、耐震で補足食う
0:04:11	補足 7 別紙なのかちょっと忘れちゃったけど、入れてるのっていうのは、個別設備の具体についてということで書いているのであって、最初に科目すかという趣旨ではないっていうところなんです。
0:04:29	基本的に説明しなきゃいけない骨格みたいなのは、再処理だけであろうがMOXだけであろうが、
0:04:38	整理資料の本体で書いてあるべきだと思います。
0:04:42	その中で対象が目標だけ最初だけっていうのはその旨書いていただければいいと。

0:04:49	ということだと思っていて、
0:04:53	ちょっと、
0:04:54	先ほどのヒアリングの前半部分参加してなかったのであれなんですけど、影響別紙すいません。00 シリーズの別紙C-
0:05:07	こうでしたっけ 65 か、ここで補足説明資料の構成っていうのを整理をされるといことの中で、現状だとまだその整理に合致した補足説明資料になってないと思うんですけど。
0:05:24	再処理MOXそれぞれで整理をした上で、提出していくのかっていうのも、その別紙 5 の中でまとめられ、
0:05:35	ているんじゃないかなと思うんですけど、今の対応方針と別紙 5 なりとは整合してるんでしょうか、ちゃんと説明すべきものが整理資料のアイテムとして入ってるのかっていうのが、それが補足でいいのかみたいなのも含めて、
0:05:51	遅くっていうか何ですかね。
0:05:55	この本体ではなくてぶら下げてみたいなことあってるのかっていうのこの説明していただきたいんですけど。
0:06:03	はい、日本原燃の岸田でございます。ただいまの御指摘についてですけれども、現状の別紙 5 ではですね最初にでもボックスでもええとまあ共通する方法については項目の名前としてはAと同じものによることで共通だというふうに
0:06:23	今日は持っておりますので、その中身についてどこまでは共通でどこまでがどこからが個別スペック表すものにこれは個別ですというようなところについては、書き分けができていないというようなところが現状でございます。
0:06:40	それを見ますとご出身は理解いたしまして、そちらについてはですね別紙以降記載の今夏だから、共通と思ってますというようなところとどまっておりますので、そこがわかるようにですね、等価切り分けた上で、
0:07:00	図を個別の補足のほうにでも東村使えば整合するようにと書きたいと思います。来ね滑らか冷めですとかよろしいです。すいません。
0:07:15	どうぞっていう別紙 5 の整理の前に本日お出ししてるか棒 0001 のRmで 7、
0:07:24	4、
0:07:26	それと、0001 の公衆衛生の 300 ページなるんですけど。
0:07:37	それは別にでした。別紙 5-015 とこれと重ね部に旧設計方針添付書類、その内容から補足すべき事項で、
0:07:51	補足説明資料でトミナガで示すかっていうのを整理していきますと、この添付から補足に持って行く中でどっかちょっと補足で動かえと店頭に記載しておかないといけないのかっていう観点で抽出しておりますので、

0:08:06	現状、補足で抽出した結果っていうのは、(2)の添付書類ではなく、補足説明資料として提示するものでよいという判断で今整理してます規制庁の古作ですかさんすいません。
0:08:21	話題にセルポイントが、私と違います。私は私の用語の使い方がまずかったですけど、補足説明し、ここで補足説明資料と言っている項目を
0:08:35	どうも補足説明資料のナンバーにするのか。No.のうちのどういうふうに説明していくのかということの構成の認識が合っていないんじゃないのかっていうことです。
0:08:47	でなので別紙5のですね、今映していただいているものじゃなくて、これを丸に中③高リストにしていって、
0:08:58	最終的にどうしていくかといったところの上での扱いです。
0:09:03	314、規制庁第314ページから③だと思います。
0:09:13	それに対しまして、すみません地点この梱構成米。
0:09:18	きちんと必要な説明ができていくかっていう確認ができていくかっていうことですか。
0:09:25	はい、規制庁不足です。そう、そうでこれどう01。
0:09:31	の再処理と02のでしたっけ。
0:09:37	00のでしたっけ。
0:09:38	再処理とMOXで並べてみて、
0:09:44	合致するものは一体で微妙に違うけど一体としつつ、再処理はこうMOXはこうというところで最初にしかないものMOXでしかないものと、
0:09:56	いうところとかを見ていって、最終的にどうまとめていくんだっていうのを整理をしていただきたいということなんですけど、その話は前もしてたと思うんですけど、今この別紙以降ではそのあたりどうされてるんですかね。
0:10:15	レベルが送別すいません鉄塔読める中性子ながらはちょっと作ったんですけど、そのkeVって全国さんの言ったように必要なものに求めて、
0:10:26	作るっていう観点でも、
0:10:28	つくり込みを意識して作ってないのだと。
0:10:32	今度ネットマークス再チェックして、そのため合併するっていう式で、
0:10:38	この別紙分の3整理しますし細分仕上りの補足説明資料を整理したいと思います。
0:10:46	はい。規制庁、古作ですよろしくお願ひします。そのときに、ここで補足すべき事項と書いてあるものが補足資料の中でエラーバーのようになると、ちゃんとした補足すべきっていう対応になってるのかっていうのが疑念が生じる。
0:11:03	ので。そうならないようにちゃんとまとめてくださいねっていうことです。

0:11:09	。
0:11:10	はい、日本原燃の岸田でございます特に共通となるところですね骨格とあるところという個別法に落ちないようにはい、当選した上でとこづくりを作成したと思います。
0:11:33	規制庁縦入れつつ、ちょっとお話出ませんされると思うんですけども点はまた聞きたいと思うんですが、ちなみにいつまで
0:11:41	モデル地下に入る前さつき 1 点聞き忘れてしまったんですけど、共通 0ー別紙 6 ってどんなスケジュール感で提出されるかってありますかスケジュールた別紙 6 だけスケジュールに書いてなかったような家イメージがあってペーシデロイトがある程度固まってからっていうのは認識しているんですけど、市長ヒアリングナガイはある程度 1 例示してもらわないと、結局、
0:12:01	今回の申請として何示されるかっていうのに合わせてもしなきゃいけないかなっていうところもあって、ある程度 1 例をどっかで示してもらえればと思うんですけどそれってどれぐらいのタイミングで示さっていうのですか。
0:12:13	日本原燃の渚野です。今医者が少し復活してきた話してレジを幾つかつくれるん作らないといけないという話は認識してますとー16 ターンは共有できないんですけどあのスケジュールでは 20 日、8 月 20 日までにというお話をしてるんですが、具体的に次なるのかというのはちょっと
0:12:32	この 3 年間の状況を踏まえて連休明けにでもお話しさせていただきたいと思います。
0:12:38	縦貫を
0:12:40	経常たりですね、逆にわかったスケジュールが示されるということ認識しました。それでは赤穂か防止か簿
0:12:48	01 以降のシリーズについて幾つか確認ですと、
0:12:54	分かるやつよりもちょっと求め低下の認識確認したやつを先に聞ければと思うんですけど、今回 Ss 等、青の 11 で火災感知器の種類が拝聴し明示した図面というのがー8 資料が出されていた方が今までの下方の
0:13:11	11 と 12 かなほう合わせたものになるのかなというふうな気はしているんですけど。
0:13:17	この資料でちょっと一応確認させていただきたいんですけど。
0:13:21	10 日付の種類とかの話出て欲しいの話っていうのは前から書いてあったものがそこまで切られてないかなと思うんですか。
0:13:29	1 点確認で右下 10 ページのところの名 PC されているところで一応確認なんですけど。

0:13:37	この感知器のところの話で、また 2 個の影響を受けない位置に設置する他社 交番等を設けるといった記載とか持てされてるんですけど、10 ページの右の 一番下のほうで住宅の話は今回の申請じゃないからとりあえず消したのかな と思いますけれども、移行の影響受けないとかの話っていうのは今回の試験、
0:13:56	に影響しないっていうことでしたっけ。
0:14:00	という表現のウチダでございます。すいませんこちら政治が別ねっと少しやや こしくなっていて、混乱を生じさせてしまったと思うんですが、ここの(1)というの はよと、通常火災感知器屋内につけるものが探知機のところを見ます。
0:14:19	(2) 目ぐらいにつけるようなものということで防水防爆型のようなものを言って おりまして、ちょっと括弧未定機器がですね、
0:14:31	一期 4 行目から日光話というのは再掲しておりますので今回ジャメくなったわ けではございませんで、逆にそうすると(1)と記載が駄目んじゃないかという とこ席があるかと思いますが、所括弧 2 の 1 ページでですね(1)長期債と一般と なるようなとこいっぱい面とか、
0:14:51	すみません、消防法施行令で要求するような床面高さ 1.2mを監視しなさいと いうところで括弧に読み込んでおりますので(1)の骨子という考えでございま す。
0:15:02	規制庁田尻です。要は(1)のところで炎感知器の消防法に基づく一般的な話 はとりあえず方案として書いた上で、(2)で屋外使用の炎の付加しようってほと んど加えないと思うんですけど、この感知器の話のところ、今のお話はこの 話も書いていてっていうので、
0:15:19	要は個人とこうでニコル影響受けないとかのところまで、(1)で共通のとして書 く必要はないかそちらから削って括弧 2 として今回の説明として必要なもの のちゃんと絞った上で書いていて住宅の話は前から入れなかったのが今回消 したような感じですか。
0:15:37	はい。電池でございます。ご認識の通りでございます。規制庁田尻です意味は あまり私はちょっと見え消しの意図がわからなかったのが伊藤が今理解できた ので伺いました。で、当 11 ページ以降から離れてちょっと具体的話になるん ですけど、
0:15:55	ちょっと待つ図面ところはマスキングなんだと思うんで 1、
0:16:00	ちなみにすいませんあの流れない限りを聞きたいんですけど、割とポンチ絵地 区で書かれてるところも結局全部マスキングしなきゃいけないと思えばいいで すかね。

0:16:11	日本橋梁の近田でございます。大変申し訳ございませんなるべくですね等を出したいというところがございますが、ルート1としては冷却水があと安全冷却水にお客統合ですというスペックというか構造が渡ってしまうというところで、
0:16:31	マスキング対象になってございますので、差別しですねそれだという感知器の図面の示せないでしょうというのがございますし、当時放出ページ19ページのところにですね、
0:16:45	はい。
0:16:46	プラッツ冷却塔のですね構図は半ば前ような形でただ感知器の配置が当たるような方広島数させていただいたというところがございます。
0:16:57	規制庁田尻ですが、19ページは全然意味がわかりましたやはり20ページの図があっという9ページに何が言いたいのかっていうのは意味はわかります決めた分野なんですね、
0:17:07	和歌山って通りダクトの構造もあるのでどこまで示せるかというところがあるので
0:17:13	できるだけマスキングしないようにっていうところは心がけていただければというところで、それでちょっと聞きたかったのか
0:17:21	今回多分された地盤の影響を踏まえて右下10ページのところでも書いてあると思ってしゃべっても配置を踏まえてというところで今回感とか見直されたというのは認識してるんですけど、これ斜熱盤の設計その他の外部火災のときにもお聞きすると思うんですけど、今回のデモ固まっていると思っているだけそれでもまだ流動的な部分もあるんですけど。
0:17:41	もしくは流動的な部分もあったとしても今回の火災感知器の設置であれば、もはやそこに影響を受けずに設置のことが説明できるからってということで、今回の説明と思えばいいですか。
0:17:53	人間の田中でございます。当社別盤の構造につきましては、現在の進行状況といたしまして凸形自体については現在概要のほうは設けてしてございます。それに対して各種の構造の成立性というところを今確認してございまして、
0:18:11	例えば統括部風のほうは成立のほうはすでに確認は終わっております。いっぱいいまちょっと単発で竜巻の地震についての方なんですけれども、ちょっと直下地盤のちょっと話がございまして、今そちらについての確認を継続して実施しているところでありまして、
0:18:28	その確認方法がですね8月の第4種へと23の週ごろにそれが完了する予定となっております。以上です。

0:18:38	規制庁田尻です。お洒落通番てしゃべるばったりで絶対的に耐震とか風とかの評価しているDB設計冷却塔の一体構造物とかじゃなくてそういう単体で評価をとりあえずしているんでしたっけ。
0:18:52	日本原燃田中でございます。今のところ予定を積載物とトミナガするような形として単体で評価を実施しております。以上です。
0:19:03	規制庁たちにですね今て記載をして重量か流用だけ加算するんじゃないくて、単体での課税の評価であるとか、私の評価をしているということですかね、今のお話だと。
0:19:17	日本原燃データベースその通りです。
0:19:20	結論でいいのは議論することがわかるように今、事実関係だけ把握しました。規制庁、古作ですけど、田尻が聞いたかったのは、斜熱盤の設計が変わるとまた感知器B
0:19:35	なお、設計が変わり得ると。
0:19:37	いこの影響度合いつてどこまでですかということだと思んですけど、耐震のほうで言うと、体制をさ熱盤の設計を変えるというよりは、3列盤の取付ボルト、どうするかっていう話であって、
0:19:55	斜熱盤自体の設計が変わるといふうには変更にならないんじゃないかなと思んですけどそのあたりいかがですか。
0:20:07	文献のウチダでございますご指摘の趣旨理解しました差別盤の構造が変わったら感知器の配置図をやり直して今みてもしょうがないでしょうというようなところだと理解しました。差別盤の構造についてはですねTall詳細別途というところが、
0:20:27	うんですけども構造が大きく変わるわけではなくてそれに対して換気はどうかといいますとちょっとマスキングのところではございますので、ちょっとあまりです
0:20:40	そう説明できないんですが20ページをご覧くださいますと、それぞれ感知器がですね、役割を持っております。いろいろな形で当月を見るものと
0:20:56	ケーブルトレイ高め飲み物オレンジ等、沿道興味のを津波今回あの下げつばみみたいな範囲でも早くというところでございます、起こん会社別盤の設計が変わったとしてもですねこのカードはそれぞれ個別につくってるものでございます。
0:21:15	商社の一番の中に出ているものでございますので、当庫いずれがですね力加っているんでしょねと変わっても基本的に配置はですねと変わらないような設計にしております。

0:21:29	本当にアメリカ側に注いだら国際ちょっと定例に耐震の評価だけだったら、取付ボルトの径の変更とか残高の構造ほとんど変わらないと考えております。
0:21:41	はい。規制庁不足です。大体のお2人の説明でよくわかりました、ちなみに竜巻の風荷重なり何なりっていうのも同じと置いていいですかね。
0:21:54	日本原燃田中です。ええと風荷重についても同様でございます。
0:21:58	はい、規制庁の古作です。わかりました。
0:22:01	景気辺りですねいろいろ説明理解できた上で、ちょっと細かい話で1点確認しておきたいんですけど、12ページの上の図でありますけれども、何で部隊の説明は要らないんですけど、何か点線で書かれてるやつ、点線で書かれている感知器等実施に書かれている感知器で何か意図がありますか
0:22:21	ここにしたいのが右STAR一済ところと、例えば左下の隅と言葉で多分試薬一緒のはずなんですけど設置の考え方が多分微妙に設置台数の考え方が違うというふうにかもしれないんですけど、どっか違う気がするんですけど、この辺りって何が違うんでしたっけ。
0:22:39	日本原燃の木田でございます。まずとご出席の二つ目、当社もですねカメラと同じ過程についてでけど何か片方は大中てるよってというお話でございますがこれが
0:22:55	自然科学とは違うんですけども、監視する距離がですね、モット一斜めにつけた場合ですね、どうしても資格ができてしまうので片方は属性を見ることで、取り組みのことで感謝日程等資格がないようにしているので、どこ。
0:23:15	配置になっておりますので、最初にいただいたその点線と実線の違いなんですけど、レイワすみません3例的にですね、それは書いてないので、当委員会にいただけなかったと理解したんですけども、
0:23:32	これですね今回ちゃんと見えてるのかっていうのをお示すために、左上の絵と感知器とあとはFとその近くで勝てる梁楕円ですね設置してる感知器実線で書かれてるのは、四つあるんですけども。
0:23:51	四つで当庫の一つの残余見れてますよとそれが直立耐震出るもので全部見れてますよというのを示すための基本単位と実線で表しております。
0:24:07	以上でございます。規制庁田尻です。
0:24:13	単位っていう
0:24:16	濃い色塗りされてるようなところとかそういうことでさちょっと基本単位でNRCで。
0:24:24	多分いくつか実施性のやつが一定そこから伸びているところだけはあると拡幅塗られてたりますルートとは思ってたんだけど受けたら、PCのいわゆるカガ個

	別個別のやつで、どこの範囲を黄色のカバーしてるんですよとかそういう正しいの絡みですか。
0:24:42	それもウチダでございますこの理解の通りです来実線でやってるの実時間程度のタイマーこの緑の線のもので出ておまして、それを示すために示すために使って、この円筒進んで表現しております。
0:25:04	規制庁田尻です。伊藤はわかったんでちょっと見ていこうとは思うんですけど、ちなみになんですけど距離の話をしたんでただ右下 13 ページとかのところで工場の監視距離の最大とか実証試験で示したいとの距離とかを踏まえながらだと思うんですけど。
0:25:20	この平面図って何かスポーツってどっかに書けますか、横寸法重課長距離の寸法欄ですけど。
0:25:27	だから細かく見ようと思ってないんですけど、多くどの範囲までいってというのが多分、距離が少し縮尺海底でもらえれば距離の考え方になっちゃって見えるかなと思うんですけど。
0:25:38	日本原燃津田でございます承知しましたこの区域のところですね区域内心配とあとは 1 個で見てる代表のカメラについてどう監視距離はここまでお示しますというのを書かせていただきます。
0:25:54	規制庁田尻ですお願いしますそれからいただければある程度わかるかなと思うので原子量としては認識しました。
0:26:03	生協法の XI は今みたいなことは気でちょっとその次の資料を生かしていただくんですけど。
0:26:27	再処理のほうからということでカーボン-10 のほうに行かせていただいてなんですけど。
0:26:38	つまりこれ資料の見え方だけなんで
0:26:43	では、右下の 58 ページのところでは採用だ重要設備の選定結果というのが貼られていると思うんですけど。
0:26:52	例えば別添 1 のリンクを張る形になってるんですね、別添に取り組む発展できるような図面との臨空もどっかに見えるんですけど。
0:27:01	はい。
0:27:03	日本原燃津田でございます。スポ申し訳ございませんこちらですねと別添向けのリング金について現状見えない形になっておりますし、これはすいませんと一緒にそれぞれとリンクがとれるようにですねとてっぺんの対象とか、図番のほうも埋め込みたいと思います。
0:27:22	規制庁たら提出お願いしますもう 1 個が

0:27:27	許可な混乱を来しているような気がするんで確認なんですけど、右下 10 ページから安全上重要な施設の評価替えていて、これ自体はもともと許可からいる既許可の整理しようとしたもんだと思うんですけど多分今回タイトルに主な設備とか出されたり、工認のやつを一部だけ追加されたりしているような気がして、
0:27:47	許可の整理を改めて貼ってるんだったらその整理で構わないんですけど、工認になって、その細かなレベルまで書くのであれば、意識ある程度はつきりいつて欲しいと思うところなんですけど、今回この安全上重要な施設の表に関して、この火災の資料において改めて全部をつけようとされてるんでしたっけ。
0:28:08	日本原燃津田でございます申し訳ございませんこちら結論から申し上げますということをもって戻させていただきます。戻させていただきますのですねこれ全体のご出席で当期最後のこちら 8 ページという御リンクというところですね、どうも等名称合わせ
0:28:28	それ以降と考えたんですけども、御指摘の通りだと思うが設備とかいって、一部追加で一部追加しないというようなちょっと中途半端な形になっておりますので、国家については今の表で今回追加者ですが、安全機能臨港入ること等、
0:28:49	月立つことでリンクがとれると考えますので申し訳ございませんがこれは元の形に戻させていただきます。
0:28:56	規制庁田尻です。このころから示していた案自由党そこに関して最優先でどうやってたつていう形のものでどっかのタイミングでこの安重の評価後任としてこの赤い等も示されたんだけどそこは示してもらえばいいと思うんですけど、今おっしゃられたように右下 58 ページのところと安全機能のところ、この表とのリンク
0:29:16	形にしていると思いますし、設工認の説明者とのリンクを貼りたいのであれば
0:29:23	多分今右下 22 ページのところとか冷却設備とかのところの話を持ってこられるとしてるんだと思うので、そこ公開の設工認設備とのリンクっていう述べて 58 ページのどこで張るんだったらはっていただければいいと思うので、
0:29:37	何かこの設備この資料で議論をしたいのであれば意識付けてもらう日別に議論しなくてもいいし、資料だつていうんだつたらあんまりなんか見て無駄にいじらないでいただいたほうがいいかなと思うので、資料として何か。
0:29:51	説明もしてないものが、説明もしてないので数個の資料で説明しようとしなくても勝手に期待として追加されると、何かいら議論有無だけだと思うのでその点は考慮した上で資料整理いただければと思います。
0:30:05	はい、厳密でございますご指摘の通り、これで十分表示可能整理するものじゃございませんのはい。前回のものとさせていただきます。

0:30:18	規制庁田尻です。ほぼ 10 に関しては整理学の話だと思うので綺麗に整理してくださいねというところが主なところで、引き続きまして等ハーブオオノ
0:30:39	08 のところなんですけど 0 があっちへばMOXの方がメインな気がするので
0:30:46	競争の中で現在の体制をまた極洋等もあって積もってないところもあると思うので答えられない場合は時間のタイミングでも構わないので、その対応に説明いただければと思うんですけど。
0:30:57	右下の 8 ページのところなんですけど。
0:31:02	前回ドアクローザー一部のところの影響の説明を求めた結果これが出てきたんだと思うんですけど、※書きのところわからなくてですね、ドアクローザー一部を除くとしてドアクローザー一部じゃない部位を有することから内包する医療発火しない構造を有するものに変更して使用するで。
0:31:18	変更すること自体は構わないんですけど、変更後のものっていうのがこの試験との関係でどのような意図になるのかがわからなくて、変更後のものであれば資金を満たしているのかそれとも改めて試験したものが例えばこの後の右下 9 ページ 10 ページとかやると、最初試験でダメで、そこに関して行動改定というのは、試験結果もったり、
0:31:38	得ましたという形になってこちらがわかりですけど、8 ページのものば変えましたと書いて書いたものの結果がどうなるかっていうところに特に言及がない形になっているので、経常 10 が発火しないというような話だけ出てこられても意図がわからないので、このあたりの配当。
0:31:57	いやあの追加的な資料がまた別途入れるのかどのように説明されようとしてるのかっていうのは今説明できますか。
0:32:04	はい、日本原燃の津田でございます。ちょっとボックスの資料でございますが、私のほうから説明させていただきますが、糖尿こちらについてですねご出席の趣旨はがんばろう等を移動をですねと発火しないようにするっていうのはその方針だけで、その結果とかもわからない。
0:32:24	医療というところがどうだと理解しましたので、これはですね、結論から申し上げますと、9 ページと同じような形になって来訪すごいでアリタしないものに変更するというような形でその設問を追加させていただきたいと思います。
0:32:44	規制庁たりですね心にも関係しても示されるということで理解したので資料としてつけていただければそれで確認ができるという都市公園管理します。
0:32:53	あと露点右下 11 年でこれまでの資料の表示の仕方としてお願いがあるんですけど、あとはマスクングじゃないと思うんですけど真に超えていると思うんですけど、文字が多分なんかシャッターとか、右ヘレイワで書かれてるんですけど。

0:33:09	右下の 11 ページに書かれてたりするんですけど、ほぼほぼ文字が見えなくてですね。
0:33:16	高くなら読める文字で書いていただきたいなどちっちゃくシャッターとかなんかが書かれてるのはわかるんですけど、何か写真文の中に白色のネームが内浦浮かんでいるような形になっているので、何かいろいろ帰れなり、左側僕シャッター読めるんですけど、右側のシャッター本体とかがほぼほぼ読めないの で、
0:33:36	わかるようにだけしていただければ良いとわかりますがこれ書いてあるんですよ多分。
0:33:42	原燃面でございますこれはやっぱのおそらく当庫部位を示したいノムラと思えますので、ちょっとこれはもちろん明確にさせていただきます。
0:33:53	規制庁たりですねほか今後他もなんですけど、正確な名前書かれるのであれば見えるようにだけしていただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:34:06	はい、現存するございます。送気いたしましょう。
0:34:09	規制庁田尻です。加工 06 に生かしていただいてなんですけど、
0:34:16	4 ページで結構個別資料が変わっていると思う五つなんですけど、2 ポツのところまで中が切れるとかホテルで帰って椿邦子さんの文書にしっかり書いてあるからそこでっていうことだと思うんですけど、とりあえず整理としてなんですけど、前までは秤量第 1 表に書かれてるやつで、難燃性材。
0:34:36	とかそういうのも書かれてなかったところに関しては、基本的に触れ合い材料を用いて医薬衛生材料や公園にて品を使いつつ、そうできないものに関しては難燃性材料ですと難燃性材料にしたときの説明として、2 ポツ単独で①から③で文書の追加的な対策として①から③が書いてあると思えばいいですよ。
0:34:59	はい、日本原燃の内田でございますご認識の通りで結構ご認識の通りでございます不燃材の資料に対して等コーティングですね具体的にはこちらについては、市の使えないので、当金庫原則難燃確認者が燃え等でいくというようなところを今回補足さ。
0:35:19	でいただいて、修正させていただいております県庁田尻です。その場合、右下 4 ページのところ、上から 5 行目 4 行目からむしろただし書きが書かれてると思うんですけど、代替材料の使用が技術上困難な概要については表面にコーティング剤等が塗布されるものが存在するかっていうところは、
0:35:38	ここは軟難燃性のコーティング材等々認識すればいいですか
0:35:44	いきなりコーティング剤等と書かれると粘性とつものもすべてこれで読めてしまうので、後ろブース要は

0:35:51	普通は羽を用いるようにしますとか多分最初の3行で書かれた上でただし書き。なので、誰かに限定して帰っていただいたほうがいいと思うんですけど、先ほどの説明だと難燃性材料の原則という言葉も含めた気がするんですけどそのあたりというのはこの文章をどうなるのですか。
0:36:07	日本原燃の津田でございますこちらの難燃性を確認してという文章が追加されることとなります。規制庁田尻ですね、それが担保この辺基準として担保して話になる気がするんで行きたいとしてしっかり書いていただければと思います。よろしくお願いします。
0:36:24	はい、現地でございます承知いたしました。
0:36:29	規制庁田尻です。あっと起こっているのが、そうか。
0:36:38	それでちょっと1個飛ばしてしまったんですけど、下部の09時間してこれずれが貼られてるだけなんで、どこまで言うつもりもないんですけど。
0:36:47	これもマスキングされて右下12ページのところで確認なんですけど、
0:36:57	図面書いて
0:36:59	マスキング箇所のところ
0:37:03	A系とB系のところが書かれていて、ここに関しては、系統分離とかの話として、区画とかの説明としてはどのようになるかはちょっと理解できないところがあって、
0:37:17	要は大きな火災区域が一つ書かれていてそこにA系とB系があるものがそれぞれ今回するような形で書かれてると思うんですけど、この協会みたいなところで火災区画でやるわけではなくて系統分離対策だけが取られるんですかね、ちょっと離隔距離でやってるから関係ないとかですか。
0:37:34	日本原燃の土田でございます当然これを閉めちゃったら別途担当者から訂正をしますが、これはですねと、実は私も確認したところでは系統分離対策はとられるので、これは特段区画を書いてないというところでございます。
0:37:55	規制庁上出です。当系統分離対策のときなんですけど、その火災区画自体が系統分離とかを考慮して隠したりする隠したりするようなイメージもあるんですけどそこの関係でちょっとどういった位置付けでこれが書かれているのかの
0:38:11	帳対策のために離隔距離をとった場合に価格っていうふうに言ってなかったりするところもあったりはすると思うので、継続に対策の1階、123があると思うんですけどそこの関係で、このズレがどういったりとかだけのどこかのタイミングでのページに今回担当の方はおられないかもしれないです。
0:38:27	ほかのところはある程度なんか区域とか区画で組み立てるような気がして説明わかりやすいんですけど、ここのちょっと意図がわかりづらかったの、どっかのタイミングで補足して説明いただければと思います。

0:38:39	日本原燃重なりますはい、安藤さんに伝えて切土から説明させていただきます。
0:38:44	規制庁田尻ですとか棒としては最後なんですけど、過去の 01 に関してなんですけど。
0:38:50	当社ちょっと前回ヒアリングでどこまで指摘したか覚えてないんでちょっと確認も込めてなんですけど、許可のときからビーマ表現とかを変えたりしているところの意図を聞いた気がするんですけど、その結果がどうだったかちょっと覚えてないところがあって、ちょっとそれも担当られない可能性があるんで、何か逆引きづらいところもあるんですけど。
0:39:09	こっ今回無理であれば、また改めてトミナガ別に移行時間がかかる話じゃないんでどうやって作ったんでしたっけっていうだけなんですけど。
0:39:21	現金でございます申し訳ございませんが、こちらについては別途担当の方から説明させていただきます。規制庁田尻です。の許可ほとんど整理がついて話なので改めてどこではないので次回で大丈夫です。
0:39:37	火災の資料に関して規制庁側からほかに何かございますか。
0:39:43	原電側から確認した事項等ありますかそこまで大きなという話でもなかったかなと思ってはいるんですけど。
0:39:53	日本原燃津田でございます原燃から入ったのが御確認いただいたところについてどこそれから戻す等はございません。
0:40:04	規制庁田尻です。かこうとかで今日ちょっと例えば倒れられなかったやつに関しては
0:40:11	ほかの資料とかの病院機能しなきゃいけないものがあつたかと思うんで何かの次のタイミングでいいのでヒアリングまたセッティングしていただければと思うのでよろしくをお願いします。
0:40:20	日本原燃稼げますありがとうございます。本日はどうもすみませんでした。よろしくをお願いします。
0:40:25	規制庁谷です。それは外部火災の方に移っていただければと思うんですが、原価を割っ体制と、もう人おられるっていう形だっけ。
0:40:35	はい。本年度の呼び名です、外部火災の方、人そろっておりますのでこのまま進めさせていただきます。参加者の方につきましては／以降でお話させていただきましたので省略させていただきます。本日の資料なんですけれども、
0:40:52	おっきな今までのコメントをですね、修正したものになりますんでその中でも大きなところとしまして、別添 12 という形です、使用料への展開という形で、その考え方を新たに入れてございます。

0:41:10	で、その上でですね三つほど過去お断りしなければいけないことがあるんですが、今先ほど言いました別添 12 なんですけども、その中でですね仕様表も分子量としましてとり方取り方つけのこととしております。
0:41:27	で、例えばその 157 ページなんですけども。
0:41:34	取りかえ取り方ということで今ここに記載させていただいているんですが、ちょっとまだ記載が不十分かなというふうに思っております。今そのものですね、今までこれあの離隔距離表として出させていただいたものをそのまま続けてるんですけども。
0:41:51	これまでの経営示したもののというのはあくまでその設計の考え方を示すものということで記載させていただいてたんですが、ここに示すものというのはその設計を受けてですね、とそん範囲がこれでいいかというふうな根拠として押さえるべきもの、
0:42:11	ということなので、例えばこの今 157 ページに、すいません 157 ページにちょっと表示してもらえますか。
0:42:23	はい、えっと 157 ページでですね見ると、その必要離隔距離というのが、その板厚を中心に書いているので、かなりですね長ほかの重複してる記載がいっぱいあるのでですねそこは封水ポンプに統一するというふうな
0:42:40	形で今変更することを考えてございます。
0:42:44	これが一つ目であと二つ目なんですけども、inchですね経営じていますと 15 ページになります 15 ページ開いていただきたいんですが、
0:42:59	その下のほうですね、下ですね。
0:43:05	はい、今、下線部でこの使用表に書いたことを補足するというか補足するというかその説明として追記をしてもらいます。で、こちらですね最終的に別添先ほど順の中でこの下線部ついた部分を入れたんですがそれがちょっとこちらの
0:43:25	それから結論はそのまま残ったものを提出してしまいましたのでこちら正しくは削除になります別添 12 のほうで記載させていただいております。あと三つ目としましては、先ほどお話がございましたように、耐震評価の結果がまだ、はい。
0:43:45	ておりませんで耐震も高い結果が出ましたら、この資料の別紙 2 の中で追記するというふうに考えてございます。補足させていただきたく内容は以上となります。
0:44:04	規制庁の田尻です。規制庁側から確認等ありますか起こさ実際お願いしまして超過ですはい今の別紙 2 位の耐震の話っていうのは、今、別途実施している耐震評価の結果が出てきたらここにどのように書かれる予定でしょうか。
0:44:24	今、

0:44:30	ディー・エヌ・エーの笹森でございます。
0:44:35	加熱盤に家財ますのでちょっと今考えてる最中ではございますが、例えば 180 ページにですね、社名通番に関する項目がございますので、この中に簡単に耐震だとか竜巻の計算結果をお示して、
0:44:52	問題ないことをシミズも一つの案かなというふうに今現在考えているところでございます。以上です。
0:45:00	規制庁かれるする処置しました。ちょっとそれはまた出てからということで、ちょっと今話にもありました通り、この別添 12 の項が今
0:45:11	まとめたいというところでまずはこちらから
0:45:15	確認させていただこうと思うんですが、
0:45:19	まずですね 152 ページ目母子約 52 ページ目のところで、
0:45:25	(1)とか、あと 4(2) 疾病も大臣認定の
0:45:31	使用表に注記で記載するというふうにまとめていただいているんですがその下、その説明がですね。
0:45:39	大臣日程番号がどこかで担保してるのかっていうことをしっかりここで説明して、
0:45:46	もらって、かつ使用表にどのように、表現していくのかっていうところをちょっと議論したいなど。
0:45:52	思っていますので、今、例えば使用表の中に下の利益まで大臣認定の範囲内になってしまってるんですが、下の立体大臣認定の範囲はなかったですね。
0:46:07	日本原燃の坂森でございます。大臣認定の取得表なんですけど、別添の中にですね、下の 2 材も記載されてございますのでそういった意味でダイヘンで孫の中には明日の委員会も記載されてございます。以上です。
0:46:26	通帳からです。別添というのはあんでしょ。
0:46:31	表現のさ鴨居でございます。すいませんちょっと説明が不足しちゃいましたここで交通の印鑑が押された本市とですねそれにひもづく詳細を引き被災した別添という資料が二つ。一つ、
0:46:46	バツでセットになっておりまして、そちらの別添のほうにですね。駐在また以下と相当ですねあと下塗り剤Puものの記載がございます。以上でございます。
0:46:58	規制庁のほうからです。もしかしたら委員もこの認定を受けたってという範囲の中に入ってるということなんですね、うちの中身をリファー無理っていうのは、
0:47:07	どうという扱いになってますでしょうか。
0:47:10	日本原燃の笹森でございます。下塗りのほうは記載がございまして、中身はねのほうは記載がございません。以上です。
0:47:20	うん。

0:47:22	規制庁か下塗りのパワポの仕様書の下の注記に書いてあるような感じでもまあ動いてるところには入ってくるということで、
0:47:32	ただですねなく他に
0:47:36	説明読んでパートです。
0:47:40	地元どこまでの範囲を超え、ここの
0:47:44	中期で担保するかっていうところをもっと広く、
0:47:49	はい。よろしくてまず事実関係として、この人ペーパーもってというのは何を認定されたものなのか、どこまでにされたものなのかってということで、この資料1の中でそれをどのように使っていくのかということ
0:48:06	をもう少し丁寧にバリアをいただきたいなと思ってるんですがいかがでしょうか。
0:48:20	日本原燃の笹森でございます。ご趣旨理解いたしましたので大事に点どこまで担保はとれているのかを踏まえてちょっと記載するようにもうちょっと丁寧に書きたいと思えます。以上でございます。
0:48:35	規制庁化ですよろしくお願ひしますプレートと今のとも関係するんですけど。
0:48:41	153 ページ目通し約 53 ページ目 4(1) の下のりなかつたり上塗り出ていました塗りのことは、人てれば物の方で担保されるということで、中のリファレンスのほうは、資料表上では書かないというような整理になった。
0:48:59	L になってるということでこれ結局、本文では触れないと担保事項に移らないってというような整理に今なってるということですがそういういろいろ記載ですば
0:49:11	日本原燃の笹森でございます。耕種ご認識の通りでございます。代理認定番号 2 で物をですね中の 1 たん合わないってというのが書かれていないように、内には表してると思うんですけども、こちらのほうは取材耐火被覆のですねほぼ目途としての役割を担っている。
0:49:29	でございますので断熱性能というのは期待していないという面がございますので、こちらのほうは、我々のほうです施工管理の方できちんと募集要領を定めて管理していきたいと考えてございます。以上です。
0:49:45	規制庁かですね定数そのものを担保しないと、設工認上担保しないというような扱いになるんですから、
0:49:55	本当に言っていないでも大丈夫かっていう観点で、そう。
0:50:02	書いたほうがいとツーツーに考えてしまうんですが、なぜ担保しなくていいというふうに思われてるんでしょうか。
0:50:14	日本原燃の坂森でございますこちらはですねちょっと携帯メールとして正しいのかどうかわかんないんですけど屋外設備のですね、棒錆対策に搭載してい

	う広く施すと思うんですけれどもそれも防災するっていう役割だと思っております。
0:50:33	中の理由は何もです取材を保護するっていう役割でくってみたら一緒のイメージかなと思っております、そういう意味でそれらの防災対策の塗装等が使いをしてもいいんじゃないかというふうに考えている次第でございます。以上です。
0:50:50	規制庁からです。名前等主旨理解したんですが、
0:50:57	例えば、
0:50:59	使用前検査なんかで耐火被覆主催だけがむき出しに売られているような状況でも、
0:51:10	別途設工認上工事社長がOKになってしまうっていう状況なんですね、それはやはり外部火災の観点から、それで本当にいいのかという。
0:51:25	条文適合という観点ではちょっといいのかなという感覚がありまして、
0:51:31	かぶってされればいいといえるところではあると思うので、例えば工事の方法とかなんか、
0:51:39	と記載したほうがいいと考えているんですが、いかがでして規制庁の古作ですけど、外部火災というよりは、耐環境性という広い目を見たときに、先ほど言われた屋外設備の母材影響とかも含めて、
0:51:55	方針としては宣言しないと、外部事象
0:52:01	対環境性ということでの設計方針としては不足してるような気がするんですよ。そういった点で不足防止として塗装しますみたいなのは一部設計方針で書いてあると思うんですよ。
0:52:17	なので、仕様書ではなくてもいいと私も思うんですけど、設計方針としては読めるようにしておくおかないと、全体としておかしいんじゃないのかなと思ってまして、その間その意識が今力がいたように、本当に関わっていいのかなみてのことになってると思うんです。
0:52:35	別なので今例示された母材の保護でといったやつも含めて、耐環境性を宣言するところについて改めて原燃で整理をしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。
0:52:57	日本原燃の森本です。すいませんあの耐火被覆としては膜厚を管理していくっていうことを我々として考えております。それが減らないようにですね上塗り等の中のRIという形をしていくので、こちらは財産保護の観点で、これも昨年財産保護ではありません。
0:53:17	耐環境性は技術基準適合として必要です。
0:53:22	わかりました。時さんのほう検討させていただきます。

0:53:28	規制庁課です。ありがとうございますよろしくお願いします。
0:53:32	続いて、ページ数が
0:53:36	平成塗色 53 ページ 3-(3)
0:53:41	広範囲の部分もやっぱりちょっと不足していて、
0:53:49	もちろんそれと紐づくというのはあるんですが構造の例えばどここの面まで 抜け今全面出るというふうにしていたり、
0:53:59	もう火災のあさぎりから影響を直接受ける部材はすべて解消するとか、そうい ったところにやっぱり今表現できてないってところが
0:54:10	ありまして、これが
0:54:15	町長の説明文でもちょっとわかるようにしていただくとともにやと、やっぱり基 本設計方針でしっかり、そういう工賃を散布していっておいていただけると塗 装範囲っていうのがしっかり示されてるなど。担保できてるなんていうことがわ かると思います。
0:54:32	今その基本設計方針こんなこと書く予定が 53 ページ目の(3)、下のポツで、
0:54:39	少し変えているんですが、その辺、もう
0:54:43	今言ったような話で整理ついてますでしょうか。
0:54:56	少々お待ちください。
0:55:16	。
0:56:00	わかりました。
0:56:04	はい。日本原電の森本です。もうすいません時間はかかりまして、THAI回復 の施工範囲につきましては、ちょっと最初から読み上げのよりもですね、一 時、1 時間耐火の大臣認定の後ろからちょっと記載させていただいておりまし て、
0:56:21	耐火被覆を離隔距離表に基づき施行すると、こちらの表ですね、Aのほうにち よっと入れさせていただいていただいでですね。
0:56:29	施行するということを明確に記載させていただきます。データや耐火被覆の施 行対象としては改変直近の部材はすべて対象としというふうな記載させていた だきまして、さらにですね輻射強度を受ける部材については、
0:56:46	2×表に基づき設計範囲を規定するという記載をちょっと考えております。
0:56:52	日本原燃の蝦名です。ちょっと補足させていただきますが、今ちょっと画面共 有させていただいたのは本日提出の別紙 1 の記載となっております。以上 です。
0:57:03	規制庁仮定する処置しましたので、今の中で前面に塗装すると、部材の徒歩 受熱面だけでなく全面舗装するという部分は、
0:57:15	今、記載がないってことです。

0:57:20	申しわけございません。確かに読み取れないですね、申し訳ない。もう少し記載をちょっと補足いたします。
0:57:26	規制庁川です。その部材に対してどういうふうになるかっていう部分もちょっと補足していただきたいと思います。
0:57:33	かしこまりました。ちょっと今気になったんですが、許容温度は低い部位については熱盤等の対策を講ずることによりっていうふうに書いてるんですが、
0:57:44	支社別盤等の対策を講ずることの理由は、許容温度が低い部位っていう
0:57:52	ことで内整理で、今まで基本的考え方のほうをまとめたままとめてくれていたと思うんですが、
0:58:02	ちょっとそこありませんか。
0:58:04	日本原燃の坂森でございます仰ってる筆頭理解いたしました社名つばを求めて設置するっていうのははいか訂正が直接乗れない部位だとかそういうところに塗装するって、今まで説明してきたのにも、
0:58:19	かかわらず、ここの記載がちょっとそうならないっていうそういった御趣旨の指摘だと理解いたしました。合ってますでしょうか。はい、規制庁課でその通りです。
0:58:29	日本原燃の坂本でございます。
0:58:32	記載のほうですね適正化させていただきたいと思います。申し上げればございませんでした。
0:58:39	規制庁返すよろしくお願ひしますちょっとと範囲の話に戻りまして、資料表のほうへ注記で書いている部分が委託調理に基づくものというふうに
0:58:54	結果いただくんですけど、ここで後はどこまで
0:58:57	ATENAに書くかみたいな部分もあったのか、これが開発直近のところも読み取れなくて、cause残っていくとかいう貯金が塗ってあるけど、基本設計方針に書いてあるなと思ってるちょっとステップを踏んでしまうのでからちょっとぐらいであれば、
0:59:14	ここに
0:59:16	使用表の注記にちよこつと書くんだけれども、大分わかりよくなるのかなとは思いますが、
0:59:23	その辺またご検討いただければと思います。
0:59:29	です。日本原燃の森本です。かしこまりました。記載の形でですね、ちょっと検討させていただきます。
0:59:36	規制庁の古作です。今こん関係になるかと思うんですけど、160ページのその離隔距離表の中には必要離隔距離 0 メーターっていうのが書いて、
0:59:50	あるんですけど。

0:59:53	これはどういう意味になるでしょう。
0:59:59	日本原燃の斎藤でございます。
1:00:02	こちらあの必要離隔距離を
1:00:05	部材ごとにを解析して求めております。こちらの 36mmの板厚で必要離隔距離がゼロという意味はですね、36 ミリな部材の厚さがあれば、専門職秒間にわたってですね。
1:00:21	直近の改編があったとしても、頂部策ですとか 1000
1:00:25	計算結果はそういうことだというのはわかるんですけど、火炎直近は塗るといってるのに、ここで0って言っちゃうと、
1:00:34	離隔表に基づきといったところでバッティングしちゃうんですけど、そこを何をどう考えてくれかけられましたかということなんですけど。
1:00:45	はい、日本原燃蝦名です。すいません。こちら先ほどちょっとポイントで御説明しました通り、今設計のですねプロセスを考え方を示すために、今までつけてやってそのまま続いちゃってるので。
1:01:00	今みたいな話がまだ反映されておらずで、そういった意味で言いますと直近の部分っていうのは塗るっていうことになってますんでええと離隔距離0っていうのはこの表の中からは必要なくなるというふうに考えてございます。
1:01:17	はい。以上です。はい、規制庁古作です。そうだと思っています。そうすると、直近は塗るといったところの直近ってどれぐらいの範囲っていうのがこの部分に表れてくるのかなと思ってますので、
1:01:32	また整理をして提示いただければと思います。
1:01:38	はい、蝦名です承知いたしました。
1:01:42	機器調達利率一点お聞きしてみたいんですがJAXA強制はブレースいるじゃないですか。あれ。
1:01:49	何か鋼材じゃないと思うんですけどあいつって許容温度とか供用ってどっちで設定心理的、
1:02:01	あれば、規制庁田尻ですねAREVAあくまで外側だけの評価で打つから中がどうなっても大丈夫だから、なかなかモルタル。
1:02:24	トナミの田中でございます。今の御質問の趣旨といたしましてはとそへ案た座屈拘束ベースの項が大会に対する評価をどうしているとかっていう質問だと理解しました。その上でなんですけれども登用、
1:02:41	と座屈高速バスに対して塗装を施し程度それぞれの外表面の口座に対してソレノイドは何度になるかというような評価となって、現在行っております。以上です。
1:02:53	規制庁田尻です。

1:02:55	それは外ば持てばもういいからってということになる時期がいつ外側が鋼材で半ばモルタルでセメント系のコンクリだと思んですけど、許容温度とかの考え方でいうと、半ば持たなくてもあいつは外側だけ持つ程度一応させる機能が残ってということになるわけ。
1:03:15	日本原燃田中でございます。一応外側が外観がめている場合と中の芯材とところも、もうちょっと考えておりました座屈公職ベースの構成といたしまして、その中に震災があつて、その周りをもらった上で困ってそれを積み込みように円筒オザワでそれを困っているっていう
1:03:35	状態となっております。外観のほうへ等に塗装を残すことによって本土の上昇遮って、ことでtonどう持つということ、と中之島とそれでもつでしょうというふうな考え方となっております。以上です。
1:03:54	規制庁田尻ですメジャーばかりしたり単にあの厚さとかもそういったところもいろいろな使い分けたりされているんで、一応坑道とかいうところをしながら整理されてるってということで取り返しました。
1:04:07	規制庁古作ですけど、今の点で言うと、座屈拘束ブレースをそういったところで功罪やつだけで、
1:04:15	評価できないところがあるんですけど、膜厚設定をどうするかっていうのが多分立ち入りがよくわからなくなってるそこだと思んですけど。
1:04:24	どうなってます。
1:04:38	少々お待ちください。
1:04:49	そう。
1:04:50	日本原燃取らずまたずいたしました。今のご指摘用途としての高圧に対する御指摘だと理解しました。塗膜圧に関しては野党設備に対して一律で決定しておりますどうぞも等ございません。に対しても
1:05:07	必要な量の膜厚さえ確保できれば温度を今度耐えることができるような設計となっております。以上です。規制庁クサマです。その意味では、ごめんなさい。
1:05:19	設備 2 の中で板厚が一番薄いものでも対応できる膜厚を設定しているので、ブレースについても同じその膜厚でやってれば大丈夫ですって説明
1:05:31	ですかね。
1:05:33	日本原燃田中です。説明がつかなくて申し訳ございません。その通りでございます。
1:05:41	規制庁個社ベースでそうだとすると、その一番水板厚と言ってるのは、
1:05:49	1mmぐらいだったと思んですけど、それ抵抗座屈拘束ブレースの円筒の板厚
1:06:00	より

1:06:01	薄いですか。
1:06:06	ヤマダあんまり意味のないように議論してるんですけど、
1:06:11	有珠モルタルを入れるの仕切りなだけなので、そんなに厚くないような気はするんですけど、一方で、でもその先にモルタルですしいくこともあって、それだけで、その円筒が温度上がっちゃ困るのかっていうとそうでもないような気がするんですけど。
1:06:30	そのあたりどう考えてますかっていう
1:06:33	ことですかね。
1:06:37	日本原燃田中でございます。託送公職ベースの円筒管につきましての厚さは申し上げてちょっと今手元に資料がなくて、いろいろなんですけれども、熱さが確か 6mmなので、人さ一番薄い部材の厚さよりは、暑い状態となっております。
1:06:56	以上です。規制庁古作ですわかりましたそれであれば厚さとしての論点はなくなるかと思うので、それも読めるようにしておいていただければと。
1:07:07	思いますんで一方で座屈拘束ブレースを設置する場所、
1:07:14	防護版を設置してたりするような気もするんですけど。
1:07:21	そういうそれでもんるんでしたっけ、それは直近だから見るっていう発想でいるってことですかね。
1:07:29	日本原燃田中でございます。えとおっしゃる通り貯金だから塗ることとしております。あとえと弱そこん所ベースのオザワにつきましては当竜巻の向上といたしましては、内張りのネット配置してございます。以上です。
1:07:46	規制庁不足ですわかりました内張りネット設置の場所だと当然輻射をかかってきて、特に外周面になるので、直近ということで一律にこうなってるってことですね。
1:08:03	了解しました。
1:08:04	規制庁あたりで次なんですけど、防護板って部分でしたっけ、側面に幾らか何かということで防護いただいたりすると思うんですが、或いは塗らないわけ。
1:08:20	日本原燃田中でございます。当防護板につきましては、当塗装に対象となっております。以上です。
1:08:28	きちっと会長から理解しました。
1:08:31	219 ページに今回防護板のどこに塗装するかっていうのもつけてもらっている ので、そこにあります 100
1:08:43	20
1:08:44	119、
1:08:48	水分最後。

1:08:55	規制庁から資料見ます。ありがとうございます。
1:08:59	うん。
1:09:03	規制庁化ですと話しよろしければあと指標関係で斜熱盤の扱っていうのをちょっと考えなきゃいけないというふうに思っていて、こちらをどういうし、
1:09:15	整理にするとかなんか減額がありますでしょうか。
1:09:21	日本原燃の笹森でございます。斜熱場はですね単体ではあの防護対策としては成立しないというふうな位置付けになってございますので、もう対策として最終的に担保するの耐火被覆だと考えてございます。そういった意味で斜熱も今のところ、
1:09:38	起債対象にはならないというふうに考えてございます。以上です。
1:09:45	規制庁かですね、基本設計方針のところではそういう防護対策として、どういところで耐圧版を使うかみたいな話は当然するとして、ベースとそれで終わりと。
1:10:01	というのは、
1:10:05	外部火災に対する防護の条文適合という観点で大丈夫なのかっていうところはありますが、今の設計だと全部、3の中原動機エアに原則に、
1:10:21	同じような設計を避けますよね。
1:10:25	はい。
1:10:31	かえってますし、日本原燃の笹森でございます。申し上げるのはちょっと御質問の趣旨をちょっとよく理解できなかったのもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。
1:10:41	はい、規制庁からです。冷却塔の
1:10:45	資料表として、
1:10:54	例えば、外部火災対策として今耐火被覆食う空け替えてあるんですが、
1:11:02	原動機とか、もうスペックは、前回、
1:11:06	来ますしそこに
1:11:09	何かしら
1:11:11	外部火災に対する担保事項としてそれ妻も使いますよということを
1:11:16	示すべきではないかというふうに考えていましたが、規制庁の方策です。ちょっとあの頭の整理をするとですね、基本設計方針で、まず、
1:11:28	こういうところには斜熱盤を受けますっていうことは言われて、
1:11:32	一定、
1:11:34	なので、
1:11:36	原動機なり何なりっていうのは、
1:11:39	ある程度方針としては見えると思うんですけど。

1:11:43	それが具体的にどういう設置をするのかっていう使用表として何らか示す必要があるのではないかっていう
1:11:53	コメントということで、火災ですかね。
1:11:56	はいその通りです。
1:12:00	規制庁の古作ですねそうすると、まずは謝絶版の寸法とか、配置っていうこととあと差別版に耐火被覆をするっていうことだと思うので、そういったところの構造として説明が必要かどうかと。
1:12:19	いうことなんですけど原燃でどう整理してますか。
1:12:27	やっぱ売り上げの定めてございますすみませんちょっとまだそこまで検討を深堀ができておりませんのでちょっと持ち帰り検討させていただきたいと思えます。以上です。
1:12:41	規制庁課です。検討されるということでよろしく申し上げます。
1:12:46	使用表関係、この別添 12 関係は、私からは以上なんですけど他何かをその言語規制庁がお気づきの点等ございますでしょうか。
1:13:05	生協、大川です。バリバリね後ちょっと別途技術的な論点で少し幾つか確認させていただきたいんですがあまり時間もないことです市立高校フォローがまでに資料のほうに反映していただければなというようなとこ削減イコール 2 日
1:13:25	そうさせていただきますと、まず 4 ページ目からの本部の上からCのところなんですけど、
1:13:34	2 ぽつ(3)兼ね備えちょっと見ていただくと。
1:13:43	橋梁温度が整理されてるんですが、建屋だけちょっと事資料全般なんですけど整理がしっかりできてなり、状況にあります。今ここで許容温度に対して設計方針的なことは書いてあって、
1:13:58	サウのバックと当然ながら許容温度を超える領域とか、どんどん出てくるんですが、この資料をちゃんと全停もなく読んでると思う安全機能を損なわない損なわない領域を超えるみたいに読めてしまうような
1:14:15	状況になってるんですね、なんでちょっとそこの建屋の部分ってちょっと議論から外れていたところもあったんですが、しっかり
1:14:24	航空機墜落火災でどういこれから共用温度はここなんだけどちょっと超えてしまうところもあってそれでも安全と安全機能守りますっていうようなことをちゃんとしっかり着目して論じていただきたいんですがアリタがでしょうか。
1:14:42	うん。
1:14:45	日本原燃の斎藤でございます。おっしゃる通りの 2 ポツ目(3)の交通だと思ってるんですけども、建屋の記載ですね、もう少し充実させてですね、建家の温度は超えるけれども、問題がないということまで読めるように、

1:15:02	記載いたします。ありウエムラです。すいませんちょっと補足させていただきます系統／充実させるというよりは、今の記載だと単純に許容温度を超えてしまうように見えるので、ちゃんと丁寧に説明した上である部分は、
1:15:19	その現象どう超えるんだけども、安全機能はちゃんと担保できますというふうなのが見えるような記載に修正するという事で理解いたしました。
1:15:30	はい、規制庁からです。そういう意図でこのとしてありますので、しっかりまずは考えて何も期待すべきかっていうことをしっかり検討いただいたりしていただければと思います。
1:15:42	続きまして、そのあとの4ページ目(4)の辺り。
1:15:51	例えば知り、
1:15:54	耐火とそろわというところが前面に施工することを基本とそれが明らかに輻射を受けないと判断できるメンバーは施工対象外とするとか、幾つか明らかに輻射は受けない限定施工しているところも結構ある。
1:16:08	思っていてちょっと整合してないんじゃないかなと思います。
1:16:13	いかがです。
1:16:21	日本原燃の坂森でございますすいませんこちらの趣旨の意図としましてはですね、例えば防護版ノムラだとか支社別盤ノムラといったそういった板関係の裏を裏面をちょっと一考していたんですけども、ちょっと紛らわしいのもう少しそれがわかる表現に見直すさせていただきたいと思います。以上です。
1:16:42	規制庁可能です。はい。そういうところだと思っておりますので今それから表現できてませんので丁寧に組織の補足いただければと思います。
1:16:53	続きまして、9ページ目4.3(3)なるんですが、
1:17:01	記
1:17:05	この支持構造物で、先ほども触れました離隔距離表というのがありまして0、こちらがですねずっと離隔距離というふうに表現しているんですが、
1:17:17	3行目カッコ3の3行目で、いかに距離というと、これがすごく紛らわしく得る議論を呼んでいるようなところもあります審査会合でもう少しだぶりピーニングみたいな感じで、
1:17:31	受け取ってしまつて刈羽2が少しずれたところとかもありましてこれ必要離隔距離というふうに表現してしっかりペーシって何説明して定義づけするだけで大分その辺をダンプによる的などところはなくなると思うんですが、
1:17:48	今の時つぱりとの離隔距離等あと部材も考慮したような離隔距離等、何か混乱するような状況になっていると感じていまして読んでいっても1個の離隔距離はどっちなんっていうのはよくわからなかったりするところもありますので、
1:18:04	その辺ちょっと整理していただきたいんですがいかがでしょう。

1:18:08	日本原燃の笹森でございます。許容値として用いる離隔距離と実際の教員としての離隔距離でこの二つは非常に混在して読みにくいという御趣旨だと思いますので、必要になっ距離っていう言葉をきちんと定義づけしてそちらのほう差別化できるように資料構成見直したいと思います。以上です。
1:18:28	規制庁化ですよろしく申し上げます。
1:18:33	とは、
1:18:36	14 ページ 5.2(1)
1:18:40	ここで許容温度の設定というところがあるんですがちょっと
1:18:44	Bの冷却塔の冷却能力が、
1:18:49	の、特に括弧Bとかですわね冷却に必要な部位はその部位の設計温度を許容温度とする理由にだけ書いてあるんですが、実際の設計の補給等をちゃんと検討されて何が4度となるかっていうのをしたり、
1:19:05	検討されてるんですが、もうちょっとこういうのも、ペネに説明するようにしていただけるとありがたいんですが、
1:19:18	日本原燃の坂本でございますすいませんちょっとこちらの出産記載がちょっとこうなってしまった意図としましてはですね、こちら本文のExcessので全般論的なことをちょっと言うと、政府必要があるかなと思まして、細かいか確認のところは別紙の5平米詳細を説明させてもらうという位置、
1:19:38	という思いでちょっとこういったざっくりした記載にさせていただいたところがございます。ちょっとなかなか今度としてなかなか表現は難しいところがございましてちょっと見直してみたいと思うんですけどちょっと結果表現がちょっともしかしたら大して変わらない。
1:19:55	形になってしまうかもしれないというのが今ちょっと思ってるところでございます。以上です。
1:20:01	規制庁ヶ月あん結構そういうところも見受けられまして今一番大きいようなところを例として出したんですが、もうちょっと描き方はあるかなというふうに認識してますんでまた再整理いただいて、
1:20:18	時よりわかりやすい表現とか考えていただければと思うの思いますんでよろしく申し上げます。はい、規制庁補足です。今外観04として話をされてますけど、今言ったような話っていうのは今後
1:20:33	別紙6でございますね、添付書類でどこまで書くべきかどこ補足すべきかという話の中で、
1:20:42	今よく話題にしたら添付書類で書くべき話の範疇に入ると思うんですよ。
1:20:48	添付書類のどこでどの程度っていったところを前倒してカガコメントしてるんじゃないかなっていう気がしますので、

1:20:58	別紙 6 の精査の中、
1:21:01	よく考えてください。お母さんその趣旨でいいですね。
1:21:06	はい、規制庁からです。基本的考え方のところっていうかこの本文に対するコメントなので、そういう以降になります。
1:21:17	日本原燃の方の意識でよろしい対応よろしくをお願いします。
1:21:22	いや原燃の坂森でございます別紙 6 からの流れ込みちよっともう一度再検討したいと思います。以上です。
1:21:31	規制庁からです。あと本番関係でちよっと気になったと言うか別の 16 ページ 6.1 の括弧 2 とかですね後 6.2 のほうにもあるんですが、
1:21:51	議と許容温度を満足していることを確認したらと(2)のほうだと 4 行目から、
1:22:02	プロセスとかは結構しっかり書いているんですが、結果が、この確認しただけになってるんですねどうやってとか、
1:22:13	何も情報がないということで、その辺もちよっと書きづらいところもあるのかもしれませんが、今までそうどうい評価をするとかどうい設計をするっていうようなことをさんざんしてきたので、その部分もちよっとうまく使ってどうい確認をしました。
1:22:30	それは問題ありませんっていうことをちゃんと論じていただければと思います。
1:22:40	原電の笹森でございます。もう少し判断理由のほう計画に記載したいと思います。以上です。
1:22:48	規制庁効果ですと本文関係ちよっと大きいところ今ぐらいなんです、どなたかありますでしょうか。
1:22:56	規制庁補足です。今最後の点はですね、その前のほうで算出の話と離隔距離必要な距離というのを宣言するっていうところを整理をしてということと、
1:23:11	一体の話だと思いますので、どこで何を説明するかということ整理をしていく中で対応されたらいいかなと思います。
1:23:21	で、その時にですね、必要離隔距離という言葉がいいのか、施工範囲ということがいいのか、用語としてもよりわかりやすいことを検討いただけたらなと思いますので、その結果、その検討で次回の資料を見て、
1:23:38	お話ができればと思います。
1:23:45	はい。日本原燃の高森でございます。理解いたしました修正したいと思います。以上です。
1:23:52	それ超過ですよろしくをお願いします。あと続きまして別添のほうに移らせていただきますのは時間もありませんので満杯とはちよっと省略するんですが、別添 3 のほうで、

1:24:06	48 ページ目母子 48 ページ名のところですね、今までさんざん中点とか根拠とか、いろいろ聞いてきましたが、空気の熱伝達係数ルールがまだ 12.5 というふうにだけ書いてあってこれに対して何かまだ説明が抜けていると。
1:24:25	やっぱり実はしてきたんですが、所がありますのでちょっと次回までにこの辺りの出荷とかですね後適用はいいのかっていうところが一番気になっているところで温度が大分変わるような状況で巻くなんて大丈夫と思いますが、
1:24:42	熱伝達っていうのはちゃんと撤去範囲外ですよっていうことを予定地でも大丈夫ですよっていうことを補足していただければと思います。
1:24:52	日本原燃の斎藤でございます。こちら 12.5 につきましては、屋外設備の柱あり面への熱影響想定した評価であることから空気調和衛生工学便覧に記載されて 6 万円の垂直ばい煙記名の滞留熱伝達率を参考として、
1:25:09	おっしゃ数値設定しております。そういった考え方がしっかりとわかるように記載は、
1:25:15	で立てます。以上です。
1:25:18	規制庁ヶ月ねっ適応範囲かどうかっていうのは向こうを調べはついているという認識で大丈夫です。
1:25:27	日本原燃の斎藤でございます。適用範囲であることも整理して記載いたします。以上です。
1:25:34	規制庁からですよろしく申し上げます。
1:25:37	あと、同じ別添 3 なんですが 52 ページ目から続く参考なんですが、
1:25:43	これ、今回の申請対象設備について詳細に説明していただいているんですが、これは別添の参考兆候で大丈夫でしょうかという執行部のあれ頸癌値まとめ方だけなんですが、
1:25:59	この扱ってどういう扱いになるんでしょうか。
1:26:12	少々お待ちください。日本原燃エビデンス少々お待ちください。
1:26:29	日本原燃の斎藤でございます。こちらおっしゃられてる出頭しましては、今のそのルールといいますか、ルールとしては、個別設備の記載につきましては別紙 2 核名共通のところにつきましては、
1:26:45	こういった別添 2 に記載するという考え方はありますのでそれに照らすと、この参考で書かれてるものは明らかに個別設備の記載になるということだと理解しました。
1:27:01	ですね我々の整理としてはあくまで別紙に個別の設備に関する情報の整理ということですので、この参考については別紙に記載するという事で修正いたします。以上です。

1:27:15	はい、規制庁ヶ月、このツール等どこにどれぐらいになるかと変わるそれから離隔距離をどういう関係にあるかっていうのをすごくわかりやすかったので、場所を移動していただいて記載はしていただければと思います。第1章、確認している止まるファンが
1:27:33	細かい話ですみません 13mmに対して3メートルとなっていて、ちょっとそこはまた確認いただけますでしょうかおそらく4mと思います。
1:27:45	日本原燃の斎藤でございます。失礼いたしました。こちら必要離隔距離と照らすと、明らかに違ってますので修正いたします。以上です。規制庁カガです。結構大事なところかと思えますので、ちょっとチェックのほうも充実して、よろしくお願いします。
1:28:05	日本原燃の斎藤でございます承知いたしました。
1:28:09	次、
1:28:10	成長カレット別添3のほうをこれぐらいで、別添4のほうがちょっと国会いろいろ充実していただいたところなので、また詳細確認させていただきたいんですが、つこう大きいところで71ページ目に結果が、
1:28:30	掲載されているんですが、これを見ると、71ページ目、上の第4ページの第4の人数も280°の心からメッシュに上の上が湧き上がるような曲線になっていましてで、
1:28:46	これが、
1:28:48	なんで。
1:28:49	280°から九州に上がるのかとでどっちかなんでこれ政策大丈夫かなってという意見が出てきたんですが、何か考察とかを終わります。
1:29:00	はい。
1:29:02	日本原燃の斎藤でございます。こちら一時的に温度上昇が緩やかになってる点についてはですね。耐火被覆は今回設定している発表温度の284に到達してですね、熱部制庁の帰って。
1:29:17	いと詰まる厚みは増えてるということが影響していて、
1:29:24	このような
1:29:26	温度変化が緩やかになっているということです。これはすべての耐火被覆は発砲覚え終わるとですね耐火被覆の厚みは当然これ以上増えることがありませんので、赤の耐火被覆に伝わっていた人月というのが、
1:29:46	今度はそのままの経済に使われるということで、Alika被覆の発表によってその緩和されていた温度上昇っていうのがまた再びですね、鋼材のほうに伝わることによって、元のような
1:30:02	温度上昇になるということだと考察はしております。以上です。

1:30:08	規制庁カガですかちょっと納得しました南米サポート式箸をする 280 で鋼材まで影響を受けるんだというふうに思いましたが薄いセクター都産名刺ぐらいなんですかね、3mm後 1 名種類 1mmぐらいだったら、
1:30:24	隣のメッシュの断熱物販あった直後ぐらいに鋼材が同じぐらいの温度になって同じ入熱がきたらそういうウェイ側にアップするっていうようなモデルになっているということですね、びっくりしました。
1:30:42	ちなみにそれってどっか今書いてないですよ。
1:30:46	日本原燃の斎藤でございます。今そのようなおっしゃる通りです。記載はございませんので、こちらも考察に加えさせていただきたいと思います。以上です。
1:30:59	はい、規制庁からですよろしくお願いします。
1:31:03	あと、80 ページから続くずっとちょっと土の写真とかなんですが、両面を
1:31:11	塗装した場合の裏面という写真はありますでしょうか。
1:31:28	日本原燃の斎藤でございます。
1:31:32	裏面の写真もあったことのやつはちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。
1:31:39	規制庁借入する裏面もあればその写真もあったほうがいいかなと思います考察とかもしやすいもしなんかが進んでないからそういう現象があれば、考察とかもしやすくなるかと思しますので、よろしくお願いします。
1:31:55	承知いたしました。
1:31:58	規制庁岡部です。あと 90 ページ目から続くモデルのところもまだ少し空気関係やっぱりちょっと物性が足りてないところはありますのであれば、(5)の熱伝導率
1:32:13	カー
1:32:16	(6)の内側の空気の気量とか信越関係とかですねそういったところがまだエビデンスとして足りてないところがありますので、その辺また充実していただければと思います。
1:32:31	日本原燃の斎藤でございます。こちらについても一つ一つ確認して対内ところ補っていきたいと思います。以上です。
1:32:41	設置を加熱後 97 ページ目、参考 3 のところなんですが、今回 0.001 じゃあ時間ちなみ等 0.001 時間刻みとして相の形で示されてるんですが、
1:32:58	先ほども
1:32:59	多様にこの耐火被覆モデルだと結構温度が九州にあるようなところもありますので、逗子ずれ繰り返し変化で示していただきたいんですがそういった評価可能でしょうか。

1:33:13	日本原燃の斎藤でございます。おっしゃってる趣旨としましては、Head縦軸に差分ですね、0.001 病棟後 0.001 秒の差分を
1:33:28	それが一定で横軸に時間を取ってという図をというイメージだということは理解しました。そのような図案の作成いたします。以上です。規制庁ヶ月よろしくお願ひしますちなみにちょっと小さい話で申し訳ないんですが、別添 3 の一次元のモデルは、
1:33:47	時間刻みレ点で 1 機で別添 4 の
1:33:51	実際の耐火被覆を評価するモデルが出て来一致で今なされてるってことだと思ふんですが、その違ひってというのは検討した結果やっぱり耐火被覆を使ったほうが厳しいなところが追従性が悪いとかなんかそういう
1:34:08	ちゃんとした影響がレベアリタってということでしょうか。
1:34:13	日本原燃の斎藤でございます。その通りでございます。必要離隔距離の評価等耐火被覆を施工した鋼材の温度評価では時熱対流が異なりますのでね潰せるの市外からの安定する時間刻みに違ひが出てきます。
1:34:29	計算が発散せず、収束できるようにするために時間刻みを変えております。以上です。
1:34:35	設定をカガです。ありがとうございますそういう情報があるといいかなと思ひます。同じ実現して除熱モデルで、片や 0.01 ですんで片や 0.001 合併それが言う場なのかという方が多分、
1:34:51	ちゃんとした資料構成になつてゐるんじゃないかなと思ひますんで、その辺も整理いただければと思ひますんでよろしくお願ひします。
1:34:59	日本原燃の斎藤でございます。承知いたしました。
1:35:04	規制庁岡部です。あと別添 5 許容温度の考え方なんですが、これがちょっと今回いろいろ
1:35:12	前から変わつてゐるところとか密閉区とです
1:35:16	通しページ目の長期許容応力度 13 分のみを使つてゐると思ふんですが鋼材が降伏応力度が 3 分の 2 までつていうところ使つてゐると思ふんですが、今までの分、この資料を 2 バーそれが
1:35:35	基準のに基づく施行令救助基づくつていうふうを書いてあつたんですがそれがなくなつてゐるんですが今何も出典がないままにこの言葉だけがあるんですが、すべてということでしょうか。
1:35:53	はい。
1:35:54	日本原燃の原田でございます。過去の資料を見比べていくとですね初期は確かにここのFつていうのは、長期苦境力どう示してはいたんですが途中でですね、ここを

1:36:10	実は短期ですよと。
1:36:14	いうことにちょっと変わっています。短期というのは後 10 風荷重言い積雪荷重としたという記載がありますけれども、
1:36:28	1 ポツのあれですね、Ⅱパラ目の 3 行目ですね。
1:36:35	ここに時ちゆうと風荷重と設計、設荷重と下へ書いてございますけれどもこれいわゆる短っいいんですよね。その今回の 3 分の 2 の熱で 3 分の 2 まで落ちますよというふうになんて
1:36:52	ここは考え方が変わってございます。以上です。
1:36:56	規制庁課です。そういうことでしたらでも出典がないまま 3 分の 2 を当然使えませんので、何かしら根拠をちゃんと示していただく必要があると思っておりますが、準備気相部でしょうか。
1:37:13	日本原燃の原です。長期の 3 分の 2 というのは確かに出展考え方がございませぬけれども、国庫で言ってるのはあくまで弊社が
1:37:28	3 分の 2 と考えたということでございますので、
1:37:34	ちょっと主電源がないですね。
1:37:37	1 兆ベース規制庁かですそれだとなかなか難しい話になってしまうんですが、
1:37:46	ごめんなさい。ハラダです。あれですね三つで 3 分の 2 まで低下することをここでシティーところは、出店あると思えますね。記載をいたします。以上です。
1:38:01	はい、規制庁からです。そうだと思っておりますね出展とかその根拠がないまま使ってますって言われると、かようレベルの話になってしまいますので、漆器根拠を示していただく必要がある部分なんでよろしくお願ひします。
1:38:18	まずね、関係してですね、以前もちょっとコメントした。
1:38:24	記憶しているんですが
1:38:26	今回使用する鋼材に対する適用性というの、ここでは示す必要があると思っております実用炉なんかは結構いろいろと充実したもので
1:38:38	文献値なんかを使っているんですが、ちょっと次長の方も参考にして説明していただきたいんですがいかがでしょうか。
1:38:50	はい、日本原燃の原です。そうですねあの実用量のちょっと記載と専門という形で、ちょっとこちらのほうに記載したほうがいいかなと思ひますんで、検討いたします。
1:39:03	規制庁パレスよろしくお願ひします。
1:39:13	続きまして、別添ならなんですが熱応力評価、こちら今回つけてもらったものになるというふうにつきなんですが、
1:39:27	やはりですね、全停的な話をするたり価値起伏が同じぐらいの

1:39:34	熱輻射熱を受けたときに、片や耐火被覆塗ったってから大会降ってないみたいなところで、やっぱり沸点が塗ってない方が伸びてしまって熱応力が発生するっていうの一番スタンダードな
1:39:49	ケースだと思っているんですが、今回の評価は全部そのやっぱり耐火被覆を塗ってしまっている方が伸びていって別な移行が
1:40:02	ネットの温度が結局上がらないから低いということで塗ってる方が伸びるようなモデルが弁整理されてるんですが、
1:40:10	実際のところも隣のビル幅も広げましたしつつ塗ってないということを言ってる場所で熱応力が発生するみたいな塗ってないほうが延びて熱応力発生するみたいなレイワもう今のケースではないんという認識ですか、
1:40:29	日本原燃の笹森でございます。今の評価の過程においてはですねえとそういったケースをないと判断しております。以上です。
1:40:39	なぜ、
1:40:41	規制庁からです。でしたら、そういったことを借りていただきたいなと思います。自然に考えるとやっぱりか高値って偏ってないところで塗ってないほど伸びるから熱応力発生するっていうふうに普通に
1:40:57	考えることだと思いますので、そういう評価になってないっていうことは前提として入っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:41:08	規制庁小坂はい、日本原燃の里見でございますと趣旨理解いたしました離隔距離とかはそういうところには考慮をされた説明をすれば、もちろん説明できるかと思っておりますのでそういった趣旨追記したいと思います。以上です。
1:41:27	三つ目超過ですよろしく申し上げます政府規制庁古作ですけど、すみません、今の追加での回答で、
1:41:36	その回答を見てからではあるかと思うんですけど。
1:41:42	その場合のほうが温度が高くて内側が低いんだと。
1:41:46	というのは、
1:41:48	ぬっ
1:41:50	たところと抜けないと思うの境ではやっぱり弱点するはずで
1:41:56	そこがそのうち温度としてどの程度なのかっていうことを説明され、
1:42:03	て、外側が。
1:42:06	が高い場合、NO伸びさに比べて小さいというようなことを説明されるってことですかね。
1:42:15	4万円の差鴨居でございますねと、今はですね、評価条件側は内出る例えば第2-1図に示してあるんですけども、込まビル解体拡張してあるほうのかしらとですね指定前柱で今後ちょっと距離はしている。

1:42:35	どっかに示してあったと思うんですがその距離があるの無ってないほうがええの上昇は低いといったことを記載しようと考えておりました。
1:42:48	以上です。
1:42:51	規制庁の古作です。すいません、ちょっと熟読私はしてないんですけど。
1:43:00	くん
1:43:02	これは一つのスパンでこうなっているってということなんですかね、間に伸びの小さいのがあったりして、
1:43:10	逆転するみたいなことはないってことですか。
1:43:23	南の相関ミリオン精一杯今、第 2-1 図のモデルを選定したのは、上の図に正面図であると思うんですけども、この左の柱がですね一番伸びるそれを拘束するモデルば評価として厳しくなると考えて、
1:43:42	設定してございますが、おっしゃった趣旨はこの間にですねもう一つ柱があるので、この場所を加味したらちょっと評価キック言われるというか実はあの塗ってない方を見るんじゃないかといったことをコメントしているのかと理解したんですけどその御趣旨でよろしかったでしょうか。
1:44:01	規制庁古作です。そうですね。
1:44:06	いろんな状態をピックアップした上で、
1:44:11	必ずこう、これが一番厳しいですってということはちゃんと説明がされてれば、
1:44:16	いいと思います。
1:44:21	日本原燃の坂上でございますねとすそうですねこの間の柱を経過した名がないのでちょっとそこも評価してみても逆転現象が起こってないかっていうのはちょっと確認してみたいと思います。以上です。
1:44:36	はい、規制庁不足ですよろしくお願ひします。
1:44:41	超過ですって、
1:44:45	この資料の、特に暴力生熱応力評価の場合なんですが出展とか、その根拠を吸ってる数値の根拠とかなくてもてる思うところから持ってきたのかもわからないような状況なので、ちょっとその辺はまた
1:45:00	充実していただければと思います。
1:45:04	いかがでしょうか。
1:45:06	はい、日本原燃の坂根でございます例えば 118 ページとかの評価条件にですね出店が今現状書かれていない状況でございますので先ほどの次のコメントと一緒にしたいと思いますのでちょっと追記したいと思います。以上です。
1:45:23	規制庁化ですよろしくお願ひします。あとちょっと心配になったのが 119 ページ目の第 2-3 図の温度評価結果とかから

1:45:35	今添付 4 で使ってるようなモデルじゃなくなって耐火被覆をつけた方のモデルが
1:45:41	ちょっと無理が違うんじゃないかと思うんですが、これってやっぱり前のモデルに 110 度でいっぱい可否区分の物性が一気に変わるようなモデルを今使ってるってことなんですね。
1:45:54	日本原燃の斎藤でございます。
1:45:57	こちらの以前のちょっとモデルになってしまってますので、今適用しているように 180 度に至ると発行するというモデルにしていかないといけないことに気が付きました。修正いたします。以上です。支店長以下です。その辺もちゃんと別添 4 と整合した上で、
1:46:15	モデルルームも説明していただいたのかそういうのをかけるというのを説明していただいて結果も示していただければと思いますので、よろしくお願ひします。
1:46:25	日本原燃の斎藤でございます。承知いたしました。
1:46:29	規制庁カガです。別添 8、
1:46:33	に移りますが、別添はつきり耐火塗料の説明書のほうで 128 ページ目の第 2-1 表が充実したと思っているんですが、
1:46:45	ちょっと以前から気になってはいたんですけどなかなか理財も色っていうのが上塗りの隠蔽性確保っていう
1:46:54	はい。すねことで動植物を使うというふうになってるんですが、
1:47:01	の中の理財当方の理財の区別で目視で 1000、
1:47:08	区別のつかなくても大丈夫なものなんでしょうか。
1:47:23	規制庁化ですとちょっとわかりづらくてすみません施工管理Gに例えば中の利ざやだけ日程は無理だよ。無理忘れていて、また別な人が見てわかり材もねたるなんて勘違いしてるようなこととか、
1:47:38	そういったことってないのかなと思ひまして、マイプラント中の利息は一緒くたでずっと議論して扱われてきている炉も同じぐらいの色を変えるっていうふうにここでまとめられましたので、ちょっとそういったことはないのかなと思ひまして、いかがでしょうか。
1:47:56	日本原燃田中でございます。今の御指摘のほうなんですけども施工管理上のそういった施工ミスの危惧されているものだと思ひました。そこらそこにつきましては、施工の管理といたしましてこの部分がどこまで終わっているっていうような管理と、あとその次のステップに行くっていうホールドポイント。
1:48:16	を定めた上で作業を実施しておりますので、そこについてのご心配はないと思ひしております。

1:48:24	市長からです。ちょっとそういうのがあるだろうなと当然思っているんですが、本当に目視今施工ミスだけじゃなくてですね、本当に目視で区別がつかないような状態でも問題ないのかなってことは別添 10 の施工管理のほうで、
1:48:41	何かしらちょっと論じていただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。
1:48:49	日本原燃の田中でございます。わかりました。別添 10 のほうにじゃあそういったところの管理方法について記載を追加いたします。以上です。
1:49:00	規制庁川ですよろしくお願ひします。規制庁の古作です。ごめんなさい。チックな話なんですけど、隠蔽する性確保って何ですか。
1:49:12	日本原燃田中でございます。
1:49:16	ちょっと節
1:49:19	すみません。いい例がちょっと見つからないんで例えばちょっとPRAモデルとかみたいな話になるんですけど元の時に色がついてって、当仕上げの色抜擢かけても、通すへとも綴じの色がネット上に上がって
1:49:35	意図した色が出ないということが塗装レイワ早々にありまして、何で時の色に対して上塗りの色と合わせるようにして次の議論を重ねていろいろ重ね塗りすることであって、一番外表面のいろいろ綺麗に出すってというような
1:49:54	いろんな効果を隠蔽性と呼んでございます。以上です。規制庁、古作です。これはあれですか、専門用語として上塗りの 1 ページでっていう。
1:50:07	言い方であってるんですか。
1:50:10	主催の色の隠蔽のような気がするんですけど、今の説明だと。
1:50:16	情報として合ってます。
1:50:20	日本原燃田中でございます。その記載についてはちょっと一旦確認させて正しく修正したいと思います。
1:50:29	はい。趣旨はわかりましたので、要望として正しくなればと思います。よろしくお願ひします。
1:50:36	個人的には隠蔽という言葉があんまり
1:50:40	気持ち良い言葉でと思ったんですけど、専門用語であればしょうがないんだと思いつつ、整理をしてください。
1:50:50	はい、了解いたしました。日本原燃田中です。
1:50:54	規制庁カガです。続きまして別添 9 のほうなんですけど、ちょっとこちらですね文書の話だけなんですけど、3-1による不良の比較のところの論じ方がですね、何かぜ。
1:51:07	蹴っ結論ありきというか何かあまり 4E 構成になってないなと結果の羅列もうちょっとおることになってますこういうことになってますということになってますって

	いうふうになってそれが何なのかっていうこともちょっと書いてなかったりする のでちょっとまた。
1:51:25	ここ再整理になるんですが見直していただければと思いますがいかがでしょう。
1:51:30	日本原燃の斎藤でございます。今一度資料について確認させていただいて見 直すところは見直していきたいと考えております。以上です。
1:51:41	規制庁化ですよろしくお願いします。
1:51:44	オペ援助残す先ほど施工管理の話もありまして、着 37 ページ目の表で、
1:51:56	下のりな刈羽の離島取材へ運搬して表面状態の目視での確認項目がちょっと 違うんですけど。
1:52:05	例えばこれ、次の維持管理のところの目視の条件ともちょっと違っていたりして いて、これって何べんですか。スペースとして書かれたと思うんですが、
1:52:18	を利用していただきたいんです。
1:52:26	うん。
1:52:32	そして超過ですわかりでしょうか。この表現見た中でですね、その仕上げの 1000 ちょっと言うところちょっと聞き逃した上でもう一度お願いします。社長これす いませんわかりづらくて、第 1-1 表の施工の取材なりの表面状態のところ に、
1:52:50	1 月汚れ地図液だれというふうに言っていてあって、1 ポンベ下のり中には乗りは 来汚れ液だれというふうに当所ぐらいと記載が違うところがあるという のが 1 点と。
1:53:07	あとその維持管理のほうでは地図とかそういったものの中には抜いてみるって いうふうになっているんですが施行時にはそれは見なく整理っていうふうにも なっていてまして、この変形別途どういう理由なんだろうかっていうことなんです が、
1:53:27	日本原燃田中でございます。
1:53:30	ちょっと記載のもしかしたら正しくない可能性がありますので、ちょっとこの内容 につきましては、一度確認をして修正したいと思います。
1:53:42	それ超過ですよろしくお願いしますまた次回ちょっとそこを確認した上で議論さ せていただきたいと思います。
1:53:52	あと別添関係とりあえず異常なんです、
1:53:58	規制庁中村ほか何かございますでしょうか。林中で申し訳ありません。
1:54:04	規制庁の古作です途中話載った
1:54:11	あれ。
1:54:14	一番最後のほうの

1:54:17	そんな範囲の話でも版がってところなんですけど。
1:54:23	219 ページですかね。
1:54:27	これの
1:54:30	図。
1:54:32	平面図で言う左側の張り出しているところについて、
1:54:38	下の図で点番は塗られるということなんですけど、側面がはねられる形になっていないっていうのはこれ考えとしてはどういうものなんですか。
1:54:51	日本原燃田中でございます。当側面につきましては当貸か抵当航空機墜落火災の損傷によって、その板が脱落した場合においても、
1:55:04	脱落したと考えましても、中の 5 対象には当たることがないため、そうしていないという考え方をしております。以上です。
1:55:16	パセリ超過でやしろにはてるって認識なんです。それは大丈夫です。
1:55:25	確かに日本原燃だからでございます柱にはもちろん塗装を施しております。
1:55:30	以上です。
1:55:32	はい。
1:55:36	規制庁の古作です。今伺いたのは 219 ページの下の上の図もそうです下の図も色が塗られてないので、
1:55:48	違うんじゃないかってことだと思いますけど、いかがですか。捨てちゃえばですね、これは 219 ページは、あくまでいたに対する施行の日になっていますけれども、その柱のほうは別途あります。
1:56:02	前のページ、
1:56:04	規制庁ですわかりました。ダツとするとあれですねカガさんのコメントは私がよくわかってないという
1:56:13	ところについて補足していただいたってことですね。
1:56:18	規制庁から、その通りで柱で守られるから、そこは板には載ってないと認識で作った。
1:56:26	規制庁の古作です。
1:56:30	1、
1:56:32	もし、
1:56:33	通訳かに時側面のところは内側にもう
1:56:38	いった置いてあって迷路構造みたいになってるっていう話があったと思うんですけど。
1:56:44	その辺りもスクラバわかるようにしておいていただいたらいいかなと思います。

1:56:52	日本原燃田中です。当図が見つらなくて申し訳ございませんでした。当古作さんの今のご指摘ないと並びにその構造になっている部分についてはさらに表現を追加したいと思います。以上です。
1:57:14	規制庁からの別紙のほうこれからやろうと思っていたんですが、
1:57:22	もしよろしければ別紙の順番にやっていきたいと思います。ちょっと時間も押して申し訳ないんですか。手短に済ませたいと思います。
1:57:32	別紙 1、燃料加工建屋の評価書なんですが、
1:57:36	こちらですねちょっと今回もこの方これ対応できる方、今このられておりますでしょうか。
1:57:44	日本橋梁の谷口です。コメントをお伺いすることができます。
1:57:49	規制庁ヶ月ではお伝えいただければと思うんですが 165 ページ目に評価結果ば
1:58:00	のところで、
1:58:03	ちょっとすいません 1166 ページ目 2.2 のところですね、2. の 2 行目、燃料加工建屋の外で気圧が 1.3m というふうになっていまして、これですね、今まで直下アも整理資料なんかだと全部一遍にニイ目。
1:58:19	1.2m で、それにされてきていたんですよ。今回ばなんかあって変えたんだろうと思うんですがその買い取り言っているのを御説明していただければなと思っ ていましてちょっとまた次回お伝えいただければと思います。
1:58:38	日本原燃の阿保でございます。許可で書いていたときにはほか返却され、1.2 m 以上ということで、
1:58:46	記載させていただいてたかと思しますので、今回は実際の壁厚ということで 1.3m という記載にさせていただいております。以上です。
1:58:56	はい、規制庁から阿蘇まあ設計がちゃんと進んでいっ。3m 位でなりましたとい うようなことで、
1:59:04	はい、大丈夫な方向だとは思っておりますんで。
1:59:08	はい、承知しました。
1:59:10	続きまして 167 ページ目の第 2-1 棟等の遮へい機能のところ、必要遮へ い圧が 150cm 確保できていることっていうふうになっていましてレース、これ は先ほどの
1:59:26	燃料加工建屋の外的な形で 3m との関係っていうのをもう少し説明が必要か なと思っているんですが、
1:59:35	ただでしょうか。
1:59:37	はい。日本原燃の阿保でございます。
1:59:40	ここはあの数字確かにすごいわかりにくくなってて申し訳ございません。

1:59:45	と遮へい機能のところにつきましては遮へい評価の線源となっている燃料集合体の貯蔵施設、貯蔵設備というのが地下1階にございます。
1:59:57	評価の際にはその地下1階の壁圧で最も薄いところということでそこが150cm以上確保されているということで遮へい機能としてはその数値が出ております。
2:00:09	先ほどの730センチといったところが120cmといったところはその地上部の壁厚ということで、
2:00:18	その差異がちょっとあるということでここはもう少し丁寧な記載させていただきたいと思います。
2:00:26	規制庁川です。説明は必要なところだと思いますのでよろしくお願いします。あと関係してるんですが168ページ目の評価も近い土俵ソールを呼ぶなったり会第2-2表の要素番号4も地下1階から、
2:00:42	上までで寸法や
2:00:47	1階、塔屋階まで近い地上1階、地上2階とナカヤマで他所番号4321というふうに順番に上に上がっていくようなフロアレベルになっていると思うんですが、ここが地下1階から評価されているっていうのも今、何かおっしゃったような
2:01:04	理由があるということで、
2:01:08	よろしいでしょうか。
2:01:10	はい。日本原燃の阿保でございます。地下1階大部分は地下に埋まっているというところで、通常であれば考えなくてもいいかと思うんですけども、温知会会の一部上の方はですね地上部に露出しているというところがありますのでこの地下1階の壁についても考慮に入れているというところなんです。
2:01:33	規制庁川です。ちょっと今気になったんですが地上に
2:01:40	地下1階の一部が地上に出ているとしたら先ほどの遮へい的の遮へいは作る必要し低圧の話は大丈夫なんです。
2:01:50	はい。日本原燃の阿保でございます。その地上1階の外壁、こちらが必要な遮へい圧150cm以上あるということでそこは大丈夫で／上下方向で店長方向につきましては天井スラブとあと、
2:02:07	町上部の天井発、こちらを足しますと、150cm以上十分に確保できているというところでこちらは問題ございません。以上です。
2:02:17	それ超過で承知しました。その辺のプロスペクト説明いただくのと後168ページ目も地下1階から評価しているっていう部分の理由みたいなものもちょっとつけといていただけるとわかりやすいと思いますのでよろしくお願いします。
2:02:33	日本原燃の阿保でございます。承知いたしました。

2:02:37	規制庁彼氏別紙2の冷却塔の話なんです、172ページ目。
2:02:44	2から
2:02:48	評価対象部位の選定例そっちているんですが、今回見落としていたなと思ったのは、第2のニーズL/バトルば取付ボルトっているパーツが上のほうに/合併でこれが、
2:03:03	評価対象部位の選定のところで扱われてないという認識なんです、そちらでどういう整理になっておりました。
2:03:17	日本原燃の坂上でございます。ちょっとすいません資料は不親切だったかと今思っております第2-1表なんですけれどもこちらですね等に二つ以上中ちよつと文書で記載させていただいてるんですけども、冷却塔の冷却能力の維持に必要な部位の選定結果。
2:03:37	ということですが、スクリーニング結果を示した形を示しておりますのでそのスクリーニングの過程がちょっと説明が不足していたという御出席だと思しますのでそちらのほう追記させていただきたいと思っております。以上です。
2:03:53	規制庁課です。そういうスクリーニングはあるなどは思っていたんですがその辺ちよつと説明をお願いしますって何を気にしてるかって言うるとるばつと一番上にあつて、そこに取付ボルトもあつて滑落した観測とかファンとかがあるような状況だと思しますのでなんで評価対象部位にならなかったのかなつていうのが一番
2:04:12	になつたところです。
2:04:14	何か今いえることでありますか。
2:04:28	日本原燃の笹森でございます。すいません、ちよつと確認させていただきたいと思っております。以上です。
2:04:34	規制庁課です。その辺のちよつと資料のほうにも充実出していただければと思つています。続きまして192ページ目4.2.5その他部材のところ、今回ケーブルトレイが追加になっていましてこれ何で今までちよつと
2:04:51	忘れてたのかなと思つて確認したら、その部位として抽出されてなかつたということで、/委託ケーブルに対する対策みたいな事例なんか出てきているようなところがあつて、
2:05:08	ちゃんとぶりとして出てきてなくていきなりここでケーブルトレイが出てくるつていふような印象を持ちましたが、忘れていた理由つていふのはやっぱりそうやつて坪部位として列挙しなかつたつていふことなんでしょうか。
2:05:23	日本原燃の坂森でございます。こちらの評価対象部位の選定ですねパニックどうもに対する竜巻とか火山とかをちよつと参考にしていたんですけどもそちら

	のほうにはちょっとケーブルとかがなくてですねすみませんそちらのほうはそう いった意味でちょっと
2:05:39	ケーブルというのがさ当初入っておりませんでした。ただ社内レビューとか受 けてですね、評価対象部位の選定を見直していく中で当然やっぱりケーブルっ ていうのはございますので挙げるべきという判断をいたして追加した次第でご ざいます。以上です。
2:05:55	規制庁かですねそのケーブルトレイRIが今部位には入ってないんですねケー ブルは一般ですが、
2:06:04	ケーブルも類に入れる。
2:06:07	なくすやっぱりトレイに限らずそうやってその出てくる部位、ものっていうのを全 部員の方でちゃんとする表記しておいたほうが
2:06:19	忘れないんじゃないかなというふうに感じたんですが、今もうケーブルトレイっ ていうのはその部位にはななくて、その辺、何かいかがでしょうか。
2:06:31	日本原燃のさかもいれございますすみませんケーブルとケーブルトレイちょっ とセットで考えていた節がこちらとしてはございますが、今ちょっとそこはやは り別々に書いて時計分は何でも入っているっていうのをきちんと明確にしたほ うがいいという趣旨だと理解いたしましたので、
2:06:49	評価対象部位の選定のところにケーブルトレイという項目をちょっと達したいと 思います結果もちろん変わりませんので、そうしたいと思います。以上です。
2:06:59	規制庁化ですので、ほかにもそういうものがないかっていうところをやっぱりち ゃんと精査していただけたらのでその辺例えばVその部位に注目したときにこ ういう対策をするなど。
2:07:15	先ほどもちょっと配当しなかったかもしれないんですが、内部火災のカメラなん かをもうちょっと気にはなったところでしてスクリーニング等ではじかれるのか こう思ったんですがちょっと
2:07:28	そういうのって来るようなものも確認しておっていただきたいんですピットこと も少し変えていただければと思いますんでよろしく願います。
2:07:42	日本原燃の笹森でございます内部火災のカメラも問題ないことは確認してござ いますので追記のほうさせていただきたいと思います。以上です。
2:07:52	それ超過ですので、あと、最後の別紙3番ですから、資産の許容応力度の評 価の辺りの出店とかがまだちょっと少なくて、
2:08:06	先ほどの共用部、それをお客の温度のほうの話もあるんですが、222 ページ の辺りとか健全性評価とか下辺りの、何でこのレクでいいんだとか、そういった ところもちょっと入っていただければと思いますんでよろしく願います。
2:08:24	林になりました合併市側以上になります。

2:08:30	規制庁から何かありますでしょうか。
2:08:52	規制庁岡です。もしよろしければちょっと支持になってしまいますのでヒアリングのほう、これで我々確認の方終わりたいと思いますが、
2:09:06	原燃側から何かありますでしょうか。
2:09:10	地区、日本原燃蝦名です。本日間のコメント等でおつきなところっていうのはシヨウ教務ところがまだちょっと不十分だということ、系統、そちらのほうの検討。
2:09:26	焦っていただきます。あとは細かいところを修正がありますんでそれを対応させていただくということで考えてございます。こちらからは一定以上です。
2:09:39	規制庁かですね、あとこの修正もなんですけど他の補足説明資料もだって結構延び延びになっているんですがその辺のスケジュール感って今どんなことを考えましょうか。
2:09:53	トレンレビューアです。今ですね残っているというか書かなきゃいけないと思っているのはええと竜巻のですね。ええと竜巻通過孔とすいません、ちょっとお待ちください。
2:10:16	うん。
2:10:20	機能維持に必要なことで、例目ビザです。すいません。他の事象とちょっと感じて重なってましたが、外部火災につきましては、森林火災だとかそういったものをと思うんですけど。
2:10:37	一応ダッセル準備はあるんですがちょっと疼痛のをお受けてから共通の方の整理がついてから出したほうがいいのかなどは思っていたんですが、もし吐き出すほうがいいっていうのであれば、出す。
2:10:56	ことも対応は可能かなっていうふうに考えて5款可能な状態にはあります。以上です。
2:11:04	規制庁課です。技術的な観点だけで今日のところが細かい修正もいろいろありましたらそんなことも確認しながら並行して進める部分はまだ開くのかなと思っていますので出すっていうのはできているものは出していただいても、
2:11:21	かなと思います。この後また共通の方で一泊なかった。
2:11:25	ただ、あそこ整合させて最後にしっかりしたものになっていけばそれでいい話ですがまだちょっと技術的論点も少しあるものもありますので、確認をさせていただければと思いますんでよろしく願います。
2:11:41	4レベルです承知いたしました。ちょっと共通お祭りではなくて並行でできるような形で手数できるものは定数というようなスケジュールの差異と思います。以上です。
2:11:56	超過ですとか、規制庁側から何かありますでしょうか。

2:12:02	規制庁の古作です。
2:12:05	別紙 1 の話も今日少し、
2:12:10	画面で見せていただきながら、話があったかと思います。で、
2:12:16	店にいただいたのはおそらく今日提出。
2:12:20	予定の資料を移して、
2:12:23	おられたんだと思うんですけど、そこでの修正のコメントもあったというところがあり、来週のヒアリングまでに修正をしたもので、
2:12:35	対応いただけるのかどうか。
2:12:38	或いはその後の別紙 2 の提出時期までかとかっていったあたりも 1 カバーでしょうか。
2:12:48	か日本原燃蝦名です。
2:12:51	修正をして本日のコメントを踏まえたものを修正版として出した上でヒアリングをするような形にしたいと思います。
2:13:05	規制庁、古作です。それはヒアリングは 12 日ということで変わらずで、それまでに修正版を出すということなのか、ヒアリング時期をずらすということなのかどっちですか。
2:13:24	日本原燃見直す抵当ヒアリングは変わらずというふうに考えておりますんで、ちょっとこちらのほうでも今話があったんですが、別紙 1 の悲しいを修正しておりますんですが、
2:13:41	例えば今の使用表の話とセットになるかと思うので出て 12 号部分だけでも、なんか一緒にお出したほうがよろしいというふうな見てチャートと考えているんですけどもそれでよろしいでしょうか。
2:13:58	規制庁附属ですできる範囲出していただいたらいいと思います。
2:14:05	そっちいたしました。
2:14:10	規制庁古作です。あと添付書類でどう変えていくかみたいな話も少し話題に上がってて、
2:14:18	添付の辺り、別紙の 4 定ん。
2:14:26	いうところに影響するような気がするんですけど。
2:14:31	それもうあれですかねスケジュールとしては 20 日に資料提示と。
2:14:37	なってて、今日コメントしたところも踏まえながら、20 日に提示っていうことでよろしいですかね。
2:14:54	日本原燃の蝦名です。今スケジュール上は 20 日ということで記載はさせていただいているのですが、ちょっと

2:15:07	この外部火災の話です。ねその他のかなすいません壁処理機の中で、その他と竜巻と、外部火災につきましては、早めにやったほうがいいかなということで、今ちょっと前倒しの方を
2:15:25	検討しているところでございます。
2:15:28	ちょっと日付につきましてはまずは、ちょっと今明確には言えませんが、来週のところで計数をしたいなというふうに考えてございます。以上です。
2:15:42	規制庁古作ですけど、
2:15:45	来週に提出時期を明確にさせていただく。
2:15:51	ということなのか資料が来週なのかっていうのも明確にさせていただきたい所ありつつ、先ほどカガの方からいったところでの対応っていうのはある程度方向性は示してもらわないと、同じコメントしてもしょうがないところがあるので、
2:16:09	書き込みが不十分であっても方向性はわかるような資料にさせていただきたいと思うんで、それもふん踏まえて、提出時期っていうのを整理をして提示いただければと思います。
2:16:23	はい。日本原燃蝦名です。まず前者につきましては、資料をしスケジュールを明確にするのではなくて資料の提出を来週を目指してまずは作業をしてございますんで、ちょっと今ありましたように今、
2:16:42	なかなか厳しいと我々も考えているので、少なくとも方向性だけでもええとわかるようなものとしてほしいと思います。以上です。
2:16:53	はい、規制庁の古作です。わかりました。先ほどの話でもうどこまでのことを書く必要があるかっていうのを決め上げてるような感じも
2:17:03	感じましたので、最低限この程度はっていうイメージを多少家からコメントしたようなところがあるので、それを踏まえた検討状況で教えていただいて、もう少しイメージ合わせができればと思います。よろしくお願いいたします。
2:17:21	規制庁あたりでちょっとさっきの話にやろうよね。GeVトレンドがない話に戻りますけど竜巻とか火山のほうでも説明してください。当部設備される予定だとは思うのでは作らなかったんですけど、よろしくお願いいたします。以上です。
2:17:36	どうかさんほかに何かありますか。
2:17:39	はい、規制庁から特にありません。はい、それでは本日のヒアリング項目これで終わりにすべてお示したかと思しますのでヒアリング終了したいと思います。お疲れ様で6を停止します。